

Title	秋乃夜長物語：伝本解題並びに翻印四種
Sub Title	
Author	平沢, 五郎(Hirasawa, Goro)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1962
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.1 (1962.) ,p.261- 370
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000001-0261

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

秋乃夜長物語

—— 伝本解題並びに翻印四種 ——

平 沢 五 郎

伝本解題

和三年古写本以下、その数は多い。左に掲げたものは、本調査の対象となつた諸本である。

(一)写本

高乗勲氏藏永和三年写本

幸節静彦氏藏〔室町中期頃〕絵巻

大東急記念文庫文禄五年写本

東京大学附属図書館蔵明治十五年小田清雄氏摹写本

天理図書館蔵〔室町末頃〕写本

慶応義塾図書館蔵天文九年写本

武田祐吉博士旧藏奈良絵本

(二)古活字版並びに整版本

横山重氏藏片仮名古活字十二行本

古く北朝、永和丁巳仲春七日、書写日付の古写本の伝存する秋の夜長物語は、恐らく此の期をほど遠からずして成立せるものと識られ、暗い中世社寺の片隅に育成した異形の児物語部類の、文字通り、その先蹤をなすものであつた。遠く山門三井寺の確執を背景にして、高僧瞻西の事実譚に仮託し、若き日の学僧桂海と三井寺の美童梅若との、いはゞ童子花髪の戯れを愛憐の思をこめて綴つた異色な悲恋である。作者は誰と識れない。たゞ一説には正徳六年版応々翁方山書の跋に玄慧法印述作となし、以後、大田南畝、山東京伝、田口明良氏等、之を襲つてゐるにすぎない。現存伝本は、よく世の賞翫を博したのか、永

慶応義塾大学国文学研究室蔵平仮名古活字十一行本

竜門文庫蔵平仮名古活字十二行本（未見）

慶応義塾図書館蔵寛永十九年安田十兵衛版

神宮文庫蔵同右無刊記後印本

横山重氏蔵〔万治寛文頃〕絵入整版本

日比谷図書館蔵京都小川多左衛門版

吉田幸一氏旧蔵正徳六年版（未見）以上である。

(一) 伝存写本の本文上から之を概観すると、永和三年写本、高節氏絵巻、文禄五年写本、小田清雄氏摹写本の四本は、比較的近似する関係が見出される。特に後者の二本は、奥書に云ふ嘉吉本を祖として分かれたものであるからして当然の事であるが、永和三年本と高節氏絵巻は、一方が絵巻であり平仮名交り文であるといふ特徴を示しながら、之等の点を除くと、本文上は甚だ類似し、その差異は、かゝる御伽草子類の写本の性質からみて、僅少なものと云へる。

次の天理図書館本、天文九年本は、各々それ〴〵の特質を示し、決して同系本と見ることが出来ないが、前記四本に較べて、詞章は、同様な箇所にて、簡略化する諸点が認められ、いはゞ永和系古鈔本と、大きく類別されてよいと思はれる。

武田博士旧蔵本は、之等に比し、近世化せる様相が示され、流布本系の流動した一異本であらう。

本物語が、何時の頃からか絵巻物として行はれたかは判然と

しないが、看聞御記に見える(註一)記載などからすれば、すでに室町時代初期の永享年間には、絵巻二巻が殿上に賞翫されてゐたのを思ふと、かなり古く、且つ本物語の読者層も、かなり広範に亘るものであつたことが識られる。実隆公記のそれも同様な事が考へられるが、これら前記の諸写本の古さなどを思ひあはすと、御伽草子中では異例の感がある。夏吉物語、謡曲敦盛の詞章(註二)、秋の夜長物語の冒頭を踏襲してゐるなど、やはり、本物語に対する時代の一般の事情を汲みしが故とも思はれる。

(二) 古活字版並びに整版本の本文は前記写本と異り、明確にその系統を辿る事が出来る。即ち、所謂流布本系は、平仮名両古活字版がその源流である。寛永十九年版、「万治寛文頃」絵入整版本等は僅かに語句の相違は認められるが、全く同系本とみて差支えない。小川多左衛門版は、寛永十九版の覆刻本である。

片仮名古活字版は、此の平仮名古活字本とは異なる詞章を有し、別系をなしてゐる。

又、正徳六年版は、之等諸刊本と大異する平仮名絵入二冊本であると云はれる。(典籍奏鏡・好色本目録)

以上は諸伝本の概略である。が各本に就ては以下それぞれ解題に於て詳記した。猶、永和三年本は、日本古典文学大系、御伽草子編に、詳解な翻刻、頭註、解題があるので、其の解題は省略した。又、平仮名古活字十二行本は、現在、竜門文庫にの

み蔵するが、先方の御都合により拝見出来なかつた。竜門文庫善本書目に載る本物語冒頭第一葉の写真と、前記十一行本にて僅か照応するに、語句には、多少の差異が見出される。調査後、次号にて之を補ふつもりである。

猶本物語の書名は「秋の夜の長物語」「秋の夜長物語」と二通りある。孰れがその正確なる呼称か忽かに定め難い。以下各解題はその内題を以つて統一した。

註一 看聞御記、永享十年十一月十一日。晴。秋夜長物語絵二卷。自内裏被下。一覽。(統群書類従補遺四)

註二 実隆公記、文明七年十一月十日辰晴、今夜自中院番代相博、広光卿代仍入夜著束帯参内、於竹園秋夜永物語読申之、今夜候宸殿

註三 嘉吉物語、冒頭。「夫春の花の樹頭にのほるは。上求菩提の機をすゝめ。秋の月の水底にしつむは。下化衆生の相を顯。人間有為無常のありさま。因果の道理のかれかたき物也」

(統群書類従第五百七十七)

謡曲歌盛。「それ春の花の樹頭に上るは、上求菩提の機をすゝめ、秋の月の水底に沈むは、下化衆生の相を見す。しかるに一門門を並べ、果葉枝を連らねしよそはい、まことに梅花一日の栄に同じく云々」(日本古典文学大系謡曲集上)

室町中期頃絵巻 「秋夜長物語」

幸 節 静 彦 氏 蔵

絵巻、三軸。

装幀、料紙鳥の子紙。紙幅三十二・五糎。金銀の切箔を置いた雁皮紙で総打裏がしてある。

表紙、薄茶色地に方円つなぎ、蓮、牡丹、宝づくし模様の綴じ地。見返しは布目金紙に金銀雲形模様。

本文、堅二十九糎。

題簽、なし。

内題、「秋夜長物語」。

奥題、なし。

字数、一行約十五字〜廿三字。

画図、上巻六図、中巻七図、下巻七図。

本絵巻はつとに梅津次郎氏により国華第六七八号の誌上に紹介された。それによると、その画風は大和絵の正統派なる土佐家のそれとは径庭があつて、云はゞ町絵風とも呼ぶべきものであり、その点、時代の的確な判定は下し難いが、先づ室町中期以降を以つて擬すべきものと述べられてゐる。素人目の私には如何とも云ひ難いが、絵はすでに古色にくすんだ原紙に、やゝ淡く褪色のあとをしめす。が元来が淡雅な彩色であつて、詳密

な構想のもとに、よく古勁な画趣をとどめてゐて、御伽草子絵巻中では逸品のひとつであると思はれる。

備考一、本文は平仮名交りの文体であるが、なほ所々漢文体の表現の跡を残し、返り点、送り仮名等を小字に附してゐる処がある。特に巻頭巻末は著しい。句点、濁点は無い。振仮名は元々は施されてゐたものと思はれる。その後、細字の振仮名あとは、削りとられたらしく、現在では薄い墨跡が残つてゐて原初の様子が窮はれる。なほ、「水干かん」「那辺なだ這辺だた」の如く、二、三の振仮名を、もとのまゝに、とどめるものもある。漢字の異体字は余り多くはないが、所々に散見する。

本文書写の後、書落し、誤写の部分を改めたあとがあり、同筆細字にて行間に書入れたあと、或ひは朱筆にて塗抹し、同じく行間に補訂せる処などある。その二、三を例示すれば、

「壮年の比、花の落木葉散を見て……」

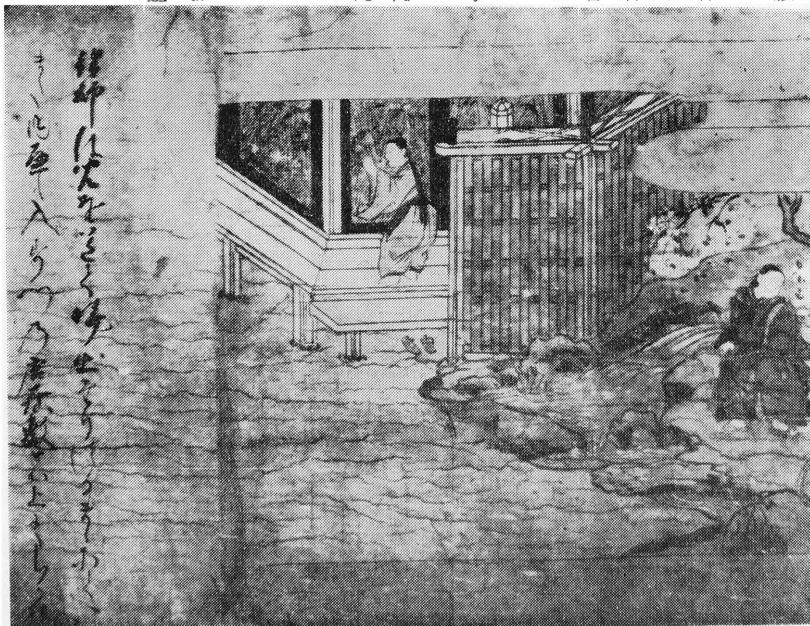
「門主もいたく酔せ給て候へは、ふけすくるまして〇帰らて……」

「紅梅の小袖に水干のしもはかりめされて候つるか、西に向て念仏十へんはかりとなきて身をなかせ給つるか〇あま

りにかなしく見まいらせて候つる程に……」等々の如き訂正の墨痕。

或は

「これやもし昨日の児児侍の童なるらんと……」
（朱筆ミセケチ）



（幸節静彦氏藏室町中期頃繪巻 秋夜長物語）

「其坊主ねんころにもなるさまにてなして○常には児ともあまた出しつこゆるきのいそぎありて

ゝ…」

「むなしき御首顔なりとも…」
(朱筆ミセケチ)

わりなき貞はかはらねとも

「こほれてかゝりし緑のかみ○ありし眼ふさかり一度咲は百

の媚○色ありし眼ふさかり変しぬれば…」
(朱筆ミセケチ)

等の書込みがある。

又「円転」を「閃電」、「畏怖」を「畏懼」とイ本を校する
処などがある。

本絵本の巻分け次第は、上巻は

「御酒宴にて候つれ門主もいたく酔せ給て候へはふけすくる
まで帰らて祇候せよ、めしくせられてこれへ忍やかに御入候へ
きよし仰られ候つる、門さゝて御待候へといそかしけにいゝす
てゝこそ帰りけれ」にて終る。

中巻は

「律師は是をきくよりも魂乱て、いつくにある我身とも覚
す、ふけゆくかねのつくくくと、月の南にめくるまで待かね
たる処に…」より始り、

「三千七百余字一時に灰燼と成はてゝ、新羅大明神の社壇よ
り外に残坊一もなかりけり」、にて終る。

下巻は

「若公は三井寺の加様に成ぬるをもしらせ給す、石の楼の中
におし籠られて、明暮なきしつみておはしける処に…」より
起筆されている。

備考二

此絵巻は甚だ保存よく、紙魚のあとのみならず、僅か数語、
墨跡の薄れによる不明な箇所を除いて、古雅にして美麗であ
る。本文は他写本と比較するに、本物語最古の写本、永和三年
本に、もつとも近い関係をもつものであることが識られる。片
仮名交り文と平仮名交り文の相違、又仮名遣、送り仮名、漢字
と仮名、清濁、同義の異字等の異同を省略すると、おほよそ次
掲の別表の如く、写本特有の甚しい差異は認められない。此の
永和三年写本について、大東急記念文庫蔵、文禄五年写本は、
又同類中の別本とも云へる。此の三つの古写本と他の諸写本と
を識別する本文上の特徴は、文禄本、天理写本解題中に簡略な
がら記したので、こゝでは省略して、同類本、永和三年本との
異同を次に掲げることにする。

(別表)

(上段ハ日本古典文学大系ノ頁数並ビニ行数。漢字ト仮名、清濁、仮名遣、送り仮名等ノ相違ハ之ヲ省略ス。)

永年三年本

幸節氏所藏絵巻

460 (6) 天語・ナクシテ

(6) 顯示之

(7) 人アツテ

(9) 順逆ノ化導ヲタル、日

(9) 善ニコシラヘ玉フ

(10) 経論ノ諸説

(11) 書伝ノ載ル処

(11) 申スニ語タエス

(12) 一申待ラン

(13) 世ニ西山ニ
北嶺東塔・衆徒・、勸

(14) 宰相ノ律師

(15) 四教三觀ノ月ヲスマシ

(16) 葉ノ散ヲ

(2) 夢ヤサメタリケン

(3) コ Hanson モ何事ゾヤ

(5) 思心イデキニケレハ

461

言

す

ツ

無シ

たつぬる

誘

に

書伝に載する所は

ら

ラン

無シ

一条院の御宇に西山に

北嶺東塔の衆徒に西谷勸学

院

ノ無シ

め有リ

されは有リ

木有リ

に

哉

(6) 人毎ニ旧縁ノツナグ処ハ

離ガタキ習ナレバ

(7) 余波惜ケレハ

(8) 月日ヲ送ケル処ノ心ウ

チニ動キテ

(8) 語外ニ

(11) 第一

(13) 一七日ガ間

(14) 菩提ヲ禱ケル

(15) 七日満ケル

(15) 枕ニシテ

(15) チトマドロミタル

(15) 仏殿ノ錦ノ帳

(16) 容色華麗ナル兒ノ

(1) 縫シタル

(1) 遠山桜ニ花二度

(2) フリカハリニ是ヲ

袖ニ

(2) イツ方エ行トモ

462

人ごとに旧縁のつなく所を

はなれかたかくおも

へは

月日を送ける・其心内

にうこきて

言

無シ

一無シ

とそ

七日にましける

シ無シ

チト無シ

ノ無シ

美

シ無シ

ニ無シ

ふりかゝりたるを・袖に

ちへ

- (1) 我離山ヲ
- (2) 暫雨宿リセント
- (3) 金堂ノ方エ下リ行処ニ
- (4) 雲ヲ凝セリ
- (5) 二八計ノ児
- (6) トウチスサミテ
- (7) 思バカリノ袖モガナ
- (8) 霞ニモカスベキ心地ナンシ
- (9) ケレバ
- (10) 見ル人アリヤト
- (11) 暮行ケシキニ消ヘ
- (12) サテ見ヘズナリス
- (13) 第二
- (14) 明ケ果テ又間ニ
- (15) 立帰又外ヨリ
- (16) 時ノ程モ身ヲ
- (17) 反魂香
- (18) 武帝ノ御思モ身ニ知ラレ
- (19) 空山ノ花ヲナガメテ
- (20) 夢ノ後ノ面影・便モシラズ

け・さ・れ・て
 サ・テ・無・シ
 無・シ
 間・無・シ
 又
 ノ・無・シ
 反・無・シ
 モ・無・シ
 詠・シ
 夢・の・後・面・影・に・立・木・も・し・ら
 す・と
 は・有・リ
 無・シ
 暫・無・シ
 へ・と
 し・け・り
 な・る
 詠・し
 お・ほ・ふ・は・か・り・の・袖・も・か・な・と
 霞・に・も・か・さ・る・へ・き・心・な・む
 し・け・る・に
 ・人・に・や・と

- (1) 海松態ノ如ニ・イウ
- (2) 柳ノ糸ニ打縛レテ
- (3) 顔バセイフ計ナキ様
- (4) 我ヲ迷ハシツル
- (5) 見シ夜ノ夢ハ打忘レ
- (6) 日暮ルレドモ
- (7) 御房ノ側ニタヾズミタルニ
- (8) 門ノ外ニ出タリ・是ヤ
- (9) 昨日ノ児ノヲモト人ナルラ
- (10) チト物・申候ハン
- (11) ト云・バ何事ニテ
- (12) 知り参ラサセ玉フト
- (13) 是社此方ニ被召使
- (14) 梅若公ト申シテ
- (15) 御心ニ一方ナラデ
- (16) 月日ヲ渡ラセ玉フナリ
- (17) トゾ語ル・聞ニツケテ
- (18) 壺ノ石文ツテニテモ

て・ゆ・ら・く
 ま・わ・り・て
 の・句
 ハ・シ・無・シ
 て・ア・リ
 ル・レ・無・シ
 う・つ・わ・け・か・ね・つ
 無・シ
 ノ・無・シ
 タ・ヾ・ズ・ミ・は・俳・偈・と
 あり
 童・る・を・有・り
 と・ひ・有・り
 け・れ
 給・た・る
 我
 候
 わ・く・か・た・な・く
 す・こ・さ・せ
 り・け・る
 無・シ
 二・六・七

465 (2) 石山エハ参ラテ
(3) 第五

(4) 夢ト現トノ面影・起モセズ

(5) 尋出シテ

(6) 前ノ桂寿エ語ライ

(6) 金ノウチ枝ノ橋ニ朽入テ

(8) 輕衣

(8) 志ノ深・ヲ見テ

(11) イカニ黒ミツクストモ

(14) 第六

(15) 雨ノタエマノ花ノ木陰

466 (1) 人知レズ思ソメ候ケル

(1) 袖ノ色モ

(3) 某ノ僧都・ヤラン

(3) 板踏ミ鳴ラシ

(3) 袖ノ中ヘ

(4) 押カヘシ

(6) 誠ニ・アラレヌ様ナリ

(8) アダナル雲ノ懸ル迷ヒハ

(9) 第七

(11) 朝ニハアタリノ宿ニ

もせて

無シ

に有リ

シ無シ

さきの桂寿にかたらひ

葦物

暖

き程有リ

かく

無シ

夕

候無シ

モ無シ

と有リ

て有リ

ノナシ

く

誠に身もあらぬ躰なり

たちそふ雲のかゝるおもひ

は

無シ

しはらくはあたりなるお坊に

(12) ソナタノ梢ヲダニ見ツ、

(12) サスガニヒタハケルワザナ

レバ

(13) 暇・請テ

(13) 山ニ帰リケルガ

(14) 二脚步テハ立帰シケレバ

(16) 山エ登ラントテ

(1) 千引ノ繩ノ腰ニツケタラン

(1) 我ナラヌ心ニ引留ラレケレ

バ

(3) 旅ノ衣ニ身ヲヤツンテ

(3) 騎馬ノ客一騎道ニ待逢タリ

(5) 律師ヲ見テ

(6) 律師ガ手ヲ取テ

(6) 側ナル辻堂ニ立寄ケリ

(7) 色殊(ニ)コガシタル

(8) イカナル山ニ迷トモ

(8) 嘆事・候バヤト戯レテ

(12) イツハリノアル世ヲ知ラデ

タノミケン

をもち

うちつけ

をアリ

へ

二足あよみては立とまり

ければ

ラン無シ

を

ひかれて

人ノ貞

一騎無シ、待はゆき

つけて

ひきて

側は傍そ有リ

き

れ

にて有リ「戯レ」ハたはふ

れ」トアリ

る

る

る

る

(13) 第八
(14) 御簾

468

- (1) シバシバ程ノ宿
- (1) ネンゴロナルサマニコユル

(1) 管絃ノシ

(2) 歌合ナンドシテ

(3) 陰家ノ側ニ

(4) 若君モ

(5) 人目モガナト求様ナレド

(9) 今夜コソ御所エ

(10) 御酒宴ニテ候程ニ

(11) 御入候ベシト仰

(12) 云捨ゾ還ケル

(13) 第九

(16) 首シケレバ

(16) 相障子ヨリ遙ニ見出シタル

(16) 例ノ童ニ魚脳ノ燈炉

ニ

(16) 燈ヲトモシテ

469

(1) 其形青宮トシテ朦朧タルニ

無シ

玉ノ無シ

ねんころにもてなしてこゆるきのいそぎありて常には

を

ゾ有リ

院家の傍に

モ無シ

も有リ

あの有リ、エはへ

つれば

御入候へきよし仰られ候

いゝすてゝこそ帰りけれ

無シ

すれ

立出

先に立て有リ

入て

光幽にして朦朧なるに

(1) 若公

(1) ナヨビカニ

(4) 螢ヲバ・軒ノ簾台ノ端

ニカケ

(5) 律師答フベキ様ヲ

(6) 身ヲソバムル様キ計ニアル

由ヲ

(6) 庭ニ還テ

(7) 前ニ立テ

(7) サシモ間遠ナリシ所ノ袖ノ

ウツリ香モ

(10) 語ニ云トモコトノ葉ナカルベシ

(11) コヤノ枕・川嶋ノ流モ

浅カラヌ

(12) 関寒ク

(12) 紫蘭ノ夢

(12) 紅涙・留ガタケレバ

(15) ホノカナルカホバセ

(15) 思ハ色深ク見エタル

(16) 別テ後ノ面影モ

470

(1) 第十

此

や・螢をは紗窓の軒

に懸て

方

ニ無シ

立有リ、テ無シ

先

ならず

語に・詞もなかるへし

さ夜の枕を川嶋の水の流も

浅からず

して有リ

蘭風

のわかれ有リ

バセ無シ

へる

に

無シ

(2) 若公ヲ送テ
(3) 唐居敷ニ立カネテ居タル

(4) 語ハサシモ
(8) 第十一

(9) 律師ゲニ思モワカザリツル
(9) 面影・身ニソエ

(10) 山エ登タレハ

(10) 心シホレ・・・テ世ノ
夏人ノ物謂モ云カハス

(12) 人ニ対面・モセズ
(12) 臥沈テゾ日ヲ送ケル

(14) 心苦キ夏ニ思クゾヲレテ
(14) 音信ノアルト暫ハ

(2) 露ノ命モイカマナリヌラン
(3) イカナル山ノ奥ナリトモ

(4) 申置事モナク
(4) 此憤ニテ出ナバ

(4) 門主ノ御意ニモサコソト思
ワレテ

(5) 云捨シ言ノ葉ヲ実ニシテ
(6) イカナル山ノ

君・
唐居敷の上・にたちかね・
たる
ハ無シ

無シ
は夢とたに
を有リ
へ帰

心しはれ魂うかれて世の人
事・の物・云かはす
を有リ
ゾ無シ

て
ノ無シ
ハ無シ

モ無シ
いかなる山のおくそれとも
モ無シ、テ有リ
ニモ無シ

誠かほにて
ノ無シ

(8) ゲニモ理リカヤ
(9) ト・思知テ

(11) 行クベキ方モ知ラズ・出ヌ
(12) 第十二

(14) 心疲レ果テ、
(14) 御手ヲ引ケル童サエクタビ
レ果テケレバイカナル天狗

(15) 比叡ノ山

(16) 湖水ノ月ニ心ライタマシメ
(16) 松ノ陰ニ休ミ居タル処ニ

(2) 是ハイツク・・・エ御
渡候ナラン

(2) 答テンゲリ
(5) 冥々タル雲霧

(6) 片時ノ際ニ
(6) 昇(キ)以テ来リケル

(7) 押籠ラレテ
(8) 松ノ嵐・・・涙ノ乾

道俗男女
(9) 溟濛タル暗室ニ

(6) 泣ク音

童有リ
立有リ
無シ
果テ無シ
童あまりのいたはしさにい
かなる天狗
ノ無シ

湖以下十二字無シ
やすらひ
ノ無シ

よりいつちへ六字有リ
ノ無シ

ン無シ
濛々
か間
ゆき
ラレ無シ

松の嵐のひまもなく涙は袖
にところせしわれのみなら
す道俗男女
溟以下四字無シ

溟以下四字無シ

473

- (10) 第十三
- (11) 若公ノ
- (11) 只事ナラズトテ
- (11) 御嘆アツテ
- (12) 知人更ニナカリケル処ニ
- (13) 夕亥剋計ニ
- (13) 唐崎ノ浜ニテ
- (13) 行遇セ玉ヒテ候シカ
- (14) 此際・忍テ
- (14) 謂カ・ハス
- (15) 何様カドヒ取テ
- (16) 父ノ内府モ
- (16) 山門エ寄・スル事ハ
- (2) 左府ノ第宅
- (2) 打寄タリ
- (4) 不残焼払フ
- (5) 第十四
- (6) 一山一同
- (8) 地ノ利・次テ
- (8) 亡ス媒
- (10) 如意越ノ道
- (11) 城廓ニ構テ・三摩耶戒壇

無シ
ノ無シ
ノ無シ
にあらすと
有て
りさるに
夜部
方へ
御渡候しか
此間連々忍て
よ有リ
何様無シ
をと、モ無シ
せむ有リ、事無シ
宅無シ
るに
はる
無シ
猶・憤を散せずして
寺
に・つゝ
謀
ノ無シ
やがて有リ、三無シ

474

- (11) 立・ケル
- (12) 第十五
- (13) 蜂起セザラン
- (14) 公家ニ奏ス
- (14) 武家ニ・訴・マデ
- (16) 申ノ日ニテ
- (1) 打寄ル
- (4) 一合戦シ
- (5) 勝タル同宿
- (6) 如意越ヨリ
- (7) 湖水モ是ガ為ニ傾テ
- (8) 死ヌルダモ願ミズ
- (10) 坂本
- (10) 行住
- (10) 常林坊
- (11) 蜂合ノ儀
- (11) 是・ヲ先途ト・防
- (12) 鬼駿河
- (12) 唐院ノ七天狗
- (12) 南ノ院ノ八金剛
- (13) 義ヲ金石ニ祕シ
- (14) 鍬甲冑ヲ通シ
- (16) 落ベントハ

たり有リ
無シ
るへき
し
触訴る
ノ無シ、ニテハなり
押
て有リ
すくり
そ有リ
是ガ為ニ無シ
死をもいたます
山
無シ
上
ノ無シ
是等先として押寄す禦
く・大衆には
川
ノ無シ
ノ二字無シ
義は儀 祕は比
も融

475

- (16) 云甲斐ナキ
- (1) 堀一・死人ニテ
- (2) 落サデ・アルベキ
- (2) 見ヨヤト
- (3) カツ・バト飛下リ
- (4) 算ヲ跳テ
- (4) 塗ハツシタル
- (4) 屏ノ柱
- (5) 袈裟切
- (7) 足ヲモタメ得ズ
- (7) 切テ廻ル・
- (8) 如意嶽
- (8) 兵ノ三百人
- (8) 右往・左往
- (9) 落テユク・

キテ

- (9) 八方責入ケレバ
- (10) 蘊奥ケレバ
- (14) 第十六
- (15) 若公・
- (16) 物語・シケル
- (1) 辻風
- (1) 小喧嘩
- (2) 是等・こそ

いけ・は有り
 は有り
 は有り
 ヤ無シ
 ツ無シ
 踏無シ
 のこし
 ノ無シ
 かけ
 得無シ
 に有り
 越
 ノ無シ
 左方・右方
 からめての勢共七字有り

掩
 ・責入ける中に

無シ
 ・は有り
 ・とも有り
 辻無シ
 小さいかい
 到有り

二七二

- (3) 類モ無キ
- (4) キシクモ此梅若公
- (5) 取奉ケル
- (5) 何ノ故ニカ
- (5) 軍ノ最中
- (5) 寺中ノ
- (7) ト問エバ
- (8) 戒ヲツクリテ
- (10) 聞玉テ
- (10) 穴アサマシヤ
- (11) 尋・ベキ
- (12) 第十七
- (13) 阿波路ノ国ヨリ・進物トテ
- (13) 八十有余・ナル
- (14) 此翁・雨雲ノハツレ

ヨリ

- (15) トラエテ・候
- (15) 翔候ハン事ハ
- (16) ト・以下二十三字
- 分ゾ申ケルニ
- (1) ト問・バ
- (1) カリソメナガラ立別テ
- (4) 輒(ク)都へ

モ無シ
 かしこくそ
 たり
 ノ、ニ、無シ
 に有り
 中無シ
 ければ
 戒・つくりては
 食
 ヤ無シ
 聞有り
 無シ
 淡路国よりの・物とて
 はかり有り
 ひてりの有り
 置有り
 ハ無シ
 と覚え候水なんどくまさせ
 給候へ人におとり候はしと
 そ申ける
 けれ有り
 になく
 やすく

478

- (1) 内府ノ御行末
- (2) 尋申候ハン程モ
- (3) 童御手ヲ
- (3) 引・テ
- (4) 付参ラセ候
- (7) 掌ニ入・暫(ク)
- (7) ニルガシ居タルニ
- (8) 大水・ニ成ニケリ
- (9) 倏然ニ電応ニ
- (9) 電翁光天ニヒラメキ
- (9) 伎勢
- (10) 恐ワナ・キテ
- (10) 児ト童
- (12) 第十八
- (13) オノガ様々ニ
- (13) 古郷・花園
- (14) 行玉タレハ
- (16) 薨ヲ並ベテ
- (14) 亭屋
- (15) 人モ無シ
- (16) 奪ワレサセ玉ヒテ候ヲ
- (16) 御里ニ知ラセ玉ハヌ事ハ
- (1) 語・ケル

申・テアリ暫(ク)無シ
 ける・の如有り
 忽に大竜と
 翁無シキはく
 義
 畏怖
 ト無シ
 無シ
 へ・を尋て有り
 へは
 テ無シ
 宅
 し・うははれさせ給て候也
 しろしめされぬ
 申有り
 をととの御行へ
 尋問程は
 にかれ有り

479

- (1) 哀ニテ遙ニ見送テ立玉フ
- (2) 打見テヨリ
- (16) 人モナクハ
- (15) 心アリケレハ
- (14) ト申ケレハ
- (14) 御房
- (14) 律師
- (14) 我山門エ登候テ
- (12) 行玉タレドモ
- (12) 門主
- (11) 第十九
- (10) 明シツ
- (9) 御拝殿
- (9) 余波惜クテ
- (8) 棲馴シ処ナレバ
- (7) 違ヒ
- (7) サコソ神慮
- (7) 我故ナル事
- (7) 世ノ哀レ
- (6) 色枯レ
- (5) 我悽シ
- (4) 草ノ露ノシタマリ

草・露に泣
 すて有り
 かはり
 なか有り
 りし
 サコソ無シ
 たかひ
 跡
 けれは
 御無シ
 ツ無シ
 無シ
 は有り
 は
 へ罷出
 の有り
 を有り
 とそ申ける
 おはし
 も無シ
 あはれにてそろに涙をな
 かし給ふ
 打、テ無シ

- (3) 此際
- (4) 押シ披タルニ
- (5) アヤシキ心ノ歌
- (7) 第廿
- (8) 前ニ立テ
- (10) 急ギ行
- (11) 歎キ給ハズラン
- (15) 投ゲサセ給テ候ツル
- (15) 見參ラセ
- (1) 力ナク罷過候ナリ
- (12) 第廿一
- (3) 疑処・ナケレバ
- (4) 足手ナエテ鱧フシヌベキ心
- 地ナンスレドモ
- (4) 興ヲ早メテ
- (4) 橋ノ爪
- (5) 御身ヲハナタデ
- (5) マモリ
- (6) 小念珠ヲ添エテ
- (6) 同流ニ身ヲ
- (7) アマタ寄リテ
- (7) ヨシヤ其空キ
- (8) 顔
- (8) トモカクモナラメト
- 御有リ
- 無力
- 寄リテ無シ
- おなしう
- 取副
- ふ
- 御無シ
- 馬
- ノ無シ
- も有リ
- 手足もなへたるこゝちして
- たはれ臥ぬべき思なれとも
- 無シ
- 見まいらせて候つる程に
- 無シ
- テ候無シ
- かむ
- 馳テ
- 前ハ先テ無シ
- 無シ
- あやしき
- 歌のことは在
- け
- 間

- (9) 底ヲ臨ニ
- (9) 同宿中ノ物共
- (10) 岸ノ影ヲ
- (10) 残ル処ナク
- (10) 更ニ
- (10) 見エ給ネハ
- (11) 地ニフシテ
- (11) 時移リ
- (12) 紅葉ハ紅深キ
- (12) 見テ
- (12) 岩ノ影
- (12) 物アルヲ
- (13) カホバセ
- (14) 居タルヲ
- (15) 童ハ脚ヲ懐ノ中ニ抱キテ
- (15) 在様ヤ
- (15) イカニ成ト思食テ
- (16) 事
- (3) シホトシタル
- (3) 胸ノアタリヒエ果テヌ
- (4) カフバセ
- (6) 声更ニ
- 御有リ
- 思食無シ
- 御有リ
- 下に有リ
- も有リ
- かほ
- あたりの有リ
- 泣有リ
- のそみ見給
- ノ無シ
- さて
- さす
- かつて
- はぬ程に
- テ無シ
- て有リ
- もみち葉の
- え有リ
- ノ無シ
- の有リ
- バセ無シ
- り
- 童・御足をふところ
- いたきて
- 御有リ
- 御有リ
- 思食無シ
- 御有リ
- 下に有リ
- も有リ
- かほ
- あたりの有リ
- 泣有リ

482

- (7) 膚ニ胸ヲ
- (7) 次ノ日
- (8) 同宿中ノ
- (8) 次第二帰レドモ
- (9) 御歌ニ
- (10) 弔カシト
- (11) 為ニテコソアレト
- (12) 山エモ
- (12) 身ヲカヘテ
- (13) 西山ノ
- (13) 結テ
- (14) 彼後世菩提
- (15) 第廿二
- (1) 住寺スベキ様モナ・ケレバ
- (2) 奉リ
- (3) 夜・深テノ
- (5) 誰ナ・ラント
- (5) 目モアエズ・見レバ
- (6) 乗テ
- (6) 田邊
- (7) カンザシヲ懸タル夫人
- (8) 相逐フ
- (9) 日吉ノ

肌・胸を
翌の夜
ノ無シ
後皆帰とも
御無シ
カシ無シ
在
エはへ、モ無シ
やつし
ノ無シ
テ無シ
生
無シ
かり有り
て
夜いたくふけて後
誰なるらん
かれす是を
テ無シ
かこみ
かたふけ
順へり
ノ無シ

483

- (10) 輿車ヨリ下リテ
 - (10) 入玉ヌ
 - (11) 玉ノ冠ヲ正シクシ
 - (11) 威儀ヲカイツクロツテ
 - (11) 金張ノ内
 - (12) 猷盃ノ札
 - (12) 宴アツテ
 - (13) 還御
 - (13) 寺門ノ外マデ
 - (15) 第廿三
 - (16) 玉ノ階ヲ
 - (1) 建立ノ事
 - (1) 任テ
 - (2) 興隆ヲ知テ
 - (2) 興行仕テ候シ
 - (3) 背テ
 - (4) 御心ヲ悩マサレ候ランメト
 - コソ
 - (5) 山門擁護ノ
 - (6) 遊戯レサセ玉フ
 - (8) 一隅
 - (8) 垂ル、日
 - (9) 福ヲ与フルモ
- 降(落)
へは
ノ無シ、クはふ
刷
ノ無シ
猷酌の例
在
幸
明神有り
無シ
玉・橋を
は有り
テ無シ
存して
テ候無シ
テ無シ
御心を悩ませ給候らめとこ
そ
神有り
遊戯・させ給候
愚
ル、無シ
フル無シ

- (9) 是ヲ非トシテ
- (11) 我悦処ヲバ
- (12) 經論聖教ノ焼ケタル
- (13) 此悲ニ依テ・桂海ガ
- (13) 至サンズル
- (14) 賀シメ給ハン
- (15) 明神・張
- (2) 第廿四
- (3) 擲玉フモ
- (4) 同ク・発心
- (5) 庵室ニ
- (6) 半ヲ雲ニ分ケテ
- (7) 溪川の声
- (7) ・人ヲ問フ度毎ニ
- (10) 右ノ壁
- (10) 書キツケラル・ヲ
- (10) アツテ
- (11) 厭フトスレドモ
- (11) 同様ナル
- (12) 桑門ノ客
- (12) 彼方此方
- (13) 東山ノ

ト無シ
 我喜ことを
 ぬる
 此乱にて今桂海か
 す
 シメ無シ
 垂有リ
 無シ
 なげ給しも
 皆有リ
 へ
 内に
 川無シ
 無有リ
 石壁
 ける
 在て
 モ無シ
 さま
 人
 那辺這辺
 ノ無シ

- (13) 雲居寺
- ノ儀式ヲ
- (13) 廿五ノ
- (14) 往生(ノ)人ヲ向エ給フ
- (14) ト云事ナカリシカハ
- (15) 茲ニ来集シ
- (16) 聞人共ニ感嘆シテ
- 雲居寺といふ御堂を建立して年々の春ことに二尊来迎の儀式を
- ノ無シ
- 迎
- 無
- 參詣
- シ無シ

追記

幸節家絵巻の画図の箇所は、ほど永和古写本の段落と一致する。

即ち第一図は本文「暮待程の露の身もあらし、いまはと思わひければ、石山の観音をこそかこち申めと思て、又石山へそ詣ける」の次にあり、永和本、第二段の終つた処である。

第二図は「これや夢ありしやうつむわきかねついつれにまよふ心なるらむ」の次で、永和本、第三段の終りに当る。

第三図「石山へはまいらもせて、これより又我山へそ帰ける」の次、永和本、第四段の終りに当る。

第四図は「頼ますよ人の心の花の色にたちそふ雲のかゝるおもひは」の次、永和本、第五段をひとつ飛んで、第六段末に当る。

第五図は「いつわりのある世をしらてたのみける我こゝろさ

へうらめしの身や」の次、永和本、第七段の終り。

第六図は「門さゝて御待候へといそかしけにいゝすてゝこそ帰りけれ」の次、永和本、第八段の終り。

第七図は「またあふまてを待程の命あるへしとも寛す」の次、永和本、第九段の終り。

第八図は「共に見し月を名残の袖のつゆはらははていく夜歎あかさむ」の次、永和本、第十段の終り。

第九図は「若公と桂寿とたゝ二人、行へき方も知す立出ぬ」の次、永和本、第十一段の終り。

第十図は「道俗男女多くとられてけりと覺て、暗室にたゝ泣声のみそ聞ける」の次、永和本、第十二段の終り。

第十一図は「いらかをならへし玉欄干、一字も残らず焼払はる。」の次、永和本、第十三段の終り。

第十二図は「寺中を城塚に構て、やかて、摩耶戒壇をそ建たりける」の次、永和本、第十四段の終り。

第十三図は「すへて三千七百余宇、一時に灰燼と成はてゝ、新羅大明神の社壇より外に残坊一もなかりけり」の次、永和本第十五段の終り。

第十四図は「大内の旧跡、神泉菰の辺にそをきたりける」の次、永和本は、第十六段を一つおいて、第十七段の終り。

第十五図は「新羅大明神の拝殿に、湖水の月をなかめて泣明しつ」の次、永和本、第十八段の終り。

第十六図は「坂本より童を先に立て、取物もとりあへず、石

山へ馳て行」の次にあつて、永和本、第十九段末と一致しない。第二十段文中に数行入る。但し、之は、文禄古写本の第十九段の終りに当り、任意的な構想とは思へぬ。

第十七図は「みえさせ給候はぬ程にちからなく過候也と語て、涙をはらゝとそこほしける」の次、永和本、第廿段の終りに当る。

第十八図は「童もやかて髪おろし、高野山にとち籠り、つゝに山中をは出さりけり」の次、永和本、第廿一段の終り。

第十九図は「通夜の大家三十人一時に皆夢さめて、同さまにそ語ける」の次、永和本の第廿二段を一つ越えて、第廿三段の終りに当る。

第廿図は「聞人共に感歎て、袖をぬらさぬはなかりけり」と本物語の終末にある。

以上の如く、永和本、廿四段の段落は、本絵巻では廿図となつてはいるが、その絵図の描かれた処は、古写本の段落と程んど一致する。大東急記念文庫の文禄本も同様である。(別項)

かく、この詞章・絵図の構成は、準拠せる古写本、或は古写絵巻等の段落によつたものであつて、任意的な構想によつてなつた単なる偶然の一致とは思はれない。

文祿五年写本 「秋夜長物語」

大東急記念文庫蔵

写本、一冊。

装幀、半紙形堅長本。杉原紙袋綴。竪二十四・八種、横十六・六種。

表紙、紫色、小豆色にて雲形模様を描いた鳥の子紙。

字面、高サ約二十一・二種。

外題、表紙の左肩に「秋夜長物語」と墨書、本文同筆かと思はれる書跡。猶表紙右下に「明王寺□□」と所有者名が記してある。この所有者名は、表紙裏左下にも、稍大字で「針村明王寺」と墨書してある。

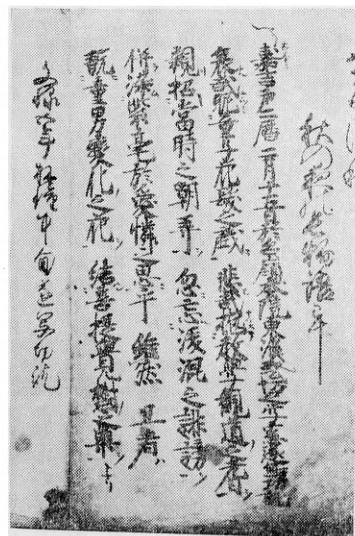
内題、「秋夜長物語」。

尾題、第四十二丁裏、第二行に数字下げて「秋の夜の長物語畢」とある。

奥書、尾題次に、細字にて「古本云」と肩書して「嘉吉第二曆二月十五日於台嶺本院東溪或坊之学窓遂写功訖」云々と五行に亘つて、古本の奥書を記してある。次に第四十三丁表の第一行に「文祿五年林鐘中旬遂写功訖」とあるのは、即ち本書の筆写年代を記せるものと思はれる。

丁数、四十二丁半。外に巻頭と巻末に白紙各一枚。

行数、七行。字数約十七字―廿二字。(但し上記の字数は大字



(大東急記念文庫蔵 文祿五年写本秋夜長物語)

の漢字及び仮名を数へたものである)。丁附が綴ち目の下方に墨書してある。挿絵、なし。

備考一、本書は古梓堂文庫旧蔵本である。本文は、平仮名交り文であるが、なほ巻頭、序文の如きは真名本の態をとどめ、返り点、送り仮名等を細字に附してある。句点、濁点はない。振仮名は間々施されてあるが、本文書写と同時に思はれない薄墨の振仮名が以下に掲げる数ヶ所に見出される。

- (1) 「^セ辨^シ甲冑綴^ル」 (第二十五丁表) 「ツラ」。
- (2) 「^セ責^メ入れ^ルは」 (第二十六丁裏) の「セメ」。
- (3) 「^シ暫^ハ円^ク転^スるに」 (第二十九丁表) の「シハラク」。等である。翻刻の際は、そのまゝに残した。

又本書には、四声を示すと思はれる中白の点が、次の如く、

漢字又は仮名に施されてゐる。即ち

(1) 玆シトシテ々々 (第一丁表)

(2) 催催伏伏 (第二丁表)

(3) 大山オイザン (第二十四丁表)

(4) 賓主賓主 (第三十八丁表)

(5) 一隅一隅 (第三十九丁裏)

(6) 茅屋茅屋ななかはは。 (第四十一丁表) 等である。

又、古鉢の片仮名も数字見え、漢字の異鉢字もかなり散見する。之等は多く近鉢に改めた。

その外、本書には、イ本を以つて校合せる処が、かなり多い。イ本は伝本中のいづれであるかは不明である。猶、本文中には所々、右傍に「：歟」と補訂する所がある。所掲の翻刻中、左側に片仮名「カ」とせるは、私にせるもので、原本のそれではない。朱字は一ヶ所、第五丁裏四行「雲を茂茂り」の「蔵蔵セリ」三字のみである。

猶、文中中の漢字には、水魚砂水魚砂 (第七丁裏)、金砂金砂 (第十五丁表)、沙窓沙窓 (第十五丁裏)、所院所院 (第四十一丁裏)、の如き当字などがたま／＼散見する。

備考二、本書はつとに大谷字報大谷字報 (第十五卷第三号) 誌上に、清水泰氏により委しく紹介された。本書を嘉吉本と称するのは、云ふまでもなく、その奥書によるものである。本書の他に、東京大学附屬図書館蔵写本は、同様に、此の嘉吉二年の奥

書を有する同一系統本である。

此の嘉吉本系統の写本は、古活字本、整版本等に較べ、或は天理図書館蔵写本、慶応義塾図書館蔵天文九年本等に比しても、かなり詳細な叙述部分を持ち、且つ甚だ古格を保つてゐる。今、如上の諸本に無き、比較的長文の差異を数ヶ所掲げると、

第十三段第二十二丁表「御門徒の大衆五百余人、白中に、左の帝宅、三条京極へ押寄たるに、近所の祇候の人、五十余人、身命を軽して、防ぎ戦、大衆、事ともせず、責入ける。あひた、渡殿、釣殿、泉殿、薨をならへて作りける、玉のらんかん、一字ものこさず焼払ふ」

第十五段、二十五丁表「……提切好の寛増、義を金石に比、命を塵芥に軽して、打出、防ぎ戦、鍔甲冑綴し、鈍さき煙塵をまひて、三時計戦たるに、よせて七千余人手負て、半死半生に成ければ、此城、尽末来際を経共、可落とも更みえず……」

(第十七段) 第二十八丁表「淡路国より進物とて、八十余成老翁を一人縛りて楼の内へ入て、申けるは、此翁、日照の雨雲のはつれより、踏はつして、土に落ちて候つるを、とらへて参せ候、何共名を付て、召仕候へ、虚空をかけり候はん事、誰にも、をとり候はしとそ、申ける」等である。点線の部分は、諸刊本、天理図書館写本、天文九年本、武田博士旧蔵奈

良絵本等のいづれの諸本にも欠けてゐる。語句に多少の相違はあれ、此等の欠部を有する写本は、永和三年本、高節静彦氏藏絵巻、並びに本書である。

且つ、本書は、永和本に見られる段落が、殆んど同様の処に設けられてゐる。即ち本物語を廿四段に分ち、各段落は行を変へ、本文より小文字で、「第一」「第二」の如く、肩書してゐる。但し、本文書写と同時の書入か否かは確かではない。又所々、それを欠く処もあるが、段落の順序には関係がない点などを思ふと、本来、この段落は設けられてゐたものと考へてよいであらう。更に高節氏藏絵巻の絵図は、ほゞ此の段落に従つて描かれてゐる点などからも、永和三年本を初めとする古写本系には、かくあつたものと思はれる。

この段落の示す意味に就いて、清水泰氏は、看聞御記永享十年十一月十一日の条「十一日。晴。秋夜長物語絵二巻。自内裏被下。一覽。」とある絵巻物の如き、絵と詞書との間を想像されておられるが、永享を遡る永和の写本の中に、すでに、この段落が示されてゐるのであれば、一概に、現資料からはかくと断定し得ない。而しながら絵巻物の絵と詞の構成と、写本の段落との相関々係は、高節家絵巻と之等古写本との関係からも相互の交渉は意識的なものが窺はれる。

本書の段落は、たゞ一ヶ所、永和本と異なるところがある。文禄本の第十九段は「何事も、道すから、御物語候へ、先々いそぎ参候はんとて、坂本より、童を前に立、取ものも取あへす、

石山へそ、^(マ)わしりゆきける」で終る。永和三年本は、この章のすこし前、「我身サテ沈ミモ果テバ深キ瀬ノ底マデ照(ラ)セ山(ノ)端ノ月」の梅公君の歌で終つてゐる。

如上の類似点のみならず、本文中の各章句に於ても、甚しい差異は認められず、永和三年本、高節家絵巻、本書は共通点が著るしい。

たゞ次に述べる二点は、両本に比し、本書特有の性格を示してゐる。

永和本の第五段「其後、前ノ桂寿エ語ライ寄リテ茶ヲ呑(ミ)、酒ヲタ、エテ遊(ビ)ケル次ニ……………(日本古典文学大系五分)……………」

イカニ黒ミツクストモ、ツキシガタケレバ、中ノ歌計ニテ」の箇所は、本書では全く相違してゐる。本書は九丁表から十丁裏一行に亘り、「先の童をたつねたるに、さる事あり、彼梅若公に付奉」随、桂寿とて、万情の色深くして：「以下「いかに書とも、つくしかたければ、中々哥計」に終る一章である。この甚だ長文の異同は、他の諸本に類を見ない。たゞ、この章の始めに「此以下イ本」とあるのは、「中ノ歌計」までが、イ本を以つて補つた部分かと想像される。といふのは、次の第六段に於ては、更に、イ本を以つて校異せる痕をとどめてゐるからである。恐らく文禄本の拠つた写本にも、すでに、此脱文が他本を以つて補入されてゐたものではあるまいか。文禄本はそれをそのまま書写したものだと思はれる。いづれにせよ、

文祿本の祖本たる原型に於ては、このイ本の部分に、別の章句を有してゐたものと考へられる。

他の一箇所は、本書廿四段、第四十一丁裏にある瞻西上人の「寂莫の、苔の岩戸の、露けさに、なみだの雨の、ふらぬ日そなき」の歌である。この歌は、永和三年本、高節氏蔵繪卷には無く、又、天理図書館蔵写本、或は天文九年写本等、比較的古い写本系には、同様に見出されない。たと本書のみ如上の歌をみる。古活字以下諸刊本中には、語句の小異はあるが、再び此歌をみる。但し、この和歌は、瞻西上人の詠ではなく、梅若公の歌となり、而も梅若公が釈迦ヶ獄の石籠中の悲歌となり、且つ処を変へてゐる。がこの歌は、元来新古今釈教の部にあるところの日藏上人が御獄の笠の岩屋に籠つて詠じた「寂漠のこけの岩戸のしづけきに涙の雨のふらぬ日ぞなき」の歌に典拠する。此の和歌が如何なる経路により流布本に現在の位置を占めるに至つたかは、不明瞭であるが、古写本系で見出されるのは本書が始めである。

以上、この二点を除くと、永和三年本、高節家蔵繪卷等の古写本と本書は、かなり近い関係にある。

本写本の翻刻に際しては、横山重氏より本書の御原稿をお借し下された。それにより、多くの疑点を訂正ことが出来た。深く感謝の意を表す次第である。

小田清雄氏摹写本 秋夜長物語

東京大学附属図書館蔵

写本、一冊。

装幀、大形本。美濃紙袋綴。竪二十六・七種、横十八・九種。表紙、罽金色地に菱形の空押模様。

字面、高サ約二十・八種。

題簽、短冊形の紙に「秋夜の長語」と墨書、下方に小田朱印あり、左肩に貼つてある。

内題、「秋夜長物語」。

扉題、「秋夜の長語 校異本」と左肩に墨書、下方にやはり小田印が押してある。

奥書、次の如くである。

写本（小字ニ記ス）

嘉吉第二曆二月十五日於云嶺本院

東溪或坊之学窓、遂ニ写功、訖

右雙紙主岩若丸

哀哉昵ニ童子花髮之戯、悲哉拋ニ教学觀
道之嗜ニ親招ニ当時嘲弄、忽忘ニ陵混之
誹謗、併染ニ紫毫於愛憐之思、畢、雖ニ然
且ニ既ニ童男變化之華、暮結ニ菩提覺
樹之菓、ト也

明応八年己未六月廿五日 於本院東谷

乘泉坊

是ヲシテ遺也大祕藏也序千代丸主十六ノ時

寛文十四曆癸丑六月五日 一閑写之

(以下小字ニテ朱書ス)

小林久三郎寺地町東一丁に住のつたへもてる本を摹写して群書類従第三百十三
一に取本を以て一校しつ

明治十五年六月 小田清雄しるす

丁数、本文三十丁。

行数、九行。

字数、約十七字―廿四字。但し、本書は大字のみを数へたもので漢字右下に小字に記せる仮名は省いたものである。

挿絵、なし。

備考・、本書は表紙の次に後補の貼紙一葉あり、小田清雄氏筆かと思はれるが、

瞻西上人、作者部類云、金葉雜下一 詞花冬一 千載雜下一 釈一

新古今冬一 釈一 新勅撰釈一 続千載釈一 続後拾遺釈上一

新拾遺釈一 新後拾遺釈上一 以上十一首ヲ収タリ

中古記中御門右大臣宗忠公所記云大治二年六月廿日瞻西上人入滅廿三日下

人告云瞻西ノ聖人去廿日戌時入滅畢雲居寺件聖人延曆寺人学

生説法得ニ其道一年來発ノ道心一成ニ種々仏事ニ彼寺中作ニ八丈

弥勒仏ニ又東山野面成ニ百丈ノ弥勒像又成ニ極楽浄土ニ百日行道接講説天下道俗男女上下衆ノ人皆以帰依今已入滅仏日已隱法水長滅歎吁嗟哀哉

斯ノ如ク見エタレバ此物語ニ後堀川院御宇トアル後ノ字ハ誤リニテ堀川院御宇トシテフサハシカラム元來作り物語ナレバ事実ノ違フ事ドモハ多カリキ物語ノ文ニ五山ノ僧乃問答たてとあるハ禅宗五山ノ事ナルベキニ瞻西上人ノ時代禅宗ノ五山アルベカラズ又兒童のみならずあらゆる所の道俗男女雲にのせて内裏のノ旧跡神泉苑のほとりにておろしたりけり是モ此ノ時代ニ云ベキ言葉ナラズノ又三井寺六ヶ度焼失シタルヨシ見エタルハ文保年間寺門回祿ノ後ニ書タル物歟ノ猶考フベシと誌してある。

又奥書の次葉、表と裏に、小田清雄氏より、黒川真頼氏宛、六月十四日の日附の書翰、並びに、黒川真頼氏よりの、六月廿日の日附返書が、再録されてゐる。本書書写の際、あはせて掲せるものと思はれる。その内容は、小林久三郎家に伝はる古鈔本を借得て群書類従本と、合看るに詞章の異なるところが、多い。群書類従本は誤脱難解の諸点があるがこの古鈔本にて明瞭なるものも善本と思はれる。又其奥書を見て、古物語類字鈔に此物語が応永比の作ならんと述べられたことは動かすべからぬを知り、今はなき先生の卓見を今さらのやうに驚き申上げ、

今此本の首尾を写してお送り申上げる由を述べたものと、それに対する真頼氏の返事である。

この書翰に続いて、黒川春村の古物語類字鈔の「秋夜長物語」の項を掲出し、

明治十五年大抜日抄 すが雄

と記してゐる。

備考二、本書はその奥書に云へる如く小林久三郎氏蔵本を明治十五年に小田清雄氏が摹写し、その本文の行間に群書類従本を以つて、詳細に校異を朱書した写本である。

前記文禄五年写本と同じく夏吉二年の奥書を有し、前者と同じく所謂夏吉本系と称せられるものである。但し本書は文禄を遡る明応八年の奥書を誌してゐるのを見ると、夏吉本系では明応八年系の本が文禄本に先行してゐたことが考へられる。本書はその明応本系を寛文十四年に一閑なる者により書写された写本の摹写本で、その意味では文禄本と異なるわけである。

又本書の夏吉二年の奥書にある「哀哉……………暮結^ハ

菩提覺樹之菓^ト也」の一文は本書の奥書よりすれば、明応八年に、於本院東谷乘泉坊、千代丸主が書いた如くに判ぜられる。ところが文禄本に於ては、殆んど同文の奥書が、たゞ「明応八年……………千代丸主^{十六}」の記を欠くのみで此処に書かれ、次いで「文禄五年林鐘中旬遂写功訖」とあるのは、どのやうな事情があるのだらうか。にはかに推定出来難いが、明応本の奥書からすれば千代丸によつて記された此奥書の中で「明応八年……………

…千代丸主^{十六}」の記が、文禄本書写に至る過程で削りとられたものと思はれる。

又本書は、文禄本と同様に物語を廿四段に分ち、それ〴〵文頭右上に細字で第一、第二、第三と記してゐる。その段落は文禄本と全く一致する。たゞ両本共、此の記入を欠くところがあるので、それを掲げると、文禄本は第一―第四(欠)、第七(欠)、第十一(欠)、第十四(欠)、第十八(欠)、小林本は、第一(欠)、第十三(欠)、等である。

文禄本、第五段数行目に「此以下イ本」とあり、先の童をたつねたるに、さる事あり、彼梅若公に付奉^レ随桂寿とて、万情の色深くして……………」に始り、「思ふ心を尽程の事は、いかに書とも、つくしかたければ、中々哥計」に至る、かなりの長文は、他の諸本と著しく相違するところであるが、本書に於ても、多少の字句の違ひはあれ、殆んど一致する。たゞ文禄本の「此以下イ本」とある肩書を欠いてゐるにすぎない。

兩本は又、本文の異同よりみるも、末尾に掲げた別表の如くに、奥書に云ふ夏吉本を祖とする同一系統本であることが判る。

備考三、本書の本文は概ね平仮名交りの文体であるが、巻頭は文禄本と同じく真名本の感じをとどめ、返点、送り仮名を附してゐる。送り仮名には間々省けるものもある。句点、濁点はない。振仮名は不規則に施されてゐる。たゞ一ヶ所、「媒介^{イカイ}」(十五ウ)

と左右に施せる振仮名がある。振仮名は上例を除いて、平仮名であるが、漢字右下に施せる小字の送り仮名は云ふまでもなく片仮名である。従つて仮名は兩用されてゐるわけである。又書写年代が新しい故か異体字は殆んど見あたらない。たゞ僅少の当字が散見する。

本書には上欄の空白に、小田清雄氏筆の朱の註記がある。即ち

。上ノ件ことなるふし、の言を校してさてあるべきをわづらはしきをねんじてかくろうがはしきまでものせしは類従本の体裁を後にみん人にしらせんとてになん同本一つどきにかきて古鈔本のやうに段をわかつたず(二一オ)

。新羅大明神の新羅を森羅とも借音してかけりとみゆ類従本みところなからしんらと仮名字かきせり(九ウ)

。志はりてのり類従本るに作レハイフマデモナキヒガ事ナガラ校シオク上下ニカ、ルタグヒアリ(廿オ)

。人口ヒトノクチトモヒトクチトモヨマルヘケレハ(廿一ウ)。れいは札カ(廿七オ) 等である。

猶本文第一葉には南葵文庫印がある。(以下は両本の本文中異同著しきを掲げたものである)

文禄五年写本

小田摹写本

一丁 生死即涅槃ト成ル

一丁 生死即涅槃トナル

一丁 悪ヨリ善ニ誘ヘ給フ

一丁 秋の夜の永物語

一丁 撰受の慈悲

一丁 しはしはかりの隠家をも

一丁 道心堅固即證ヲ

三丁 花の木陰に立ヤすらひ

たる水干の

五丁 棺垣にあまりて雲を茂リ(卷ノ麻セリ)

六丁 人有共しらすもやありけん

七丁 童は打笑て此御方ニ召

八丁 なほさりに

九丁 万情の色深くして

十丁 上下に賞翫せらるゝ事

一丁 悪ヨリ善ニコシラヘ給フ

一丁 秋夜の長物語

一丁 接受の慈悲

二丁 暫シ計ノ陰家ヲモ

三丁 道心堅固無常ほだ

三丁 花の木陰に立ヤすらひたれ

はこれも花かとうたかはれける青葉かちに縫たる水干の

四丁 棺垣にあまりて雲をしけり

四丁 人あり共しらすりけるにや

四丁 童うち佗て此かたニ召仕はるゝものにて

五丁 長閑に

六丁 よろづなさけ色深くして

六丁 上下に賞翫せらるゝ事たく

無・疑・と・語・れ・は

ウ十 興・顯・仏・陀

オ十 中・く・哥・計

ウ十 日・外・雨・の・夕

十 一 目・も・あ・や・に・祝

十 二 山・ま・て・も・尋・参・ら・ん・と・し
つ・る・に

十 三 其・坊・の・主・念・な・る

十 四 若・公・も・早・心・得・た・る・気・色

に・て・人・目・も・哉・と・求・る・様

な・れ・共・叶・は・で・出・か・ね・た

る・心・尽・し

十 四 人・の・情・を・こ・そ・命・に・せ・め

と・思・へ・は

十 七 ほ・の・か・な・る・か・ほ・の・思・へ

る・色・ふ・か・く

十 八 世・の・人・こ・の・物・い・ひ・か

は・す・返・事・も・せ・ら・れ・ぬ・只
泣・と・し・も・お・ほ・え・ぬ・涙

ひ・な・し・と・い・ふ

七 冥・顯・仏・陀

七 中・く・か・く・は・か・り

七 一 い・つ・そ・や・雨・の・夕・に

七 二 め・も・あ・や・に・悦・て

ウ 八 山・ま・て・も・た・つ・ね・ま・い・ら・ん・と
思・ひ・つ・る・に

ウ 九 其・坊・の・主・念・比・な・る

ウ 十 若・公・も・早・心・得・た・る・さ・ま・に・て

有・け・れ・共・か・な・は・て・出・か・ね・た

る・心・尽・し

十 一 人・の・情・を・こ・そ・命・に・責・て・と・思

へ・は

十 一 ほ・の・か・な・る・か・ほ・は・せ・い・る・ふ

か・く

十 二 人・の・も・の・云・も・い・ひ・か・は

す・事・も・せ・ら・れ・す・た・ま・な・く・と

し・も・お・ほ・え・ぬ・な・み・た

十 九 さ・す・か・に・い・ま・だ・い・と・け

な・き・あ・た・し・心・に・て・人・に

又・な・き・思・ひ・付・給・ひ・ぬ・る

は・す・る・わ・さ・も・な・き・習・な

れ・は

十 十 あ・し・た・ゆ・く・心・つ・か・れ・て

十 十 一 く・た・び・れ・は・て・け・れ・は・あ

は・れ・何・成・天・狗・化・者

十 十 唐・崎・の・松

十 十 御・た・つ・ね・候・房・の・憐・へ・の

ほ・る・も・の・に・て・候・へ

十 十 一 片・時・の・あ・ひ・た・に・大・峯・の

積・迦・か・嶽

十 十 一 大・津・へ・通・る・旅・人・の・行

相・て・さ・様・の・小・人・は・夕・成

剋・計・に

十 十 二 敵・を・ほ・ろ・ほ・す・嫌・妬

十 十 三 或・は・眇・々・た・る・志・賀・唐

十 三 さ・す・か・に・い・ま・だ・い・と・け・な・き

習・な・れ・は

十 三 一 あ・し・た・ゆ・み・つ・か・れ・て

十 三 草・臥・は・て・け・れ・は・い・か・な・る・天

十 三 狗・は・け・も・の

十 四 辛・松・の・松

十 四 御・た・つ・ね・候・ほう・の・と・な・り・へ

登・る・も・の・に・て・候・

十 四 一 片・時・の・程・に・大・峯・の・尺・迦・の・嶽

十 五 大・津・へ・と・ほ・る・旅・人・行・合・て・夕

部・成・剋・に

十 五 敵・を・ほ・ろ・ほ・す・嫌・介

十 五 一 眇・々・た・る・湖・水・に・志・賀・唐・崎・の

十 五 二 眇・々・た・る・湖・水・に・志・賀・唐・崎・の

十 五 三 眇・々・た・る・湖・水・に・志・賀・唐・崎・の

崎の浜路を

丁二十四 をうてからめて城の

内すへて十万余人

丁二十四 三塔峰合義言ニハス

丁二十五 鏃甲冑綴し銚さき煙

塵をまひて三時計戦たるに

丁二十五 やけん堀

丁二十六 かなしと思ひけむ右

手左手へ落ちてゆく

丁二十六 からめての勢共統て

責入ければ

丁二十七 狂有見物も出来て

丁二十八 うかりける恥三井寺

の分野や

丁三十 是を我住捨しむかし

の跡よとてみれば石す

への石も焼くたけて

丁三十一 新羅大明神の拜殿に

浜を

丁十六 おうてからめてのよせしゆ

そうして十万余人

丁十七 三塔のしせつ宿老

丁十七 鏃甲冑をとをし銚崎具足に

かゝはらす煙塵をまひて天地をうこかし三時はかりた

ゝかひたるに

丁十七 やけん堀

丁十八 かなはしと思ひけむ右方

左方へ落ちてゆく

丁十八 (七字ナシ) つゝいてせめ

入ける

丁十八 興ある見物も出来て

丁十九 うかりける恥三井寺の有様

や

丁二十一 是を我住馴し跡なる覽と

思ひ立寄見たまふに石すへの

石までも焼くたけて

丁二十一 森羅大明神に

丁三十三 念仏十返計唱て身を

投させ給ひて候つるを

余に悲しくみまひらせ

候つる程に、我等やか

て水に入て取上まひら

せんと仕候つれ共、つ

るにみえさせ給ひ候は

ぬ程に力なく罷過候也

とそ語て涙をはらく

とこほしける

丁二十三 念仏十返計唱て身をなけ

させ給ひ候を見まいらせて

候かくならせ給はんための

御十念ならはとしりまいら

せて候は、御恨のほとは何

共御いり候へ先御身にすか

りとゝめ申候はんつる物を

去なから我ら水に入て御し

かいをとりに上心の及はんは

といたはり申さんとして波の

底にわけ入てたつね申候へ

とも湖水の岩をぎり山をく

ずゝ程のはやにて候へはさ

かまく水にさそはれたまひ

て候やらん見えすならせた

まひしうへちから及はす候

御いたはしやかなしやとこ

そ語りければ互に涙をこほ

しける

丁二十三 橋つめまでゆきてみれば

金蘭の細緒の護壁瑠璃の小

珠数をそへてもし我をたつ

丁三十三 橋爪にゆきてみるに

若公のいつも身をはな

たてかけ給ひし金蘭の

ほそをの護壁瑠璃の小
念珠を添て橋の柱にか
けられたり

三十四 同宿共あまた取止け

れはよしや其むなしき
御質を成共一目見て後
こそ兎も角もならめと
思ひて桂海はつなき捨
たる海士小舟に乗て淵
の底を望みみれは同宿
中間共は皆裸に成て岩
のはざま岸の陰まで残
らずさかしけれ共曾而
みえ給はねは、天に仰
き地に伏て泣叫ぶ事不
斜遙に時移りて供御の
瀬といふ所まで

ぬる人あらはなき跡の形見
ともなれかしの御心にやは
しの柱にかけをかれたり

二十四 同宿共あまたとりとめけ

れはさあらはいかにもして
御死骸をたつね出しまいら
せむなしき御顔を今一目
見まいらせて後こそともか
くもならめと思ひとりて折
節かた田あまの釣人舟に竿
さし湖水を洒とするか多か
りければ律師立寄しか／＼
のゆへを語り彼行衛をもた
つね候はん露の間のわざを
やめて此舟をかし候へかし
と申されければしつ心なき
あま人も岩木ならねはあら
／＼御いたはしや我船にて
御尋候へと声々申律師うれ
しくて頓て船に取乗て同彼
船人をあまたかたらひ爰の
淵かしこの岩のはさまを尋

三十四 有もむなしき貞(スタ
カにて

三十五 うたてしの御分野や

三十五 むなしからぬ御貞を

三十五 残月西に傾ひて又半
天に

三十五 わりなき形はかはら
ね共

三十六 一惟(ツイ)の灰

三十六 今は軒端に送り給し

三十六 岩蔵

三十七 をびたゝ敷大人高客
の来るいきをひあり

三十八 寛(シヨウ)興に和して

三十九 真実の本意にはあら
す

四十一 谷の音憂世の夢のさ

ねくたるほとに遙のすを田
上の里近く供御の瀬と云所
迄

二十四 有もむなしきかたちにて

二十四 うたてしの御有様や

二十四 むなしからぬ御質を

二十五 残月西に傾ひて又天に

二十五 わりなき貞はかはらねと
も

二十五 一惟(ツイ)の灰

二十五 今はのきはの送りましたまひ
し

二十六 岩倉

二十六 をびたゝしき大人高客の
ゝめきたる威あり

二十七 まことに興に和して

二十八 真言の本意ニ非す

二十九 谷の小河音うき世の夢の

めくとなき人をとぶ
たびごとにそでなる月
もぬるゝかほなれば

さめくといとゞ若公の御
事をのみおもひ出しなき跡
吊ふことに泪をおさへつゝ
更行月にむかひ瞻西はかく
こそおもひつらねけれ

四十三年 古本云

三十 写本

四十三年 甄ニ童男変化之花一

三十 甄ニ童男変化之華暮ニハ結ニ

結ニ菩提覚樹ノ之菓一
トナリ

菩提覚樹之菓一ト也

室町末頃写本 「秋夜長物語」

天理図書館蔵

写本、一冊。

装幀、和袋綴。

表紙、茶褐色墨流し模様。改装。竪二十六・五種、横十七・七種。

字面、高サ約二十二・五種。

外題、表紙中央に「秋夜長物語」と墨書し、右肩に同筆にて、

「大正十三年甲子九日」とあるから推して、表紙改装時に、外題

共に誌したのであらう。

内題、「秋夜長物語」。

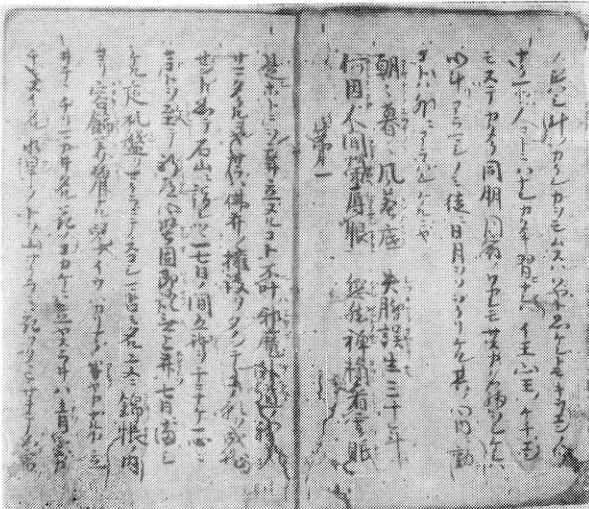
尾題、無し。

奥書、無し。

丁数、全三十四丁。

行数、每半葉八行。

字数、一行約十四字〜二十五字。但し本書は漢字を大字に記



天理図書館蔵室町末期写本 秋夜長物語

し、仮名は大字で漢字の直下に記せるもの、小字の振仮名、同じく右下に片寄せて記せるもの等ある。右は大字のみを数へたものである。

備考一、本文は片仮名交りの文体であるが、所々、漢文体の跡をとどめ、返り点、送り仮名等を細字に附して、真名本に近い感じを与へる箇所もある。和歌は別行に本文より一字下げ一行に写されてゐる。

仮名には清濁の区別がほゞなされ、漢字の大部分は、その右側に振仮名が施されてゐるが、処によつてはその左側にも施した場合がある。又漢字、仮名の異体字、略体字等の使用も少くない。

料紙はかなり古び、虫蝕のあとが著しく、なかには判読困難な所もある。

本文中には、間々淡い墨書で一本を以つて校合し、その後イと誌してゐる。

。フミノヒホヲトカントシ給折節、有ル人ミスヲヒラキテ
如ニ某僧都トヤラン云人……イ

内へ入ルニ(八ウ)

。ツノ方ノソラヲモ見ハヤト思ヘトモ余ニ長居セン事モ半
ナレバ……イ

カ、ト思ヒ(九オ)

。常ニハ見タチ(十ウ)

。見モハヤコ、ロエ給ヘル気色ニテスキマモガナトヲホシ
人目モ……イ

メシ(十一オ)

。春尽キテ、連理ノ花ノ別レ留メカタケレハ、小篠ノ
フシノ……イ

一夜ニ(十三オ)

。心ヲコメテ待給ヘトモ(十四オ)

。西蓮坊……イ

(十九オ)

。身ヲナケサセ給テソロヲ見マイラセソロへハ(二十七オ)
の八箇所である。一本はいづれの本に該当するかは、僅かの例から推定し難い。

その他に淡墨の改訂箇所が七つほどある。本物語の詩中、「イ然トシテ」とあるをその右側に「悠」と正し、「イ禪櫛」の「櫛」を「楊」と同じく訂正してゐる。更に三丁オ「水早」とあるを「干」、九丁オ「ソノ方」を「ソナタ」と改め、三丁ウ「誠ノウツツナラネバ」の「誠」の右側に「添」と薄書したものがあつた。

又恐らく書写の時、写し落した本文と思はれるのであるが、其の処に。印を誌し、その脱文を行間に同筆にて補つてゐる。

。童答。御里ハ花園左大臣殿ノ御子息梅若公ト申候(六ウ)
此君ノ御名ヲハ梅若公ト申御里ハ花園ノ左大臣殿ニテマシクハ

。酒ヲタ、ヘテ遊ケル次ニ。サテ、梅若公ニ思ヒ迷ヒタル
金ノ折枝ノ櫛ニ薫物入テ色々ノ輕饒十重

心ノ闇……イ(七ウ)

。童モ。日ノ暮ルマテ祇候シタルニ(八ウ)

。心シホレウカレテ。涙人目ニ余リテ、ヲサエル袖モ……イ
世ノ事人ノ物云モカウス返事モセス只位トシモ覺

(十四オ)

ハヤトハ思ヘトモ申置事モナク出ナヘ門主ノ御意サヨソ思ハ
 「タツネ行。今一度アキミハヤト思也
 レテソレモ叶ハス行衛モシラヌアタリ」

(十四ウ)

。末タトケナキアダ心ニテ。被^レ仰^セ出^ルケレハケニモ
 御コトワリカナト童思^ルテ^ル (十五オ)

等それである。補写の部分を本文中に加へても、おほよそ前後に文脈は通ずる。

猶僅かではあるが、当字、誤字、振仮名の誤りが散点する。

備考二 扱諸本との關係に就いて記すと、本物語の諸写本は詞章の異同が著しく、当写本もいづれの系統に属するとは一言に云難い。以下概略諸本との顯著な相違をあげて、本書の諸写本上の位置を示すことにする。

既述の如く、永和三年写本、高節氏藏絵巻、並びに文禄五年写本、小田清雄氏摹写本の四本は、かなり近似關係が見出されるので、いま、その一本、永和三年本に依つて、本書との著しき差異を摘出すると、

一、永和三年本にあつて本書にその本文を全く欠くところ一地点の部分―は

。永和本第十三段 (日本古典大系・御伽草子・四七三頁)

御門徒ノ大衆五百余人、白昼ニ左府ノ第宅、三条京極エ打寄
 (セ)タリ。近所ノ祇候 (ノ) 人五十余人、身命ヲ輕ジテ塞 (ギ)
 戦エドモ、大衆受トモセズ責 (メ) 入 (リ) ケル間、渡殿、

釣殿、泉殿、覺ヲ並 (ハ) シ玉ノ欄干、一字モ不残焼 (キ) 払フ
 。永和本第十七 (同四七六頁)

八十有余ナル老翁ヲ一人縛 (リ) テ樓ノ中エ入 (レ) テ申
 (シ) ケルハ、「此翁雨雲ノハヅレヨリ踏ミハヅンテ落 (チ)
 テ候 (ヒ) ツルヲトラエテ候。何トモ名ヲ付 (ケ) テ召使ヒ
 候 (ヘ) 。虚空ヲ翔候ハン事ハ、誰ニモ劣リ候ハジ」トゾ申
 (シ) ケル

。永和本第廿一 (同四八〇頁)

。童ハ脚ヲ懷ノ中ニ抱キテ「ウタテシノ左様ヤ。我等ヲパイ
 カニ成 (レ) ト思食テ、カハル事ハアリケルゾヤ。梵天・帝
 釈、天神、地祇、只我等カ寿ヲ被召テ今一目空シカラヌ御カ
 タチヲ見セ玉ヘ」。声モ惜シマズ啼 (キ) 悲シメド

……等である。高節氏藏絵巻並びに文禄本系も多少の語句の違ひはあるが、之等古写本系には、以上の詞章を共に有する。

二、又四本共に有する箇所、本書が相当に異なる本文を示してゐるのは、永和本、第十五、(同四七四頁)

三町ツブテノ円月房、提功好 (ミ) ノ覚増、義ヲ金石ニ祕
 シ、命ヲ塵芥ニ輕クシテ、打出ノ塞 (ギ) 戦フ。鍔甲冑ヲ
 通シ、鋒塵ヲ卷 (イ) テ、三時計戦ヒタルニ、寄手七千余
 騎手負 (ヒ) テ半死半生ニ成 (リ) ケレバ、此城尽未来ヲ經
 (ル) トモ、落 (ツ) ベシトハ更ニ見エザリケリ。

とある合戦の場面である。こゝを本写本では

三町ツフテノ経一、サゲキリコノミノ増長、互に命ヲモヲシマス、身ヲタバワズ、入カエノセメタ、カウ、大勢ナレハ、ウタル、ヲモ不_レ用、手ヲキヲモカエリミス、フセキテハ又案内者ナレハ、コ、カシコニテヨセアワセ、ヲツタテノ攻戦フ、三時ハカリ也、ヨセテニハ、ウタレ、テヲイノモノ三千余人也、城中ノモノトモ、キヨノカツニノツテ、テサキヲマワキテ、ウチキリ、カクテハコノ城_{トモ}経ニ尺未来際_ヲ不_レ可_レ落_ストソ見タリケルとなつて、漢文口調の文体は、平易な仮名の文体にと移つてゐる。

此の数ヶ所は、永和本系並びに文禄本系と、本写本との相違を示し、各特徴を提示する諸点であるが、天文九年写本、片仮名及び平仮名両古活字本以下、寛永十九年版以後の諸版本に於ても、同じく簡略であり、以上四本の古写本系との顯著な相違となつてゐる。

三、又永和本、文禄本系は、全文を廿四段の章に分けられてゐる。本書に於ては、この段落は第三段の章までが、前兩本と全く同様に段落が設けられてゐるが、以後、此の章毎の区別は書き誌されなくなつてゐる。

四、その他、かなり多くの語句、助辭等の異同、或は、各々に文章上の諸特徴を見出す。之等の諸点から思ふと、本書は、天文九年写本、片仮名活字版に近い關係が認められる。特に仮名の文体が、永和本系の古鈔本に較べて、比較的多くなつて来て

ゐる点では、片仮名古活字版に類似するのではないか。従つてこゝで、本写本と片仮名古活字本との異同の大概を、一本文中の小異は之を略し別表に次掲した。

五、但し本写本には一ヶ所、文脈が他本に較べて、甚だ移動してゐるところがある。単に本文の乱れともみえぬ。

片仮名古活字版(四丁ウ)

「童子打咲テ吾コソ其御方ニ召仕ハレ候者ニテ候、御名ヲハ梅若公ト申候、御里ハ花園ノ左大臣殿ニテ御座侍リ」御心ワクカタナク基ナキ御心アテニテ候ヘハ一寺の老僧若輩春ニヲクレタル一木ノ花ヲ見テ外ニ散ル心モナク中秋ノ月ノクマナキニ皆吾家ノ光ヲ諱フ風情ニテ御座候ヲ」此御所ノ御在様余ニ許ス方ナク……云々」

とあるが、此の写本では(六丁ウ)

「童ハ打咲テ我コソ、其ノ御方ニ召使レソロ者ニテソロヘト答サテハ此君ノ御名ヲハ何ト申ソト問ヘハ童答。御里ハ花園ノ左大臣殿ノ御息梅若公ト申候、此御所ノ御有様、アマリニ許ス方ナク……云々」

と文脈は続いて、古活字版の『』に当る部分は、次の如く七丁ウの処に挿入されてゐる。

「サテ梅若公ニ思ヒ迷タル心ノ闇キツハルヘシトモ不_レ覺ヨシヲ語リケレハ童打咲テ申ケルハ『此君ノ御心ワク方ナク偽アル世トタニ思召サレヌホトノアタナキ御心アテニテ御座シソロヘハ一寺ノ老僧若キ輩ヲハルニヲクレタル一木ノ花ヲ

見テ外ニ散ル心モナク中秋ノ月ノクマナキニ皆我家ノ光ヲ詩
フナル風情ニテ御座候」先ツ文ヲ被レ遊ソロヘ……云々」

となり、本文に小異はあれ、この一章句は、他の諸写本、諸
刊本と異なる箇所に錯綜してゐる。

五、なほ注意されるのは、梅若公が釈迦嶽の石籠中で詠じた歌
——「寂漠ノ苔ノ零ニ袖ヌテ、涙ノ雨ノカワク間ソナキ」（片
仮名古活字版）——が本書には無い。この和歌は、両古活字以下
諸刊本並びに武田博士旧藏奈良絵本等には掲載され、永和三年
写本、高節氏藏絵巻、天文九年写本等の古写本系統に欠いてゐ
て、前者とは区別される。

たゞし文禄本系には、物語末に、例の「むかしみし、月の光
を、しるへにて云々」の和歌の次に処を変へて並記され、歌詞
も「寂莫の、苔の岩戸の、露けさに、なみたの雨の、ふらぬ日
ぞなき」と詞章も相違し、且つ、この和歌は瞻西上人の詠とな
つてゐる。

尚、本書の改装表紙、右下には「南都二条家文書ノ寄贈者柳
生彦藏」の寄贈者朱印が捺してある。

（本書は天理図書館「ビブリヤ」誌上に、近く翻刻の予定である）

天理写本

片仮名古活字

ウ一丁 今ハムカシトモ申ヌヘ
オ二丁 ……

オ五丁 聖護院ノ御房□唐門ノ内
ハ、ニ

シ、後ホリカハノ院ノ御
宇ニ

ウ二丁 キウエンノツナク所ハ

ウ二丁 古縁ノ繫ク所ハ

オ三丁 錦ノ帳ノ

ウ二丁 錦ノ戸帳ノ

オ三丁 イウハカリナク、アテヤ
カナルガ

ウ二丁 云計ナク勝ヤカナルカ

ウ三丁 クレユクケンキニ消（キヤ）
サレテ

オ三丁 暮行気色ニ消・テ

ウ三丁 マダシノ、ベノ

オ三丁 マタ東雲ノ

オ四丁 反魂香ノケフリニウカミ
テ見シカタチニ

オ三丁 反魂香ノ煙ニ咽テ

オ四丁 ムナシキ山ノ花ヲエイシ
テ

オ三丁 空山ノ花綻ヒテ

オ四丁 三尺ノ劔ヲサカサマニノ
ムカコトク

ウ三丁 三尺ノ劔ヲ^{四字無シ}呑カ
如シト

ウ四丁 暮待ツホトノツユノミモ
アラシ、今ハト思ヒケレ

ウ三丁 暮待程ノ露ノ身モアラシ
今ハト思ヒケレ

ハ、

ウ三丁 聖護院ノ御房ノ庭ニ

五丁 フル雨ニヌル・トモヲラ

ン山桜雲ノカヘシノ風モ

コソ吹

五丁 タチヌレタル躰・是モ花カ

ト迷(マ)ハレテ、サソ

ウ風モヤアソト

五丁 雲ニモ霞ニモヲシムヘキ

五丁 遙ニ歩ヲ見ハ、タケナル

カミノユウ、タルガ柳

ノ糸ニ

六丁 御年ノホト十六七ニ見ヘ

サセ給ソロツル少人ノ御

コトヤ知りマイラセサセ

給テソロ

六丁 我コソ、其ノ御方ニ召仕

レソロ者ニテソロヘト答

フサテ此君ノ御名ヲハ何

ト申ソト問ヘハ、童答。

此君ノ御名ヲハ梅若公ト

申御里ハ花園ノ、左大臣

殿ニテマシ、候御里ハ、

四丁 降雨ニヌルトモ手ヲラン

山桜雲ノカヘシノ風モコ

ソアレ

四丁 立ヌレタル姿・是モ花カト

疑ワレテ花ノ露ヲ誘フ風

モヤアソト

四丁 雲ニモ霞ニモカスヘキ

四丁 遙ニ歩ミ、ルフサノ如

ニテユラユラト懸タル髪

筋柳ノ糸ニ

四丁 御年ノ程十六七計ニ見サ

セ給フ御児ノ御事ヤ知セ

給テ候

四丁 吾コソ、其御方ニ召仕ハ

レ候者ニテ候御名ヲハ梅

若公ト申候御里ハ花園ノ

左大臣殿ニテ御座待リ

花・園ノ左大臣殿ノ御息

梅若公ト申候

七丁 閑ニ

七丁 坪ノ石踏マテモ行テ

七丁 夢トウツ、トノハカナキ

ニ

七丁 茶ヲ飲、酒ヲタ、ヘテ遊

ケル次ニ、金ノ折枝ノ橘

ニ薰物入テ色々ノ輕敷十

重ネ送タリケレハ、童モ

ハヤ志ノ深色ヲ見テ万ツ

心□ヘタテサル様也

八丁 思フ心ヲ尽スホトノ言ノ

葉ハ、争テカ筆モ可書ナ

レハ、中々歌計也。

八丁 シラセハヤホノ見シ花ノ

面影ニタチソフ雲ノ迷フ

心ヲ

八丁 若公打咲テ

八丁 フミノヒホヲトカントシ

五丁 等閑ニ

五丁 壺ノ石文ノツテニテモ

五丁 夢ト現トノ面影ニ

五丁 茶ヲ飲酒ヲ勸メテソ遊ヒ

ケル故ニ童子モヨロス心

ヲヘタテヌ様ナリ

五丁 思フ心ヲツクス程言ノ葉

ハ、クロミ過ルトモ尽シ

カタケレハ中々歌計ニテ

知セハヤホノミシ花ノ面

影ニ立ソフ雲ノカ、ルマ

ヨイヲ

五丁 梅若君貌打アカメテ

五丁 文ノ紐ヲホトカントシ給

給折節、有ル人ミスヲヒ
ヲキテ

ウ八丁 此フミヲ見セジト、御顔

打赤メ袖ノ内ニ

ウ八丁 御返事ヲ書テ、タヒニケ

リ、童是ヲ取テウレンク
思テ

ウ八丁 タノマスヨ人ノ心ノ花ノ

色アタナル雲ノカ、ル迷

ウ九丁 ソノ方ノソラヲモ見ハヤ

ト思ヘトモ、余ニ長居セ
ン事モキカ、ト思ヒ、マ

タコソ参リ候ハメ、ウレ
シクモ通心ノシルヘト成

ラセ給ツル物カナト、童
ニ暇乞テ

ウ九丁 山へ登ラントテ、湊ノ方

マデ田タレトモ

ウ九丁 厩笠サンタル騎馬ノ客、
道ニ行キ合タリ

フ処ニ出セナル某ノ僧都
トヤラン云人簾ヲ挙テ

ウ五丁 此ノ文ヲ見セントテ袖ノ

中へ

ウ六丁 御返事指出シ給タレハ童

子トル手モ軽ク嬉ク思テ

ウ六丁 タノマスヨ人ノ心ノ花ノ

色ニアタナル雲ノカ、ル

思ヒハ

ウ六丁 尚モソナカラソナタノ

梢ヲタニ見ツ、暮サハヤ
ト思ヘトモ余ニソレモヒ

タ、ケタレハ又コソ参リ
候ハメトテ童子ニ暇乞シ

テ

ウ六丁 山へ登ラントテ庭マテ出

タレトモ

ウ六丁 傘サンタル騎馬ノ若党ニ
行相タリ

ウ九丁 誰ナルラント見ヤリケレ

ハ、梅若公ノ媒セシ童桂
寿丸ニテソ侍リケル

ウ十丁 傍ニ辻堂ノ有ケルニ立寄

ケリ

ウ十丁 色殊ニコガレタル色々重

ノ薄様ノ

ウ十丁 サコソハツユノト戯レ打

咲ハハ

ウ十丁 別ヲ歎ク身ニテト、戯レ

カヘシテ、フミヲ見ハ

ウ十丁 偽ノアル世ヲシラテ契ミ

ケル

ウ十丁 自然ノヒマヲモ

ウ十丁 ネンコロナル様ニ朝三暮

四ノ營アテ常ニハ

ウ十丁 スキマモガナトヲホシメ

シ出カネサセ給タル、見

モ中々心クルシケレハ

ウ六丁 誰レナルラント見ヤリタ

レハ桂寿ニテソ有ケル

ウ六丁 傍ナル辻堂ニソ立寄ケル

ウ六丁 色殊ニコカレタル紅葉重

ノ薄様ノ

ウ六丁 サコソハ露ニスレ候ハハ

ト云ケレハ

ウ七丁 別ヲ歎ク身ナラテト打咲

テ、文ヲ見レハ

ウ七丁 偽リノアル世ヲシラテタ

ノミコジ

ウ七丁 玉簾ノ隙ヲモ

ウ七丁 懇切ニモテナン常ニ

ウ七丁 人目モ哉ト求メタル様ナ

レトモカナハテ出カネタ

ル心尽シ見モ中々心苦シ
ケレハ

丁一〇 何マテアルヘキコトナラ

ネハ

丁一〇 メシ具シテ是ヘシノヒテ

御入有ラント仰候ツル也

丁一〇 魂ヒミタレテ、キツシカ

ホレノト成リ、何クニ

有ル身トモ不レ覚

丁一〇 唐門ノ戸

丁一〇 シヨエン

丁一〇 其ノ光リホノカニスギテ

ヲボロナルニ此児金沙ノ

水干ナヨヤカニウチキテ

タラヤカナル風情、乱テ

カ、ル青柳ノ

丁一〇 サシモマトヲナラス其袖

ノウツリ香モ、身ニソウ

斗リヨリソキテ、打カタ

ブキ給ハ

丁一〇 少夜ノ枕ヲ川嶋ノ水ノ流

ウ七 何迄ト人ハイヘトモ

ウ七 召具セラレテ是ヘ忍ヒヤ

カニ御出候ヘント仰ラレ

候

ウ七 魂乱レテ何ニアル我身ト

モヲホヘス

ウ七 唐垣ノ戸

ウ七 書院

ウ七 其光幽隴ナルニ若公金沙

ノ水干ナヨヤニ打シホレ

タル体ニテ見ル人モ有ヤ

ト懸ノ本ニ立ヤスライタ

ルハ乱レテカ、ル青柳ノ

ウ七 指モ間遠ナラス寄添テ袖

打カタフケタレハ

ウ八 小夜ノ枕ヲカワシマノ水

モ未レ浅一

丁一〇 乱レテカミノハラノト

顔ニカ、リ、眉ノ匂ヒボ

ケヤカニ

丁一〇 涙ニ明ル有明ノ月

余リニ日数ヲ送ケレハ

無レ心元ニ事ニ思召テ

丁一〇 若シモハカナク成テハ

問テモソノ甲斐モナカル

ヘシ

丁一〇 早く汝チシルヘゾ何ナル

虎臥ス野辺

此ニヤスミ、カシコニ留

リ、歩ミカネ給ヘリ

丁一〇 茫々タル湖水ノ上ヘ、濛

々タル雲霧ノ中ヲ

丁一〇 尺迦ノ嶽ト云所ニソヲキ

タリケル

丁一〇 其夜ヨリ三井寺ニハ若公

ノ失サセ給ヌル事

ノ流モ未タヘス

ウ八 ネミタレ髪ノハラノト

懸リタル迦ヨリ眉ノ匂ヒ

ホケヤカニ

ウ八 涙ニワケシ在明ノ月

余ニ日数ヘニケレハ

(以下九字ナシ)

ウ九 若基ナク成ナハ空シキ跡

ヲ問テモ其甲斐モナカルヘ

シ

ウ九 今ノ程ニ我ヲシルヘシテ

何ナル虎臥野辺

ウ十 御手ヲ引童サヘ歩ミカネ

侍ケリ

ウ十 漫々タル湖水ノ上ハ、々々

ル雲霧ノ中ヲ

ウ十 尺迦ノ嶽ト云所ニソ兒モ

テ来リケル

ウ十 其夜ヨリ若君ノ失セ給ヒ

ヌル事

十六 衆徒ノ儻陶

十七 左符ノ旧宅

十七 敵ニ殄スル謀事ナルヘシ

十七 天コ、ニ時ヲ与ヘタリ

十七 (六字ナシ) 押寄テ

十八 或ハ眇々タル志賀唐崎ノ

十八 或ハマンノタルエンバ

十八 名ヲコウ代ニ

十八 如意越ヨリソ押寄ケル、

十八 サルホトニ、明ケヌレハ

十四日ノ辰ノ剋ニ大手カ

ラメテ

十八 忽ニ輪際ニ

十九 死ヲモカヘリミス、攻イ

ルヨセテニハ

十九 乘賢、勝明坊

十九 般若院、三塔、防三井寺

ノ大衆ニハ

十七 一寺ノ儻墳

十七 左符ノ住宅

十七 敵ヲ亡ス謀計ナルヘシ

十七 天コトニ時ヲ与ヘタリ

十七 時ヲウツサス押寄テ

十七 或ハ漫々タル志賀唐崎ノ

十七 或ハ眇々タル煙波

十七 名ヲ後記ニ

十七 如意越ヨリソ寄タリケリ

十七 サル程ニ大手搦手

十七 忽ニ輪際ニ

十七 カクテ大勢乱レ入ルサテ

ヨセテニハ

十七 乘実、善明坊

十七 般若院三塔蜂起シテ義ヲ

合ス禦ク大衆ニハ

十九 金拳ノ大夫坊

十九 サゲキリコノミノ増長、

互ニ命ヲモラシマス、身

ヲタバワズ、入レカエ

セメタ、カウ

ヨセテニハ、ウタレ、テ

ヲ辛ノモノ三千余人也城

中ノモノトモ

セメヤフラサラント吐

広言

ヘタテノサンヲ

ヘハシラ

桂海カコノム手ニハ、サ

ゲギリ、

クルマキリ、キソウツナ

ミノマクリキリ、シヤウ

ギダラシノハライキリ

ランモン、ヒシヌキ

十二 金マダノ悪大夫

十二 提切好ノ増長其外ノ人数

身命ヲ、シマス入替々々

責戦フ

寄テ三千余人手負テ半死

半生ニナリケレハ城中ノ

者トモ

責破ラサラント飽迄荒言

吐テ

檻ノ算ヲ

壁柱

(九字ナシ)

車切ソムケテモテル一刀

シサリテ進ム追懸切、将

葉倒ノ払切礮打波ノマク

リ切乱紋菱縫

武者

シトロモトロニ落テユク

ケル。

二〇一 三門跡の御坊

二〇二 一時ニクワヒシント成

テ

二〇三 ノコルトコロナシ

二〇四 ・天狗

二〇五 コイサカキ

二〇六 白河ホコソラインデ

二〇七 聖護院以下門主タチ

(コノ歌無し)

二〇八 八十有余ナル老翁

二〇九 ノピンバツ白クツカレ

二一〇 タルヲ、高小手ニキマ

二一一 シメテ此石楼ノ中ヘ

二一二 一兩日アテ

二一三 ナミタノ露ヲシタ、ツ

二一四 テ有ケルヲ此翁左ノ手ニ

入テ

二一二 兩門跡ノ御坊

二一三 一時ニ炭灰トナリハテ、

二一四 残ル一字モナカリケリ

二一五 無量ノ天狗

二一六 小諍論

二一七 白河小童空印地

二一八 軍ノ最中ニ寺ノ門主達

二一九 若君カク計、寂漠ノ苔ノ

二二〇 零ニ袖ヌレテ涙ノ雨ノカ

二二一 ワク問ソナキ

二二二 八十計ナル老翁ヲ縛リテ

石籠ノ内ヘソ

二二三 一宵アリテ

二二四 涙ノ露ヲ左ノ手ニ入テ

二二三 皆タウ、タル大水ニ

二二四 義勢ノ天狗

二二五 大臣殿行ヘ尋ヘキホト

モ、立寄ルヘキ宿モナケ

レハ、サテハ

二二六 礎石モ焼碎テ

二二七 サコソハ神リヨニモ違

ヒ、人口ニモ落ラント浅

猿ク

二二八 ウレシク覚也トノ給ヘ

ハ、童様々ニ教訓申ケレ

ハ、ナク、消息ヲ書テ

二二九 我身サテ沈モハテバ長

キヨノ

二三〇 身ヲナケサセ給テソロ

ツルヲ見マイラセソロヘ

ハ、

二三四 漫々タル大水ニ

二三五 義ノ天狗

二三六 大臣殿ノ御行末委ク尋ヌ

ヘキ便リモナケレハ、サ

ラハ

二三七 礎ヘノ石モ焼碎テ

二三八 神慮モ仏意モサコソ浅猿

ク

二三九 嬉ク思召テ、消息遊シテ

二四〇 カキ瀬ノ

二四一 我身サテ沈ミモハテハフ

二四二 身ヲ投サセ給ヒテ候ツル

ヲ余ニ御痛シク見參セテ

候シ程ニ

二四三 律師モ童子モイト、心ア

キレハテ、癡癡聽テ伏沈ム

心地シケレトモ

二十七 キツモ身ヲハナタス

二十七 金縷

二十七 同宿共

二十八 紅葉紅フカキイロカト

見ヘテ岩陰ニナカレカ、
リタル気色ノ有ヲ

二十八 タケナルカミハ瀬ニ乱

二十八 ミドリノカミ、ワリナ
レ

モ
キカラハセハカワラネト

二十八 見ルニ付モツキセヌモ
ノハナミダナリ

二十九 又中空ニ帰ル

二十九 サテ、キツマテカクテ
有ヘキ

二十九 一ツクワキノ仄

二十九 童モヤカテ出家シテ

ヘキ心地スレトモ

十六 朝暮身ヲ放サテ

十六 金縷

十六 若党下法師トモハ

十六 紅葉々ノ深キ色カト見ヘ
テ、岩陰ニ流レセカレテ

有ヲ
長ナル髪流レ藻ニ乱レカ
ハ、我等寺門ノ興隆

十六 縁ノ髪ワクル形ハ替ラネ
トモ

十六 目モアテラレス

十六 又半天ニ帰ル

十六 何迄サテ有ヘキ

十六 一惟ノ仄

十七 童子モ髪剃テ

二十九 請ヒナク

三十 左右ニ相隨ヘリ

三十 幔□ノ内ヘ

三十一 興酬

三十一 玉ノ階ヲ歩ンテ、立帰
ラセ給ケル時ニ

三十一 ナミタヲナカシテ申ケ
ルハ、我等寺門ノ興隆

三十二 是モ非トシテ行レ罰

三十二 慈悲ノ至也

三十二 經論聖教ノ粉失シタル
テ一同ニ皆夢覺テ

三十二 大慈大悲哉ト被レ仰思

三十二 濟度ノ方便

三十三 今□ヤ君カヒトリユク
ラン

十七 無端

十七 左右ニ隨從セリ

十七 幕ノ中ヘ

十七 興酬

十八 玉ノ御階シヲ歩ミ、宝殿
ニ入セ給ハントセシ時

十八 涙ヲ流シ申ケルハ今度三
摩耶戒壇建立ノ事吾寺ノ
興隆

十八 是ヲ非トシテ罰ヲ行フモ

十八 慈悲ノ至リニアラス

十八 經論聖教ノ失タルハ
大慈大悲哉ト仰ラレテ明

十八 神錦ノ帳ノ内ヘ入セ給ヌ
ト見ヘケレハ通夜ノ大衆

十八 齊度ノ

十九 今宵ヤ君カ西ヘ往ラン

三十三 書院ノ石壁

三十三 東山雲居寺ト云御堂ヲ

建立シテ、春ノ暮月ニ

三十四 加様ノコトヲゾ申ベ

キ、故ニ見ル人誠ニ無レ
不_レスト云事_レ尊、聞人ハ口

ナミタヲ流シテ、夜ト共
ニ別ノ袖ヲヌラサヌ者ハ
ナカリケリ

十九 書院ノ牆壁

十九 東山ニ雲居寺ト云フ所ヲ

草創シテ、例年ノ春毎ニ

十九 加様ノ事ヲソ申ヘキト語

リケレハ聞人感シテ袖ヲ
ヌラサヌハナカリケリ

天文九年写本 「秋夜長物語」

慶心義塾図書館藏

写本、一冊。

装幀、楮紙袋綴。竪二十七糎、横十九・二糎。

表紙、本文共紙。

字面、高サ約二十三・二糎。天地に空押の野が施してある。

外題、表紙の左上に「秋夜長物語」とあり、右下に「松寿丸」と墨書、本文奥書等と同時、同筆である。

内題、本文冒頭に空押界線上方より「秋夜長物語」と記してあ

る。

奥書、第四十三丁表は本文なく、奥書のみ本文同筆にて、次の如く誌されてゐる。

主松寿丸常住

天文九年 庚子神無月中旬

右筆 拾三才

丁数、四十三丁。他に巻末に白紙一枚。

行数、六行。字数、一行約十一字―十五字。

但し、本書は漢字を大字に記し、仮名には大字で漢字の直下に記せるもの、小字の振仮名、漢文体の送り仮名の如きもの、同じく大字の仮名の右下に故意に片寄せて記せるもの等ある。右の字数は、大字のみの数である。

挿絵、なし。

備考、本書の書写年代は、紙質や墨色から見て、奥書に記す時代とみて間違いないものと思はれる。但し奥書、第三行に、墨色やゝ異なる「右筆拾三才」とあるは、本書の筆者松寿丸の歳を指示すものであらうが、本文の筆蹟を見るに、やゝ老成の感があつて、拾三才の者の筆の跡とは思はれがたい。

本文は和歌のみ平仮名書きであるが他は既述の如く、漢字を大字に記し、送仮名は右下に小字に附し、間々返点などあつて、真名本に近い感じをとどめた仮名交りの文体である。句読点は無く濁点は不規則に施されてゐる。振仮名は本文と墨色の

秋夜長物語



史春ノ花ノ樹頭上ノ上采茨ノ枝ヲ勤
 秋ノ月ノ水底下ニ下化氷生相顯天
 物言ノ事云シテ物々見テ示人言アリ
 學人トシテ 寔勤サレヤ若人有人聞
 ハ若見穢土歌時煩惱即亦ト然ル

蔵書館 慶應義塾 天文九年写本秋夜長物語

字跡は、漢字、仮名に異跡のものがあり、特に漢字には屢々見出されて古色のほどが伺はれる。

なほ漢字には遍(辺) (六オ) 「胆言」(十七オ) 音(二十一ウ)などの如き当字が間々使用されてゐる。

本文には又、ミセケチの箇所が数ヶ所「存知タル」(八オ)、「板生坊」(二十五オ)の「クワン」を消し「ハン」と訂せるなどある。

が煩をさけて訂正せるものに依つて掲げた。

その他、振仮名に「人ト毎ニ難ニ難習イナレハ」(三オ)、「宛転」(二十九ウ)、「退江」(三十七オ)の如く、仮名のみ明らかに誤れるものが僅かに数へられるが、それらは原本のままに

従つた。

異なるものが僅か散見するが、その殆んどは本文と同時にものとみてよいと思はれる。たゞ「寔寛」(二オ)「終夜」(七ウ)

「厄徒」(三十七オ)「勅宣」(三十八オ)「茅屋」(四十一オ)の如く左右に振仮名が施されてゐるものもある。

又文中、四声の点と思はれる中黒の点、中白の点が附されてゐるものが数語ある。即ち

- 「常行三昧、阿弥陀堂」(二十七オ)
- 「供御、瀬」(三十三ウ、三十四ウ)等である。

本書の本文は、前述の幸節氏蔵絵巻、文禄五年写本、或は永和三年の古鈔本に比し、詞章はかなり簡略撰素、且つ異同出入の多きが認められる。上記諸本に較べると、詞章の刪節せる処は、天理図書館蔵写本とよく類似する。「寂漠ノ苔ノ滴ニ袖ヲレテ」の歌を共に有していない点、或は別項に於て既述せる諸点など、天理本との近似関係が考へられる。

「秋夜長物語」の諸写本を、こゝで纏つて思ふに、永和本系の諸写本と、天理本並びに天文九年本系の二系統を大別し得る

のではないか。たゞし永和本系の古鈔本の、単に簡素化せるものとしてのみ、此の両本を想定することは出来難い。永和三年本に比すれば、本書並びに天理本は、書写年代遙かに及ばないが、猶よく古樸の感を失なはず、旧姿をとどむるを思ふと、此の二つの系統の存せるは、かなり時代を遡るものと推定される。いづれにせよ、此の両写本系が、片仮名古活字本にと流動せる源たるは想像に難くない。

奈良絵本 「秋の夜の長物語」

武田祐吉博士旧蔵

—本書は今度の戦災に遭い、焼失せる由である。以下所掲の解題並びに本文の引用は横山重氏より拝借せる本書の副本、解題等によつたものである—

奈良絵本、上中下三冊。

装幀、横本、鳥の子紙袋綴。竪五寸一分、横八寸二分。

本文、竪約四寸三分、横、約七寸。

表紙、紺地に金泥で、上巻は水辺模様（水、芦、松）など、中巻は波と雲、下巻は、上方に雲、霞、遠山を現はし、下方に松その他の山の木を描き、中間に波も見える。上巻の裏表紙は、別のものが附いてゐる。見返しは、小田文庫目録表紙の模様と同

じ空押をした銀紙。

題簽、朱地に金泥で、雲と霞を描いた短冊形の紙に、「秋の夜の長物語上」（中下）と書いて、表紙中央上に貼られてゐる。内題、なし。

丁数、上巻二十六丁、中巻二十七丁半（二十八丁裏白）、下巻二十六丁半（二十七丁裏白）。

行数、大体十二行、下巻終りの方には、十三行の所もある。字数、一行約八字—十二字。

挿絵、現存十一頁分。欠けてゐる分、十頁分。

上巻、六オ、十ウ、十四ウ（欠）、十八ウ、二十二オ（欠）、二十四ウ（欠）二十六ウ。

中巻、四ウ、八ウ、十一ウ（欠）、十五オ（欠）、二十ウ（欠）

—二十一オ（欠）、二十八オ。

下巻、四オ（欠）、十オ、十三オ、十五ウ、二十ウ（欠）—二

十一オ、二十六オ（欠）

備考一、各巻頭に白紙一丁分と、上巻末のみに白紙一丁分あり。

絵の欠けた所は、綴じ目に、切り取つた跡が残つてゐるので分る。

巻分次第は

上巻は「ふけすぎて、人めつゝみて、これへ、しのひやかに、いらせ給はんと、おほせらるゝよし申て、いそかはしけにそ、かへりける」で終り、

中巻は「さるほどに、りつし、たゞいまのつかひを、きくよりも、心うかれ、玉しるみたれて」に始り、「しやくまくの、こけのしづくに、袖ぬれて、なみたの雨の、かはくませ、なかりける」で終る。

下巻は、「かゝりける所に、あはちの国の、ものなりとて、八十はかりなるおきな、ひんはつしろく、やせたりけるを」より起つてゐる。

〔追記〕、本書はひら仮名を主体とした文体で漢字は所々に僅か見出す程度であつて、文章は平易化されてゐる。振仮名、句読点、濁点は無い。

本文は、次掲の別表―平仮名古活字十一行本との比較―の如く、流布本系に比し、著しく委細な一面をもつてゐる。がこの増補の部分を見るに、古写本系のそれとも異つており、又、他にかゝる類例を見出し得ず、本書特有なものであるが、それなりに後人のさかしらになるところの本物語の近世化、或通俗化の跡を示すが如くにも思はれる。そしてこれら顯著な相違箇所以外は、とりたゞてその差異を掲げるほどもなく、かなり平仮名古活字本に似通つてゐる。従つて別表はそれを省略した。

(点線ハソノ相違ヲ示スタメ私ニ施シタ。丁数ハ各文頭ヲ示ス)

平仮名古活字十一行本

三丁 たうしんけんこそくせう
オ 無しやうほだいとそいのりけ

武田祐吉博士藏奈良絵本

五丁 たうしんけんこそくせう
オ むしやうほだいとそいのりけ

る七日まんしける夜

六丁 あまりにひたゝけたらん
ウ もさすかなれは石山へまいり

つゝ又わか山へそかへりける

七丁 わらはもはや心さしのふ
オ かきいろをみてよろつ心をへ
たてぬさまなりけりさてむめ
わかきみに

るまことにしゆせうなる御事
にてこそ侍りけるとて、人々
ふしきにおもふなりすてに七
日にまんしける夜

十五 あまりにひたゝけたらん
丁 十 もさすかなれはなにとなくい

ひすてゝ又こそまいりあふへ
けれとてたちわかれまたいし
山にまいりつゝたうしんのし
よくわんをひるかへし、かの
ちこにめぐりあはんのねんし
ゆして又わか山へそかへりけ
る

十六 わらはもはや心さしのふ
丁 十六 かき色をみてよろつ心をへた
てぬ有さまなりをのしゆ
えんすきければわらはをかた
はらによひのけてさてもいふ
につけてもひんなければともむ
めわか君に

十七 まつ御文をあそはして給
丁 十七 候へど、いかにもして申

はんとそ申けるおもふところ
をつくすほどのことの業は

七十四 わらはふみをふところよ
りとりいたして

八十二 見せしとて袖の内をし
かくせは董ひんぎあしとひま
をまちて日くるゝまでしこう
したるにしょゑんのまとより

八十二 いそきもちて行たるにり
つしめもあやによるこひて

八十二 りつしやまへかへりける
かあしあゆみてはみかへり
二あしあゆみてはたちとゝま
りしけるほどに

て見候はんと申ければうれし
くおもひすりととりいたし思
ひの心をつくす程のことのは

七十七 わらは文をふところに入
てかへりむめわか君の御まへ
にまいり

八十八 みせしとて袖のわきにを
しかくしてまきはしてそお
ほしけるちこもわらはもひん
ぎあしゝとてたちけるかわ
らはは心もとなく思ひ日くる
ゝまでしこうしてゑたる所に
しよゑんのまとより

八十九 いそきもちてゆき、御返
しなりとて出しければりつし
めもあやによるこふて

九十二 りつしは山へかへりける
かあしあゆみてはたちとゝま
りける程に

十十四 わかこゝろさへうらめし
のみや、御所のかたはらにし
りたるしゆとのほうの候へは

十十四 ほうへんのうたあはせな

として目をくくりけるりつし
はしよくはんの事ありてしん
ら大みやうしんに七日さんろ
うするよしをいひてよるにな
れはゑんけのかたはらに立ま
きて

十十四 よしやたゝそなから、
見るはかりをわか身にあるち
きりにて人のなさけをこそい
のちにせめとおもへはあしあ
ゆく行てはかへり

二十三 我心さへうらめしの身
や、とあるをみていかゝせん
ともたへければわらは袖をひ
かへ御所のかたはらにしたり
るしゆとのほうの候へは

二十四 ほうへんのうたあはせ
上巻

なとして目をくくりけるかた
ゝむめわか君のおなじさしき
にもおはしてこそと心もさら
にうかさりけれりつしかくて
もたへかたければしゆくくわ
んの事有てしんら大明神の御
前に七日さんろうするなとゝ
てよるになれはもしやのけん
さんも有やせんとて、ゑんけ
のかたはらにたちまきれ
上巻

二十五 よしやたゝ我身にそな
はらぬちきりなれはいのちこ
そらうみにゆきてはかへり

十丁 いつまでもと人はいへどもなかるせん事もさすかなれは明日はわかやまへ

十一 もんしゆもいたく御多ひ候へはふけすくるまでかへられてしこうせられよこれへしのひやかに御いり候へしとおほせられ候つるそ門さまでかならず御まぢ候へしといそかしげにいひすてゝかへりけりりつしこれを聞て心うかれ

十二 多にかくとも筆もおよひかたくかたるにことはなかるへしなみたとも
十三 そへつる袖のうつり香をわかものからかたみにて
十五 大みねのしやかのたけといふ所へそかきもてゆきにけりこゝにはんしやくを

上巻
二十五 いまはたのみなしあすは山へ

上巻
二十六 もんしゆもいたく多ひふさせ給ふふけすきて人めつゝみてこれへしのひやかにいらせ給はんとおほせらるゝよし申ていそかはしげにそかへりけるさるほとにりつしたゝいまのつかひをきくよりも心うかれ

中巻
三十一 多にかくとも筆にもをよひかたしたかひにうつゝとおほえずなみたとも
中巻
五丁 そへつる袖のうつりかを
中巻
十丁 大みねしやかゝたけといふ所へそかきもて行けりわか君もわらはもひえの山はこゝ

十五 たゝなくこゑのみそきこえにけるその夜よりわかきみ

十五 さては此あひたれんしひていひかよはすりつしのありときこえしかいかさま

かとへとりてけるとてゐんけのうちは申におよはず一寺のしゆとうつたつなのめならず山もんへよせんする事はかなふへからすちゝのおとゝもしりたまはぬ事はよもあらしまつはなそのゝさうのていへをしよせてうらみ申せとて御もんとの大しゆ五百よ人ははくちうにさふのてい三てうきやうこくへをしよせて一ものこ

にて候やととひ給へは山ふしともしはらくこゝにやすみ給へとて一とにうちわらひけりこゝにはんしやくを

中巻
十二 たゝなくこゑのみそ聞えけるふしきなりし事ともなりさるほとに三井寺にはわか君
十三 さてはこのあいたれんれんしのひていひかよはしけるりつしの有と聞しかいか

さまかとはしとりてけるとおほえたり此事ふさたにをくならは三井寺のちしよくなりしかしなからさんもんへよせん事もにはかにはかなひかたしまつちゝの大しん殿のしらせ給はぬ事あらしいさをしよせてこのうらみを申さんとして御もんとのしゆと五百よ人はくちうに京へのほり三条きやうこくへをしよせせひのあんな

さすやきはらふおんじやうじ
のしゆとこれにてなをいきと
をりをさんせす一山一同せん
きしけるはじもんのちしよく
これにすくへからすしよせん
此ついでをもつてたうじにし
やうくわくをかまへ

いもなくたちかたなのさやを
はつしきり入りけりうちにはな
に事ともしらこゝかしこにに
けかくれければさはこそ身
にとかのあれはふせきける人
もなきそとてわきのこもんに
火をかけければおりふしまふ
うふききたつて御てんに火か
ゝつておほくのやかたを一つ
ものこさすやきはらふ此はか
りことをたつぬるにさふの御
所をやきはらふならはさため
て山もんよりきをいたして三
井寺へをしよすへし其時うら
みのかつせんにさんもんをほ
るほさんとのあくきやくしゆ
との心のふてきさはほういち
むさんとそ申ける
されともさふはせんかたなく
ふせきたゝかはんもかなふへ
き事ならねは事すきてのちそ
もこれにはなにのいしゆに

丁十六 まつじまつしや三千七百

てかやうにやきはらふらんと
とひ給へはしかのうらみ
なりと申ければせうしつにあ
ひし事はさてをきちこをうし
なひけるよとてなきかなしみ
給ふ事かきりなししゆともめ
んほくをうしなひいかさま此
事かさねて申いれんとてみな
をの三井寺へこそかへりけれ
んのちしよくこれにすぎたる
事あらしかのちこゆへにわう
たうをはたらくといへともさ
んもんよりいひとかめぬ事な
をもつてあさむくとおほえた
りしよせん此ついでをもつて
たうじにしやうくわくをかま
へ

中巻
丁十七 まつじまつしや三千七百

三か所へふれをくるまつぎん
こくのせいにはせあつまりて其
せいつかう廿万七千余人とそ
しるしける十月十四日、

十七 かくれは十四日のたつの
刻に大手からめて城中そうし
て廿万七千よ人とうじに時を
あけてをめきさけふたい山も
これかためにくはれ

三か所へふれをくる、こん
とは三井寺にわざと事をたく
みたるむほんなれはさためて
とうしんのものおほく有へし
みかたもふせいにてはかなふ
ましとてぎんこくへふれけれ
はおもひ／＼にはせあつまる
程にほとなく三千七百よきと
そ聞えける十月十四日、

中巻

十九 かくれは十五日のたつの
こくに大手からめてしやうの
うちすへて二千七百よ人同時
にとぎのこゑをあけておめき
さけんでたゝかひけりわにか
たゝのさふらひとますゝみ出
て一ちんをはわれらうけ給は
つてこゝろみんとて一はんに
かけよせる三井寺にこもる所
の大津まつもとの地下人これ
をみて一ふせきふせきてみん
とてもんよりそとへきつて出

十七 こそいもかたふきてたち
まちにこんりんさいまでをつ
るかとうたかはるしするをも
返りみつせめいりにけるよせ
てにはとうたうに

十七 さいいたうにはしやうきせ
うしつぜんみやうはうなんか
んさいみやうきたみついぎや
うちうしやうりんはうよかは
にはせんほうせんちうにやゐ
ん三たうほうきしてきをあは

これかためにくつれ
こえ／＼たゝかひける大山も
としするをもかへりみすのり
れはしゆとたちにわらはれし
るよせてもはれなるいくさな
るよせてもはれなるいくさな

中巻

二十 こそいもかたふきてたち
まちにこんりんさいにお
つるかとそうたかはれける
され共せうふはみえざりけり
さんもんの大しゆこれを見て
かひなき人々のせめやうかな
みな／＼いきをつき給ひ一か
つせんしてみせんとてすゝみ
出る大しゆにはとうたうに

中巻

二十一 さいいたうにはしやうき
やうはうなんかんさいしやう
よ川のきうけんちやうりんは
うせんはうゐんのはんにはは
う我さきにとそかけいてける

す。

十九 一時のけふりと成りはて
丁オしんら大明神の御しやたん
よりほかはのこる所一もなか
りけりさるほとに

二十 たくわらはと共におちわ
ひてなくよりほかの事もなし
わかきみかくはかり
しやくまくのこけのしつづくに
袖ぬれてなみたの雨のかはく
まそなき

二十 これも石のろうの内へい

中巻

二十五 一時のけふりと成りは
てしんら大明神の御しやた
んよりほかはのこる所もなか
りけりふせく大しゆもけふり
にむせひゆきかたをうしなひ
おもひく／＼にうちしにするも
ありあはれなりし事ともなり
よせてもいまはこれまでなり
とて手をひし人をひきつれて
山上にこそかへりけれ、さる
ほとに

中巻

二十七 たくわらはとともにお
ちわひてなくよりほかの事は
なし、しやくまくのこけのし
つづくに袖ぬれてなみたの雨の
かはくまそなかりける(生吉活
字本ノ和歌ハ本書デハ地ノ文トイッテ
ナシ)
下巻
二十 これもいしろのろうのう

れたり一兩日ありてこのをき
なちことわらはのなきかなし
むを見てもしその御袖やぬれ
て候とよへは

二十一 ちゅうおうおほきによろ
こひてさ候はくわれにとりつ
かせ給へたやすくふるさとへ
つけ参らせんとて翁此ちこの
そてをしほりて見るに

二十一 あらゆる所のたうそく
なんによくもにのせてだいら
のきうせき

二十二 三井寺よりをしよせて
やきはらいて候なりとそかた

ちへそ入たりけるされとも此
おきなすこしもくるしむけし
きもなく二三日有てちことわ
らはをつく／＼とみてなにと
てさやうに袖のぬれさせ給ふ
とよへは

下巻 おきな申やうさ候はくそ
れかしふるさとへをくりてま
いらせん我にとりつかせ給へ
たやすくふるさとへかへし申
さんとかたりければまことし
からぬ事なれともいかにもし
て此うちを出してたへと仰け
れはおきなわか君の袖をしほ
りてみるに

下巻

三十一 あらゆる所のものとも一
人ものこきすせなにのせて雲
にのつてたい大りのきうせき
下巻
五十二 三井寺よりをしよせてや
きはらひて候なりそれよりち

りけるおとの御ゆくゑとは
んほとたちよるへきやともな
ければさらは三井寺にゆきて

うはうもわか君の事をなげき
給ひいつくともしらすたつね
出させ給ひ御ゆきかたもしら
すと申ければわか君あさまし
くおほしめしはしたちよら
んかたなくてまつ三井寺にゆ
きて

下卷

二十三 とる物もとりあへすた
二人むちをあけてははせゆ
きける

八丁 とる物もとりあへすい
そぎけるかわらあしたゆみて
みちの程おもふまゝにいそか
れねはやかてさきむまのせむ
ちをあけてそはせゆきける

下卷

二十三 御とし十六七にみえさ
せ給ひ候つるちこのこうはい

の小袖にすいかんの下はかり
めされて候ひしかにしにむか
ひて

九丁 御とし十六七にみえさ
せ給ひ候ちこのしろき小袖を
めしこうはいのはかまをきて
にしにむかつて

下卷

二十四 一め見てのちにこそと
もかくもならめとおもひて二

十一 一めみてのちにこそと
もかくもならめとて二人はし

人はともにつなぎすてたる小
舟に

りめぐりみきはにつなぎすて
たるこふねに

下卷

二十四 いはのかげになかれか
よりたるけしきのあるをふね
さしよせて見ればあるもむ
なしきかほにてたけなるかみ
なかれもにみたれかよりてい
はこすなみにゆられいたりな
くくとりあけてかほをひさ
にかきのせたれは

十二 いはのかげになかれか
よりたるけしきをあらはあや
しやとこなたよりはるかに見
やればむなしきかほにたけな
るかみなかれもにみたれか
りいはこすなみにゆられてう
きぬしつみぬしければあらき
みきはのなみにふねさしよせ
んもかなはすをよきてゆかん
たよりもなしあれくとはか
りにてあきれかなしむはかり
なりりつしはもとよりおしき
いのちならねほともに身をし
つまんとおもひきりさかまく
なみにとひいりてやうくにお
およきつきなくくしかいを
とりあけてかほをひさにかき
のせたれは

二十五 一つくはえたをしらて
二たひ花さくならひなく

二十五 二多もしますすなきか
ナシむかくて扱しもあるへき
事ならねは

二十六 さんりんとさうしける
か後にはにし山いはくらに

二十六 あるひはほうむの大そ
うしやうにやみえたるかうそ
う四方ごしのりてしうそふ
の大しやうせんこにいにうし
あるひはいくはんたゝしきそ
くたいのかくかつちうをたい
せるすいひやうをめしくし或
はようしよくせんけんたる

二十七 たいけんのたまをかさ
りたるにのりてしちよす人ほ

下巻

十四 一つくわはゆふへをし
らて二たひ花さくならひなく

下巻

十五 二多もおしますすなきふ
しけりあはれなりし事ともな
りさて有へき事ならねは

下巻

十六 さんりんとそのの身と
なりてにし山いはくらに

下巻

十八 あるひはほうくわんの
大そう正あるひはいくわんた
ゝしくそくたいのかく玉のこ
しにのりかつちうをたいせる
すいひやうをめしくしあるひ
はようしよくせんけんたる

下巻

十八 たいけんのたまをかさ
りたるにのりてきんれいのか

うりをはきぎんれんのかふり
てさゆうにあひしたかへり

二十七 しんら大明神たまのは

しを御あゆみありてたち帰ら
せ給ひける時つうやの大しう
一人明神の御まへにひさまつ
きてなみたをなかして申ける
は三まやかいたんの事は、

二十八 日よしさんわふにたい
してまことに御ごころよけに
多みをふくみたのしみをなさ
せたまひ候はいかなるしんり
よにて候やらんはかりかたく
こそ存候へ

二十八 さん王もこれをかんし
給はんためらいりんあり我
もかんたんにたへすしてくは
んきの心をなしつるなり石山

ふりにてさうにあひしたかへ
り

下巻

二十九 しんら大明神玉のはし
をあゆみたちかへらせ給ひき
んちやうのうちへいらせ給は
んとせしときつやの大しゆ夢
心になみたをなかして申ける
はそもくさまやかいたんの
事は

下巻

二十 日よし山わうにたいし
て心よけに多みをふくみ給ふ
は、はかりかたくせんし候へ

下巻

二十二 さんわうもこれをか
し給はんためらいりんの心
をなしつるなりいし山のくわ
んをんのとうなんへんきのと

のくはんおんのとうなんへん
化のとくと

二十九 さてはわかきみの身を
丁オ けたまひしもくはんおんのし
よへんなりしもんのやけたる
もさいとのほうへんなりとし
んくきもにめいじければ三
十余人のしゆとみなほつしん
してともに仏道をしゆきやう
せんとしてかのけいかいせんざ
い上人となをかへてすみたま
ふいはくらのあんしつへたつ
ね行てみれば三けんのかざや
のなかはをくもにわけてまつ
のおちはをたきよとしてふし
このみをいのちにて残りのと
しをくりたまふ

く。

下巻

二十三 さてわか君の身なけ給
ひしもくわんをんのしよえん
なりとちよおとよもこのむさ
うのしたいをきよ給ひなけき
をとよめほつしんの心まし
くしてせんにんとそなり給ひ
ふつたうにいり御あとをとふ
らひ給ふとなりつやの大しゆ
もことくかまんをふりす
てさんりんにとちこもりおこ
なひけるこそ有かたけれ、そ
ののちくけふけのそんそうに
て三井寺もとのことくにたち
ならひいらかをならへしより
やうあまたつきければこれま
ことにこんとのらんは明神の
御めくみゆへなりとたつとく
有かたくこそおほえける、か
のけいかいりつしはせんさい

二十九 新こきんのしゆつけう
丁ウ の部にそ入させ給ひけるとく
かならずとやある事なれはい
とふとすれともおなしさまな
り

二十九 ほんそんに三尊らいか
ふのきをおこなふ廿五のほ薩
きかくかやうにとよのへて

三十 おんこんくひすをつき
丁オ てこゝにらいかうすなんによ
たなこゝろをあはせこれをき
やうらいすほとけのたねはゑ
んよりおこる事なれはまこと

上人と名をかへていはくらに
三けん(マ)のさうあん(マ)のなかはを
くもにはけてまへのおちはを
たき木としてこのみをひろけ
ていのちとしのこりのとしを
をくり給ふ

下巻

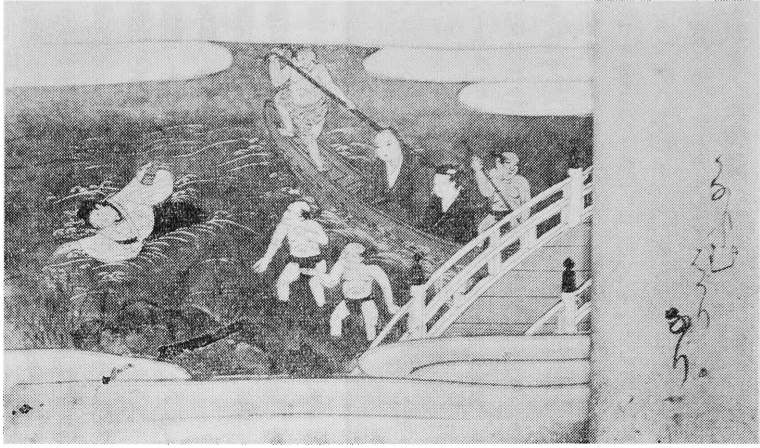
二十四 しんこきんのしやつけ
丁ウ うのふにそいれさせ給ひける
そありかたけれ

下巻

二十四 ほんそんに三そんらい
くわうのみたをそなへ廿五の
ほさつきかくをしらへ

下巻

二十四 をんこんくひすをつき
丁ウ てこゝにらいかうすなんによ
たなこゝろをあはせてこれを
きやうらいすまことにありか
たきひしりけちえんふかき事



(武田祐吉博士旧蔵奈良絵本 秋の夜の長物語)

に・た・ん・と・く・と・か・た・れ・は・き・く・ひ
 と・み・な・な・み・た・を・お・と・さ・す・と・い
 と・ふ・事・な・く・し・て・夜・と・共・に・た・ち・出
 に・け・る・と・な・り

と・も・な・り、ふ・つ・し・ゆ・は・え・ん・よ
 り・お・こ・る・事・な・れ・は・ま・こ・と・に・た
 つ・と・く・か・た・り・け・れ・は・き・く・人・み
 な・な・み・た・を・お・と・さ・す・と・い・ふ・事
 な・く・て・よ・と・も・に・か・た・り・な・く
 さ・み・ふ・つ・し・ん・を・う・く・る・此・も・の
 か・た・り・せ・ん・さ・い・上・人・の・し・ぎ・た
 う・を・ち・や・う・も・ん・す・と・お・ほ・え
 て・を・の・く・く・わ・ん・き・の・お・も・ひ
 を・な・し・に・け・り・の・ち・の・世・に・い・た
 る・ま・て・か・よ・る・あ・り・か・た・き・心・さ
 し・を・聞・つ・た・ふ・る・人・こ・と・に・た・と
 ひ・一・た・ん・あ・く・し・ん・お・こ・る・共・せ
 ん・に・心・さ・し・あ・る・人・は・つ・る・に・仏
 神・の・り・し・や・う・に・て・ふ・つ・く・わ・を
 に・い・た・る・事・お・と・こ・女・に・か・き・ら
 す・心・さ・し・は・ふ・か・よ・る・へ・し・と・そ

(二十七丁終)

慶長元和頃片仮名古活字版「秋夜長物語」

横山重氏藏

古活字本、一冊。

装幀、大形本。美濃紙袋綴。竪二十七・八種。横十九・六種。

表紙、栗皮茶無地。

匡郭、四周单边、竪二十三種、横十六・五種。

題簽、後補の白紙に「秋夜長物語」と墨書。

(横山重氏藏片仮名古活字版秋夜長物語)

秋夜長物語

夫春ノ花ノ樹頭ニノホルハ上求菩提ノ機ヲス、メ秋ノ
 水底ニクタルハ下化衆生ノ相ヲ顯ス天云事ナク在草木物
 ミナ是ヲ示ス人心アリ任運トシテ豈勤メザランヤ若有人
 人間ノ八苦ヲ見テ狀懣土時ハ煩惱著提トナル天上
 ノ五衰ヲ聞テ求淨土時ハ生死則涅槃トナル爰ニ諸佛苦
 薩願道ノ化導ヲタル、日有罪ヲハ邪ヨリ正ニシ無縁ヲ
 ハ惡ヨリ善ニ誘イ給フ以何云トナラハ經論ノ所說舊傳等
 ニノスル所ハ事レケ、ムハ申ユ詞タラス近來耳ヲシレ事ノ
 縁ニ哀ニモタツトカリレカハ向々捨テ持テサセ給ハ老ノ癡
 悟ニ秋夜ノ長物語一申侍ラン

内題、「秋夜長物語」。

尾題、「秋夜長物語終」。

刊記、なし。

丁数、十二行。字数二十三・六。

版心、「秋夜」下万に丁附。

備考、本文は漢文直訳体の文体で、仮名交りであるが、送仮名は省略せる所が多い。句読、濁点、振仮名はない。又漢字には異体字、略体字、偽字等を甚だ多用してゐる。

又仮名「セ」は、すべて平仮名「せ」を使用してゐる。

翻刻に際しては、之等は概ね通行の字体に改め、「せ」は「セ」と訂した。

その他、十数ヶ所にわたり明らかに誤植と識られるもの、或ひは同音に依り通用した当字等も間々見出すが、本文中には改めることなくその儘に残した。

本書は慶長元和頃の印行と推定されてゐる片仮名の古活本で平仮名古活字本に較べ、詞章の上には、かなりの異同出入を認めるが、勿論、物語の内容は平仮名古活字本以下整版本に変はるところはない。川瀬一馬氏の「古活字版之研究」によれば、

「元和・寛永中の印行と認む可く、平仮名本より後出」と考へられてゐるが、刊行の前後はともかくとして、平仮名古活字本系統に比し、猶よく古体をとどめ、既述の古写本系統にも近い一面も見出す。

(天理図書館蔵写本との比較は、その項に掲げた)

猶、本書は、つとに、雑誌「観音」(八の四・五)誌上に、尾崎久弥氏による全文の翻刻がなされているが、今回、平仮名古活字本との比較対照の便をはかり、再び両本共に掲載した。此の片仮名古活字本は、横山重氏蔵本のほかに、天理図書館等にも所蔵されている。

慶長元和頃平仮名古活字版「秋の夜長物語」

慶応義塾大学国文学研究室蔵

古活字本、一冊。

装幀、大形本。美濃紙袋綴。竪二十七・八糎。横十八・八糎。

表紙、栗皮茶無地。改装。

本文、竪二十三・二糎。横約十五・六糎。

題簽、なし。

内題、「秋の夜長物かたり」。

刊記、なし。

丁数、全二十九丁半。

行数 十一行。字数、二十四〇五。

版心 丁数のみ附す。

備考、平仮名古活字版には十一行本と十二行本との二種あり、本書はその十一行本である。慶長元和頃の印行か。十二行本(竜門文庫蔵)とは小異が認められるが、勿論同系統本である。本文は寛永版よりも、平仮名を主体としてゐる。句読点は施

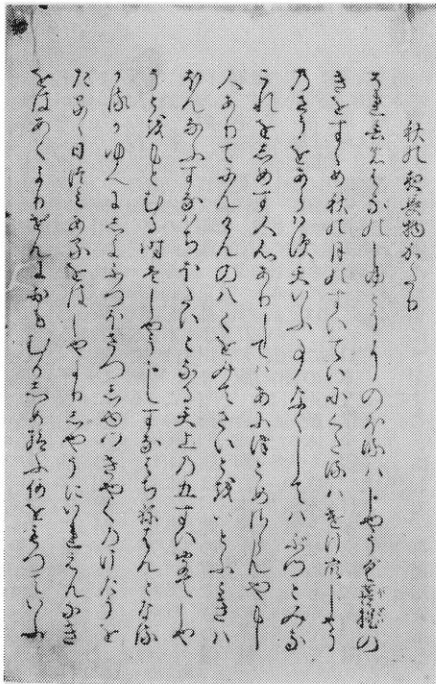
されてゐないが、振仮名活字、連体活字等を使用してゐる。又清濁の区別は不規則ながら附されてゐる処もある。

寛永以後の整版本は皆、此等の平仮名本二種を以つて祖とせる類である。この十一行平仮名本は従来知られていなかったところの新出本で、伝本は本大学国文学研究室のほかに、その所蔵を聞かない。

料紙には、蟲蝕のあとに裏打ちがなされてゐる。この紙魚のあとのほかに、印刷不明瞭なる箇所、或ひは手ずれなどによる解読困難な箇所が十数ヶ所ある。翻刻の際、それらは□で囲み、諸

(慶応義塾大学国文学研究室蔵)

平仮名古活字十一行本秋の夜長物かたり)



刊本により推定せる仮名を□内に入れた。

その他、文意不明な詞章、又古活字特有な誤植、脱字等も間々散見する。それらは、寛永十九年版との校異により、訂正される処もある。がその儘整版本へと誤り伝へられたものもある。

又十六丁裏、「おんしやうしへはつかふする事、いぜんすてに六ヶ度なり」の片仮名「ケ」に「か」と振仮名のあるのは、原本のままで、私に施したのではない。

寛永十九年刊安田十兵衛版「秋の夜長物語」

慶応義塾図書館

刊本、一冊。

装幀、美濃紙袋綴。二十五・二種、横十七・七種。

表紙、濃い藍色地に銀泥で水辺草花を描いている。

匡郭、四周単辺、堅二十一・六種、横十六・三種。

題簽、「秋の夜長物語」重郭附、左上方に貼る。

内題、「秋の夜長物語」。

奥題、「秋の夜長物語」。

刊記、寛永十九年五月日、安田十兵衛。

丁数、全二十八丁。

行数、十一行。字数、二十し五。

版心、「秋の夜」、下方に丁附。挿絵はない。

備考、本文は平仮名交り文で、句読点。があり、濁点、振仮名がやゝ不規則についてゐる。平仮名古活字本に較べて、漢字がかなり多く使用され、仮名遣ひに多少の相違がみられるが、所掲の校異の如く同一系統本である。

猶、神宮文庫の同無刊記本は、この後印本である。又日比谷図書館、加賀文庫蔵、京都小川多左衛門版は、此の寛永版の覆刻である。更に「寛文」頃江戸版、群書類従本等も、この系統の本文を有し、この刊本系の伝存は甚だ多い。

明治以降の翻刻の多くは、この系統本を底本とせるものである。即ち、統史籍集覧十二、日本文学全書、日本文学大系、国文大観四、等はそれである。

〔寛文〕頃江戸版は別項にて記すことにして、群書類従本との小異を此処に掲げると

。てうく^{くほみ(類従)}ぼふうちん^{とアリ(類従)}のそこ(寛永版二丁ウ)

。われらはかちにてあゆみ候はん。此^{とアリ(類従)}こしにめし候へ…………

(寛永板十四丁オ)

二字ナシ(類従)

。けいだいくほしやうの御ほんばう(寛永版十八丁オ)

。童御ふみ取て山へたつねのほりたれば^{けるをたかひに見をりたま}ひける^{けるをたかひに見をりたま}それよりも山をさしていそきける^(類従)

。り^(類従)し童をうちみ

るより(寛永板二十二丁オ)

三字ナシ(類従)

。心もあきれあしてなへてやがてふしぬべき(寛永版二十三

丁オ)

二字ナン(類従)

。是をみれば或はほうむの大そらじやう(寛永版二十五丁ウ)

行てたつね見給は(類従)

。いはくらのあんあんじつへたつね行てみれば(寛永版二十

七丁ウ)

釈(類従)

。新古今のしゆけうの部(寛永版二十八丁オ)

等四五ヶ所である。日本文学大系、国文大観等の底本は、こ

の群書類従本に依つたものである。

猶、教育大学附属図書館蔵の寛永十九年版には、平出鏗二郎

氏筆かと思はれるが、片仮名古活字版を以つて、その行間及び

欄外に詳密な校異を朱書してあつて、同書の後表紙裏左下に

「明治廿二年七月廿三日、平出鏗類、誦了」と貼紙がある。

京都小川多左衛門版 「秋の夜長物語」

日比谷図書館蔵

刊本、一冊。

装幀、美濃紙袋綴。竪二六・二種、横十八・六種。

表紙、縹色布目改装表紙。

匡郭、四周单边、竪二十一・六種、横十六・三種。

題簽、「秋のよなか物かたり」(後補墨書)

内題、「秋の夜長物語」

奥題、「秋の夜長物語」。

刊記、六角通寺町西江入町

京都書房 柳枝軒小川多左衛門刻

丁数、全二十八丁。

行数、十一行。字数二千〇五。

版心、「秋の夜」下方に丁附。挿絵はない。

本書は寛永十九年版の覆刻である。

寛文頃江戸版 「秋の夜」

横山重氏蔵

刊本、二冊。

装幀、大形本。美濃紙袋綴。竪二七種、横十八・八種。

表紙、竜紋稲妻模様の行成表紙。

匡郭、四周单边、竪二十二・五種、横十六・三種。

題簽、短冊形重郭附の元題簽、上方に「絵入」と角書し、その

下に「秋の夜長物語 上(下)」とある。

内題、「秋の夜 上(下)」とあり、上巻の分は三分分、大字

に記し、下巻の分は、一行分でやゝ小字。横山重氏の解題によ

ると、「なほ『秋の夜』の内題は、その記された位置から見ると、

『秋の夜長物語』とあつた内題の下方を略したものとは思はれ

ない。即ち、後刷本によくある故意の版面削除ではなくして、

初めから『秋の夜』とあるのであらう」と述べられてゐる。

刊記、なし。

丁数、上巻、十一丁、下巻十二丁半。

行数、十四行。字数、一行約二十八〜三十二字。

版心、上方に「むめわか」、下方に丁附。

挿絵、十頁分、中に見開き一つ。

(横山重代蔵寛文頃戸版秋の夜)



此の版は「好色本目録」に云ふ、万治寛文頃、「絵入秋の夜
 長物語」と同一のものであらう。
 本文には、句点、濁点があり、仮名書きを旨としてゐるので、
 振仮名がない。寛永十九年安田十兵衛版と比べて、殆んどその
 差異は認められない。その漢字交りを仮名本位としたものであ
 る。
 その相違を左に示すと、
 か(江戸版上巻二丁ウ)
 。わたたま／＼そくちんのきようがいをはなれて(寛永版二丁
 オ)但し寛永版もこの「ち」は甚だ不明瞭である。
 種(江戸版上巻三丁オ)
 。ゆめにみえたるちごのおもかげ、時のぼとも身をはなれず
 (寛永版三丁ウ)
 か(江戸版上巻三丁ウ)
 。老木のはなのいろことなる、こずゑがきにあまりて(寛永版

上巻、二丁オ、四丁オ、六丁オ、八丁オ、十丁オ、
 下巻、二丁ウ―三丁オ(見開き)五丁オ、七丁オ、九丁オ。
 備考、両巻の巻頭巻尾に、「福田文庫」の印記、表紙見返しに、
 「アカキ」「よこやま」の蔵書印等がある。下巻には数ヶ所の
 破損せる処がある。即ち「山門へよせんずる事はかなふべから
 ずちよの……しり給はぬことは云々」(下巻一丁オ)「一つもの
 ござずやきはらふ。をんじや……とこれにてなほ云々」(下巻
 一丁ウ)、「よせてには、しゆせんぜんじくはつさうあんすき
 ……さいしやうこんりんあん云々」(下巻二丁オ)等の点線部
 分である。
 此版本は「好色本目録」に云ふ、万治寛文頃、「絵入秋の夜
 長物語」と同一のものであらう。
 本文には、句点、濁点があり、仮名書きを旨としてゐるので、
 振仮名がない。寛永十九年安田十兵衛版と比べて、殆んどその
 差異は認められない。その漢字交りを仮名本位としたものであ
 る。
 その相違を左に示すと、
 か(江戸版上巻二丁ウ)
 。わたたま／＼そくちんのきようがいをはなれて(寛永版二丁
 オ)但し寛永版もこの「ち」は甚だ不明瞭である。
 種(江戸版上巻三丁オ)
 。ゆめにみえたるちごのおもかげ、時のぼとも身をはなれず
 (寛永版三丁ウ)
 か(江戸版上巻三丁ウ)
 。老木のはなのいろことなる、こずゑがきにあまりて(寛永版

(四丁ウ)

て(江戸版上巻三丁ウ)

。はるかに人家をみれば花あればすなはち入といふ(寛永版四丁ウ)

かと(江戸版下巻三丁ウ)

。さんもんより此寺へ、寄てせめし事すでに六度かとなり(寛永版十七丁オ)

等は江戸版によつて正される。その他

てアリ(江戸版上巻十一丁オ)

。こゝにやすみかしこに立とどまり・さらにあゆみかねさせ給ひけり(寛永版十三丁ウ)

ナツ(江戸版下巻四丁ウ)

。しらかはほこのそらいんじ、さんもんなんとのみこしふり(寛永本十八丁ウ)

三字ナシ(江戸版下巻九丁ウ)

。こゑもおしますなきかなしむ、かくて扱しもあるべきならねば(寛永版二十四丁ウ)

ひたるに(江戸版下巻十一丁ウ)

。山王も是をかんじ給為にらいらんあり(寛永版二十七丁オ)

しやつ(江戸版下巻十二丁ウ)

。新古今のしゆけうの部にそ入させ給ひける(寛永版二十八丁オ)

等の小異が見出されるに、すぎない。

本書の巻分けは、寛永版の第十四丁表にあたる。「ばうばうたるこそいのうへ。まんまんたる雲かすみのうちをわけて。へんしの間に大みねの。しやかのだけといふところへぞかきもてゆきけり」で上巻が終る。下巻は次章「爰にばんじやくをたゝへ

たる。石のろうのなかにおしこめてをきたれば。月日のひかりもみえず云々」といふ所より起つてゐる。

正徳六年版 「秋夜長語物」

吉田幸一氏旧蔵

現在、その所在が知れないので、詳細は不明である。

田口明良著「典籍奏鏡」には寛文十九版と並記して、

「和 玄恵本 秋夜長語物 和字平かな歌交 (丁数) 三十五丁本 本 半丁給入 (跋文) 半丁全式冊

正徳六年正 江戸日本橋南老丁目 須原屋茂兵衛開
月吉日丙申 洛陽京極通五条上ル町新井弥兵衛 板

応々翁方山書ノ跋あり其文ハ

此物語へもと玄恵法印の述作にて一部全骸ハ神祇釈教怨無常

哀傷の極致是瞻西上人の一生の徳を感じ彼法印の骨髓をあら

はせし甚深の物と也最心をとゝめ始終を味ひ見るへしされと

も古来の板行所々違ひ有故に此度本書の写しをもつて改め伝

るとそ書林子に拔をこふ固辞するに不許よつて右の意趣をあらはにす爾云

と解題してゐて、その概略は識られる。

又、柳亭種彦「好色本目録」には

「絵入新板 正徳六年 『類從』に入れられしは、此寛永本にて正しからざる本なり、穢土をさいど、誤るの類最多し、はじめの三本(活版本、古

印本、絵入本）はさまざま異同なし、正徳本は大に異るところあり、其奥書は『古来の板行ところ／＼ちがひある故に本書のうつしを以て改めはべる』云々とあり、実に古写本を得て刊行なしゝならんと思はるゝことあり、予も天正前の古写本を蔵す、此写本と正徳本にのみとらうとあり、はじめ三本はてうちんとあり、後人の書改めしなるべし」

と誌してゐる。之等によれば、平仮名古活字版、寛永十九年版、〔寛文〕頃絵入本等の諸刊本とかなり異なる本文を有することが判る。

猶、横山重氏から御拝借致しました御資料によりますと、

装幀、竪八寸七分、横六寸一分。袋綴。

表紙、黒葱色無地。

匡郭、竪七寸三分、横五寸一分。

題簽、書題簽。

内題、「秋の夜の長物語」。

丁数、四十一丁。

行数、十行。字数、二十一、二字。

丁附、一……三、又三、四……九、又九、十……十四、又十四十五……廿一、又廿一、廿二……廿六、又廿六、廿七……三十一、又三十一、三十二……三十五。

版心、「秋夜長」。

挿絵、十二頁分。

本文は、終丁裏の九行で終る。その後、裏表紙の見返しに、

別紙の秘文（前記）と刊年記がある。又、表表紙の見返しに「玄恵秋の夜の長物語」とある由である。そして「本文は片カナ活字本に近いと思はれるが、次のやうに『今はむかしとも申べき』が入つてゐる」とのことである。

「典籍奏鏡」に丁数三十五丁とあるは、丁附重復箇所六つを見落したためであると思はれるから、丁数は四十一丁でよいのであらう。

又、洒竹文庫、霞亭、残花、吉田、の印証があるとの由であるから、吉田幸一旧蔵本と思はれる。

―猶本書は、江戸川乱歩氏御所蔵と伝聞してゐるが、今回の調査には間に合はなかつた。次号にて補ひたい。―

凡 例

今回、本論集に掲出した「秋夜長物語」は次の四本である。

慶応義塾図書館蔵天文九年写本

大東急記念文庫蔵文禄五年写本

横山重氏蔵片仮名古活字十二行本

慶応義塾大学国文学研究室蔵平仮名古活字十一行本

一、底本の翻刻にあつては次のような方針をとつた。

(1) 本文はすべて底本通りとし、誤字、脱字、仮名遣ひの誤り等も底本通りそのまゝとした。その内、誤字脱字等の特に甚しいもの限り、(マ、)、或は(……カ)と左註を施した。

(2) 底本の異体字、略字、異体の仮名等は、おほむね通行の字体に改めたが、中にはそのまゝ残したものがあつた。

(3) 右四本には、句読点はすべてでないが、通読の便を考へて、私に読点を多く施した。それはすべて、点をもつて統一した。

(4) 底本の振仮名は、そのまゝに保存した。又、「寢覚」^{ネイサツ}、「終夜」^{シュウヤ}の如く、左右に振仮名の施されてあるものもあるが、底本通りに残した。但し、振仮名のみ之を誤るもの、「媚」^{メツ}、「釈氏」^{シヤクシ}、「寔」^{シツ}、等には、印刷の都合上(マ、)も註記せずに、底本に従つて、そのまゝにとどめた。

(5) 底本の虫蝕、手ずれ、破損等により、判読し得ざる処には、大略の字数を□印で埋めた。又、解説に疑問を猶残す文字には、止むを得ず□印で囲み、左下に(……カ)と註記した。

(6) 改行は底本通りにては、如何にも読みづらいので私に多く行を改めた。

(7) 底本の和歌は、上下句を二行に分けて記するもの、一行に記してあるものと二通りであるが、今はすべて、別行、一字下げて、上下句を続けて掲げた。

(8) 平仮名古活字十一行本は寛永十九年安田十安衛版を以つて、その校異を傍註した。但し漢字と仮名、清濁、仮名遣等の相違は、煩を避け、之を省略した。

(6) 掲出の両写本には見消ちの箇所が各々に数ヶ所ある。本

文中には之を掲げず、訂正せる処に従つた。

(10) 又天文九年写本、文禄五年写本の本文は――特に前者は――用言の語尾や助詞を仮名で小さく記す一種の宣命体であるが、印刷並びに諸事情により、遺憾ながら、原型を再現し得なかつた。又同様な理由により、字体は多く当用漢字使用も止むを得なかつたのでこゝに合せ記す次第である。

(11) 底本の体裁、特徴等は解題中之を詳記したが、解題の順序は諸本の性格に依り、之を排列したもので、必ずしも時代順のそれではない。

本調査に際し、御貴重なる御蔵書の繙刻並びに披見を快く御許し下さつた大東急記念文庫、横山重氏、幸節静彦氏、天理図書館、東京大学附属図書館、神宮文庫、日比谷図書館に、謹んで茲に感謝の辞を捧る。また横山重氏には、諸本並びに多年の御調査の諸資料の数々までも、貸与下され、種々の便宜を恭ふし、御芳情心から御礼申上げる次第である。

秋夜長物語

天文九年写本

夫、春ノ花ノ、樹頭ニ上ルハ、上求坊ノ、機ヲ勸、秋ノ月ノ、
 水底ニ下ルハ、下化衆生ノ、相ヲ顯ス、天物ノ言ウ事無クシテ、
 物々はヲ示ス、人心ロアリ、学々トシテ、豈勤メサランヤ、若
 シ人ト有テ、人間ノ八苦ヲ見テ、穢土ヲ厭ウ時ハ、煩惱即扶ト
 成ル、天上ノ五衰ヲ聞テ、淨土ヲ求ムル時ハ、生死即涅槃ト成
 ル、故ニ、諸仏ガノ、順逆ノ化導ヲ垂ル、日、罪アルヲハ、邪
 ヨリ正ニ入レ、縁無キヲハ、惡ヨリ善ニ誘給ウ、是レ、何ヲ以
 テ言トナラハ、經論ニ説所ハ、書伝ニ載セタレハ、申スニ事齟
 ク、語ニモ詞ハ、不レ足レ粵、近比、耳ニ觸事ノ、余リニ哀ニ
 モ、又貴クモアリシ事ナレハ、面々ノ枕ヲ崎テサセ給ヘ、老ノ
 寢覺ニ、秋ノ夜ノ長物語リ、一ツ申ジ侍ラント云

後ノ堀川ノ院ノ御宇ニ、西山ノ瞻西上人ト聞ヘテ、道学兼備シ
 タリシ人ト有リ、本トハ、叡山東塔ノ衆徒、勸学院ノ住侶、宰
 相ノ律師桂海トテ、顯密兼学ノ人ニテソアリケル、サレハ、内
 ニハ玉泉ノ流レヲ酌シテ、四教三觀ノ月ヲ澄シ、外ニハ、黄石
 カ道ヲ歩テ、囊砂背水ノ風ヲ上ケタリ、或時キハ、忍辱ノ衣ノ袖
 ニ、接取ノ慈悲ヲ裹ミ、或ル時ハ、摺伏ノ劍ノ刃ニ、忿怒ノ勇鉛
 (マ)

ヲ振ウ、誠ニ是レ真俗ノ倚頼、文武ノ達人タリ

稚年ノ比ロ、花ノ散リ、葉ノ落ルヲ見テ、寢ヌ夜ノ夢ヤ、覺
 メタリケン、コハソ」モ何事ソヤ、我レ適、俗塵ノ境界ヲ放
 レテ、釈氏ノ門室ニ入りナカラ、明ケ暮レハ、名聞利養ノミ移
 シテ、出離生死ノ務、闕ヌル事ノ、浅猿サヨト、思ウ心ロノ、
 俄ニ出来ケレハ、纏テ、山ヨリ山ノ奥ヲモ尋ネ、柴ノ庵ノ、且
 計ノ陰家ヲモ結ハヤト、思イケルカ、旧縁ノ繫ク所ロヲハ、人
 ト毎トニ、難キ離習イナレハ、醫王山王ノ、結」縁モ捨テカタ
 ク、同朋同宿ノ別モ、サスカ名残惜シケレハ、心ロ計荒増、徒
 ニ、月日ヲ送りケル、其心中動テ、言ハ外ニ顯レケルニヤ

朝々暮々風塵底 失脚誤生三十年

何日人間榮辱眼 愁然禪榻看雲眠

トソ詠シケル (楊九)

是程ニ思イ立チヌル事ノ叶ハヌハ、邪」魔外道ノ、我レヲ妨
 マタクルニヤ、サラハ、仏坊ノ、擁護ヲ資ミ奉テ、此ノ願ヲ、
 成就セント思テ、石山へ詣、一七日カ間タ、五鉢ヲ地ニ投テ、
 一心ニ誠ヲ至シテ、道心堅固即證無上ヲトソ、祈ケル
 七日ニ満シケル夜、礼盤ヲ枕トシテ、少トマトロミタル夢

ニ、錦ノ張ノ内ヨリ、容色美麗成ル兒ノ、言ハカリナク、老
蘭タルカ、立出テ、散マカイケル、花ノ木影ニ、立チヤスライ
タレハ、青葉カチニ、繡モノシタル水干ノ、遠山桜ニ、花二度
開キテ、雪ノ如ク降カ、リタルヲ、袖ニ裏乍、イツチヘ行トモ
ヲホヘヌニ、暮行道ニ消ツ、見ヘス成リヌト見テ、夢ハウチ
サメヌ

是則、所願成就ノ、夢想ナリト、ウレシク思テ、マダシノ、メ
ノ、明ケハテヌニ、立帰リヌ、外ヨリ来ルヘキ物ヲ待ツヤウニ、
道心ノ発ト「居タレハ、ナヲ山深住ハヤト、思シ心ロ打忘レテ、
夢ニ見ヘツル、兒ノ面影、時ノ程トモ、身ヲハナレヌ、ソモ誠
ウツ、ナラネハ、センカタモ無思ニ、タエカネテ、若ナクサム
ト、一爐ノ香ヲ焼テ、仏前ニ向ヘハ、漢ノ李夫人ノ、煙ニ浮テ、
見シ貞セニ身ヲコカシ玉ヒシ、武帝ノ御思モ、身ニシラレ、空
山ノ花ヲ拳ケテ、雲底ニヨレハ、巫山ノ神女ノ、雲ト成リ、雨
ト成リシ、後ノ面影ヲ、タツキモ」シラス、歎キタマイシ陽臺
ノ御涙モ、ヨソナラス

山王ノ御神託ニハ、衆徒ノ一人モ失ルハ、三尺ノ劔ヲ、サカサ
マニ呑カ如シト、悲シミ玉ウナレハ、我カ離山ヲ、何様ニ、惜
シク思食シテ、道心ヲハワスレサセ給ウニヤ、喩、サヤウノ
神慮ナリトモ、命生キテコソ、法燈ノ類風ニ向ウ所ヲモ、挑ケ
ンスレ、暮待程ノ露ノ身モ今ハアラシト、思ヒケレハ、石山ノ
観音ヲコソ、カコチ申サメト思テ、又石山ヘソ「詣リケルホト
ニ、三井寺ノ前ヲ通りケルニ、降ルトモシラヌ春雨ノ、貞ニホロ

くト、カ、リケレハ、惣クイツチヘモ立寄テ、晴間待ト思ヒテ、
金堂ノ方ヘ行程ニ、聖護院ノ御坊ノ唐門ノ内ニ、老木ノ花ノ、
色異成梢、桓ノ外ニ余リテ、雲ヲ散リ、遙ニ人家ヲ見テ、花有
レハ則入ルト、云詩ノ心ロ引レテ、門ノ遍リニ、立寄タレハ、
齡二八計リ成兒、水魚沙ノ水干ニ、薄紅ノ袖「重、腰細マ
カニ、ケマワシ、フカク、タヲヤカナルカ、見ル人有リトモ、
シラサリケルニヤ、御簾ノ内ヨリ、庭ニ出テ、雪ヲモケニ、サ
キタル下枝ノ花ヲ、一房折テ

降雨に、ぬるとも折ぬ、山桜、雲のかへしの、風もこそふけ
トウチ詠テ、花ノ雨下ニ、立ヌレタル有様、是モ花カト「迷
ハレテ、誘風モヤアラント、シツ心ヲナケレハ、ヲ、ウハカリ
ノ袖モカナ、雲ニモ霞ニモ、借スヘキ心地ナントシケレハ、心
ロモ無キ風ノ、門ノ扉ヲキリくト、吹キナラシケレハ、アク
ル人ノアリヤト、アヤシク思ヒテ、花ヲ手ニ持乍、カ、リノ下
ヲ静ニ廻リテ、歩ミ見ル房ノ如クニ、ユウくト、カ、リタル
髪ノスソ、柳ノ糸ニ、打チ纏テ、引留メタルヲ、ホレくト、
見帰リタル目ツキ、貞ノニライ、」言計モ無シ

夢ノタ、チニ、スコシモタカワネハ、今ノウツ、ニ、見シ夜
ノ夢ハウチ覚テ、日ハ暮行ケトモ、帰ルヘキ方モ、ヲホエスシ
テ、其夜ハ金堂ノ縁ニ、ヒレフシテ、終夜ヲ詠メト作ス
是や夢、ありしやうつゝ、わがかねて、いつれにまよふ、こ
ゝろなるらん

夜モ明ケヌレハ、昨日ノ所ニ行テ、御坊ノ傍ニイタリケル」所へ、童ノイトキヨゲ成カ、ヌキスノ下ノ水、捨テ、門ノ外ニ出タリ、是ヤ若昨日ノ兒ノ、御事ヲモ存知タルラント、思ヒテ、立寄テ、物申候ハント、云ヒケレハ、何事ニテ候ヤラント、事ノ外ナル気色モ無シ

律師ハ、ウレシク思ヒテ、立寄テ、問ケルヤウハ、昨日、此院家ニ、水魚沙ノ水干メサレテ、御年ノ程ハ、十六七計ニ、見ヘサセ給ヒテ候ツル少人ハ、イカナル」人ニテ、ワタラセ給ヒ候ヤラント、何トナケニ、問イケレハ、童ハ打チ咲ヒテ、何ノ御為メニ、御尋ネ候ヤラン、我レコソ、其御方ニ、召シツカワル、者ニテ候、此御名ヲハ、梅若公ト申候、御里ハ花園ノ左大臣殿ニテ、御渡候、御心ロサマ、ワクカタナク、ヲワシマシ候間、一寺ノ老若トモニ、春ハ一木ノ花ト翫ヒ、秋ハ夜長ノ月ノ、クマナキ光リヲ、諍風情ニテ候、此御所ノ」御アリサマ、ユルカセナル御事モ候ハヌ程トニ、詩歌管絃ノ次テナラテハ、タヤスク御出テモ候ラハス、只イツトナク、深窓ニ向テ、詩ヲ作、歌ヲ読ミテ、日ヲ暮ラシ、夜ヲ明シ御座トソ、語りケル

律師ハ、聞クニツケテ、イト、ウカレケレハ、纏テ、此童ヲシルヘニテ、坪ノ石歩ミツテニ、心ロノ奥ヲシラセハヤト、思ヘトモ、余リヒタ、ケタランハ、サモサスカナレハ、石山ヘモ不参シテ、是レヨリ我山エソ」帰リケル

律師ハ、夢ト現トノ面影ニ、身ヲヨカシ、寝モセス、ヲキモセス

シテ、昼ルハ、籠ノ内ノ鳥リノ、雲ヲ恋ウルニ身ヲタトヘ、夜ルハ、暁ノ鶏ノ鳴クニ、涙ヲ諍テ、明シ暮シケル程ニ、次第ニ、衰命アルヘントモ、不覺、サレハ、セメテノ、ナツカシサノ余リニ、聖護院ノ御坊ノ遍ニ、昔申通シタル人ノアリケルヲ、尋ネ行テ、一日二日トスル程ニ、アリシ童ニ寄合ヒテ、茶ヲ呑、酒ヲ」勸メケル次ニ、梅若公ノ御姿タ、一目見マイラセシヨリ、シツ心〇無キ由ヲ、語りケレハ、童ハ、申ヤウハ、サ程ニ思召サハ、御文ヲアソハシ候ヘ、彼ノ御方ヘ、マイラセテ見候ラハント、云ヒケレハ、ヤカテ、文ヲ出ケル、詞ハヲ書ハ、帛ヲ集メツクストモ、カキリアルマシケレハ、中々、哥ハカリニテ、トハメトテ」

しらせはや、ほのみし花の、面影に、立ちそふ雲の、まよふこゝろを

ト、書テ、童ニトラセタリケレハ、童、此文ヲ取テ、懐ロニ押入テ、彼方ヘ参リテ、申シケルハ、何ソヤ、春雨ノ絶間ニ、花ノ影ニ、御立チ候シヲ、或ル人、風ニ見マイラセテ、賤心〇無ク、アツカレ候思ヒノ色ヲ御ラシ候ヘトテ、懐ロヨリ、彼ノ文ヲ、取り出シテ、若公ニ、マイラセケレハ、サヤウノ人ノ、アルトモ知ラテト、若公ハ、ウチワラワセ給テ、文ノ紐ヲ解、御ランセントサセ玉ウ所ヘ、出世ノ、某カシ僧都トヤラン申人、御簾ヲ上ケテ、内チヘ入り玉ヒケレハ、サラヌヤウニテ、此文ヲ袖ノ下ヘ、カクシ玉ヒケレハ、今ハ御返事アラシト、思テ、甞、童ハ祇候シテソ居タリケル、ヤ、アリテ、書院ノ紗窓ヨリ、

御返」事ヲアソハシテ、サシ出サセ玉ヒケル、童、此文ヲ取テ、急キ持テ行ク、律師ニ見セケレハ、目モアヤカニ悦テ、誠ニ、身モアラレヌサマナリ

開テ見レハ、是モ詞ハ無クシテ、歌斗リ也

たのますよ、人の心の、花の色に、あたる雲の、かゝるまよひを

トソ、アソハシタリケル

律師、此返事ヲ見ルニ付テモ、「イト、心ヲ浮カレテ、更ラニ立帰ルヘキ、心地モセス、相ヒ見ヌ前キノ、別レタニモ、セソ方ヲ無ク、覺エシカハ、甞アリテ、坊ニ尚モ留リテ、余所乍モ、其方ノ梢ヲ見ツ、クラサハヤト、思ヒケレトモ、余リ其レモ、ヒタ、ケタレハト、思ヒテ、又社ニ参リ候ハメトテ、童ニ暇ヲ請、山ヘ帰リケルカ、一足歩ミテハ、立帰リケル程ニ、春ノ日、長シト云ヘトモ、ホト近キ、坂本ノ坊マテモ、行キ不レ着、日暮レケレハ、戸津ノ遍ニアリケル、羽丹生ノ小屋ニソ、留リケル(辺カ)

終夜、佗アカシテ、朝ニナレハ、山ヘ登ランソトテ、庭マテ出テタレトモ、千引ノ繩ヲ、腰ニ付ケタルカ如クニテ、引返サレテ、又戸津ヨリ、大津ノ方ヘソ、アクカレ行キケル雨、シメノト、降ケレハ、蓑笠ウチ著テ、旅人ノヤウニ、身ヲヤツシ、行キケル所ヘ、騎馬ノ客、道ニ行合テ、誰レヤラント、見ケレハ、童ニ「テソアリケル

彼ノ童、律師ニ、申シケルハ、ウレシク、行合ヒ申タル物カ

ナ、梅若公ノ仰セニハ、イツクマテモ、尋ネマイレト、仰セ候ヒテ、此御文ヲ玉ハテ候也、是御ランシ候ヘトテ、懐ヲヨリ、色殊ニコカレタル、色々重ネタル、薄ヤウノ、フル、手マテモ、クユルハカリニ、匂イタル、文ヲ取出シテ、是レ御ランシ候ヘ、ケシカラスノ、御心ヲ迷ヒヤマンノトテ、一夜ノ後ノ、御「袖ノ上ヘ、サコソ候ハメトテ、ウチ咲イテ、戯フレケレハ、律師モ、セメテ別レヲ、歎ク身ニテ候ハハヤト、打戯レテ、文ヲ見レハ

偽の、ある世をしらて、たのめつる、我心さへ、うらめしの身や

トソ、アソハシタリケル

律師、此御返事ヲハ、「ナニト申シ候ハンスルソト、云ヒケレハ、童ハ、申ケルハ、御返事マテモアルマシク候、御坊ノ傍ニ、暫宿ヲ取リテ、御渡リ候ヒテ、御遊ノ次テヲ、御伺候ヘト、仰セ候ヒツルト、申シケレハ、思ウ方ニ、心ヲヒカレテ、律師ハ、又三井寺ヘソ、行キケル

サテ、アル坊ニ、立寄テ、居タリケレハ、其坊主モ、愁ニモテナシテ、朝三暮四ノ營ミアリテ、常ニ、児「ナント、アマタヨヒ出シテ、詩歌、酒宴ノ遊ヒニテ、律師ヲ、モテナシケルサル程ニ、桂海ハ、新羅大明神ニ、所願アリテ、七日、参詣スルト、云ヒテ、昼ハ、社壇ニ詣テ、何事ヲ祈トモナク、只、茫然トシテソ、居タリケル、夜ルハ、院家ノ遍リニイ、築山ノ松ノ木陰ヲ、便リトシ、前裁ノ草ニ置露ノ、身ノホサヌ思

ニ、アツカレ居タリ

児モ、ハヤ、「其ノ人ノ、我ヲ忍ト、心得ヘサセ玉ヒテ、人目モカナト、モトムルサマナレトモ、カナワテ、出テカナサセ玉ヒタル心ロツクシ、見ルニ中ノ、心ロ苦敷ケレハ、ヨシヤ、只余所乍、身ハカリヲ、我方ニアル契リニテ、人ノ情ケヲコソ、我カ命チニセメト、思ヒテ、帰リテハ行キ、行キテハ又帰リ、宛角スル程ニ、日數モ、ハヤ十日余リニ、成リケレハ、イツマテモト、人ハ云ヘトモ、長居セン」事モ、サスカナレハ、明ケナハ、山ヘ帰ラント、思ヒケル所ニ、例ノ童来テ、申ケルハ、今夜コソ、御坊ヘ、都ヨリ客人、御入候程ニ、若公ノ御隙アルヘウ候、門主モ、イタク御酔候ヘハ、御寢ノ隙ニ、是ヘ忍ヒヤカニ御出アルヘキ由シ、仰セ候、門サ、テ、御待チ候ヘト、申シ捨テ、
(總カ) 童ハ、帰リケリ

律師ハ、夢ノ幻ノ心地シテ、アツカレ居タリ、夜フクル」ホトニ、深更ノ鐘ノ、ツクノト、月ノ南ニ廻ルマテ、待居タル
(廻カ) 所ニ、唐垣ノ戸ヲ、密カニ人ノ開ク音スレハ、書院ノ障子ノ間ヨリ、遙ニ見ケレハ、例ノ童ヲ、前キニ立テ、魚腦ノ燈爐ニ、螢ヲ集メテ入レタルカト、寛ヘテ、光リノカスカナルヲ持セテ、児、御入アリ
 燈ノ影ヨリ、此児ヲ見レハ、金沙ノ水干、ナヨヤカニメサセ、打シヲタレタル躰ニテ、見ル人モヤアルラント、忍ヒタル風情ニテ、鞠ノ懸リノ本トニ、立ヤスライテ、立玉ヘハ、乱テ懸ル青柳ノ糸、イウハカリナク、イツクシキ、姿タ也

童ハ是ヲ見テ、内ヘ入テ、カシコヲホトノト叩イテ、是ニ御渡候カト、云ケレハ、律師、余リノ事ニ、何ニト云事モナクテ、少シ傍ニ、身ヲ側、気色ニテ有由シヲソ、知セケル童ハ、ハヤ心得テ、小人ノ御方ヲソ、招キケル、児ハ、イトウレシケナル有様ニテ、
(逢カ) 逢夜ノ妻戸ヲ、押シ開キ、内ヘ入セ玉ヲ、
(遠カ) 遠ナリシ袖ノ移リ香モ、ハヤ身ニフル、ホト也、夜半ノ下紐、
(解カ) 打解、今夜ノ枕ヲ、カワ嶋ノ、水ノ流ノ未タ絶テ、尚契ルヘキ、
(言カ) 臆言トモ、未タツキナクニ、
(寒カ) 菌寒シテハ、
(蘭カ) 蘭風ノ夢、
(寛カ) 寛安ク、春ノ榮ニ、
(連カ) 連理ノ花ノ別レテ、
(留カ) 留メ難ク、
(シカ) シノ、
(小カ) 小篠ノ一節ノ夜ハ、
(明カ) 明ヌトツグル鳥。ネモ、
(ハカ) ハヤ聞エケレハ、
(ヲカ) ヲノカ、
(ヒカ) ヒヤカニ成テ、
(立カ) 立別レナントス、
(明カ) 明方ノ月ノ、
(窓カ) 窓トノ西ノヨリ、
(指カ) 指シ入リタルニ、
(彼カ) 彼ノ児ノ、
(帰カ) 帰エラントスル姿ヲ見レハ、
(蟬カ) 蟬タル秋ノ蟬ノ、
(初カ) 初モトユイノ、
(ムカ) ムスヒソメシ契リ、
(アカ) アカヌ別レノ黒髪ハ、
(寝カ) 寝乱レテ、
(貞カ) 貞ニハラノト懸リ、
(宛カ) 宛転タル蛾眉ノ、
(黛カ) 黛ノ匂ヒ、
(ホカ) ホケヤカニシテ、
(月カ) 月ニモ嫉レ、
(花カ) 花ニモ妬レヌヘキ有様也

去レハ、今マ別テ、又後ニ合ウヘキマテノ、命モアルヘシトハ、
 ヲモワネトモ、サテ、アルヘキナラネハ、
 ナクノ、
 律師ハ、
 児ヲ送テ、「
 其マ、
 内ヘモ入ラス、
 門ノ唐居敷ノ上ニ、
 立ヤスライテ居タル所ヘ、
 童、
 児ノ文ヲ持テ来リタリ
 取テ見レハ、
 サシテ詞ハ、
 ヲ、
 カラス、
 譚アリ

我が袖に、
 やとしやはてむ、
 きぬくの、
 なみたにわけし、
 有明の月

トツ、アツハシケル、律師、鱧而」

ともに見し、月を名残の、袖の露、払はていく夜、歎き明さむ

カヤウニ、御返事申、律師ハ、夢トタニ、思ハサリツルヲ、ヲノカ身ニツイツル、袖ノ移香^ヲ。ノカ物乍、形見ニテ、山へ帰リタレハ、心モホレ／＼ト、魂モウカレテ、人ノ物ヲイエトモ、返事モセス、涙タ人目ニ余リテ、ヲサウル袖モ、朽ハテヌヘケレハ、少シイタワル」事ノアリト、云テ、人ニモアワスシテ、打臥シテソ、居タリケル

児モ、此由ヲ伝へ聞給ヒケレハ、誠ニ不審^{ヲホウカクダク}、心苦シク思シ召シケル程トニ、ツキセヌ思ニ、御気色常ヨリモ、打シヨレサセ給ヒテ、今ヤ、音信ノアルト、待チ給へトモ、ソナタノ便リトテ、心ヲナクサムル人モ無シ、或時^{ズル}、少人ハ、彼童ヲ近付ケテ、仰セアリケルハ、アリシ夜ノ夢ノタ、チモ、現少^{ウツ、ニメコシ}成ヌルコソウラメシケレ、其」上、風ノ心地トヤラン、聞キシゾカシ、アサマシヤ、權ノ暮待程ノ、露ノ命ノ、若シ消ナン後ハ、無キ跡ヲ問ト云トモ、今生ニハ、相イカタシ、何成山ノ奥、海ノハテ成トモ、其人ノ有所ヲ、通路^{ツボ}トシテ、尋行ハヤト、思エトモ、何ト申置事モ無ク出テナハ、定メテ門主モ、サコソ御驚キアラント思へハ、其モ不^{マダ}叶、又彼人ノ有リ所、何ツ方トモ、サダカニ知ラサレハ、今ママテハ、忍シ也、今ハ彼ノ人ヲ、「尋ネ相スハ、我、命モアリヌヘシトモ不^{マダ}覺、何成ル、虎臥野遍、鯨^{ウツ}ノヨル、嶋成リトモ、尋ネ行クヘシ、相ヲ限^カリノ恋路ナレハ、

行末モ不知、ハテモナク、迷^メイ行ン旅ノ空、思ヤラレテ、カナシケレトテ、ハラ／＼ト泣^{ナク}玉ウ

サスカ、未^{イダシイ}幻^{イダシイ}ナキ、アダシ心ニテ、サコソハカリニ契リシ人ニ、思付^{イダシイ}キ玉ヘル、御心ノ内ノ、ハカナサヨト思へトモ、此御気色ヲ、見參スルニ、今ハ何ト申共、御留リ有間敷キ物」故ニ、御心ツクシニ、申サン事モ、サスカニテ、童、申ケルハ、律師ノ御坊ノ御入候所ヲハ、自ラカ、能々承テ候へハ、御伴申候ハントテ、若公ヲツレマイラセテ、院家ヲソ出ニケル

若公ハ、本ヨリ、三公九棘^{ウツクニキヨク}ノ家ニ、生サセ玉ヒテ、香車^{カウシヤシロウバ}乘馬^マノ、駕^{ノリモノ}ナラテハ、カリニモ、御出ナシ、サレハ、泥土^{ドロツチ}ヲ歩^フミ給ウ事ハ、是ヲ始メ也ケレハ、コ、ニテハ、ヤスミ、カシコニテハ、マロヒナントシ玉ヒテ、更ラニ歩ミ玉ハス、童、アマリノ御イタワ」シサニ、哀レ何成ル天狗、ハケ物成共、我ヲ取テ、叡山へ上セヨカシト、云テ、唐崎ノ松ノ影ニ、ヤスミテ居タリケル所ニ、年シ長タル、山臥ノ、四方輿^{ウツ}ニ乗リタルカ来テ、申ケルハ、是ハ何ツ方へ、御入候ソト、云ケレハ、童アリノマ、ニ、答へケル

其時、山臥、申ケルハ、我コソ、御尋候御坊近ク、登ル者ニテ候へ、余リニ御イタワシク候へハ、此ノ輿ニ、メサレ候へ、我レハカチニ、御トモ申候ハントテ、児ト童ヲ、輿打^{ウツ}乗セテ、力者十二人ニカ、セ、鳥ノ飛カ如クニソ、行キケル、茫々^{バウク}タル、湖水ノ上ヲ通り、蒙々^{モウク}タル、雲霧ノ中ヲワケテ、片時ノ間ニ、大峯ノ、尺迦^ダノ嶽^ダト云所^ロへソ、来ケル

爰ニ、盤石ヲタ、ミタル、石ノ籠ノ中ニ、ヲシコメテ、置ケレハ、月日ノ光ヲタニモ、見タマワス、只、道俗男女、多ク有ト覺テ、泣キ悲ム音エ計リコソ、聞エケル

サル程トニ、三井寺ニハ、梅若公ノ、失玉ヒタリトテ、「門主ヲ始メ參セテ、上下ノ周章斜ス、イタラヌクマモノナク、手ヲ分テ、尋ネケレトモ、更ニ見ヘサセ給ハサリケル所、東坂本ヨリ、大津へ通りケル、旅人ノ申ケルハ、左様ノ少人ハ、昨日ノ暮程ニ、童一人召具シテ、唐崎ノ方へ、御渡候ツルトソ、申ケル、委ク問ヒケレハ、御年ノ程、御衣装ノヤウ、ウタカウ所ロナシ

サテハ、此間、連々、山法師ノ、忍ヒテ「通イケルカ、勾引テ、行キタルニコソトテ、一寺ノ衆徒、周章云ハカリナシ、父ノ左大臣殿モ、御存知ナキ事ハ、ヨモアラ。トテ、先ツ花園ノ、左符ノ御所旧宅へ、押シ寄テ、サシモ、イミシカリシ御所ヲ、一字モ不レ残焼弘イヌ

蘭城寺ノ衆徒、是ニモ尚ヲ、イキトヨリ、サンセストテ、一山一同ニ、僉儀シケルハ、寺門ノ恥辱、是ニ過キタル事ハ、アルヘカラス、所詮此次テヲ以、当寺ヲ城壕ニ構ヘ、三摩耶戒壇ヲ建立スヘシ、其時キハ、山門ヨリモ定メテ、当寺へ寄セナン、是、他ノ利ニ付テ、敵ヲ亡ス籌リコトナルヘシ、又、邪執ヲシリンケテ、戒法ヲ弘ムル道タルヘシ、天爰ニ、時節ヲ得タリ、甞クモ、時日ヲ迴スヘカラストテ、一味同心ノ衆徒、二千余人、如意越ノ道ヲ、ホリキリ、所々ニ、逆木ヲ引、鹿「垣ヲ重クユ

ワセ、扉ヲ塗リ迴ラシテ、ハヤ、三摩耶戒壇ヲソ、建立シタリケル

サル程ニ、山門ニハ、是ヲ聞テ、ナジカハ、蜂起セサルヘキ、戒壇ノ事ニヨリテ、蘭城寺へ発向スル事ハ、以前既ニ、六ケ度也、サレハ、公家ニ奏シ、武家ニ訴ルマテモ、アルヘカラス、急キ押寄テ、焼キ払ヘトテ、末寺末社、三千七百三ヶ所エ、触レ送ルニ及ス、先、近国ヨリ馳セ集ル其「勢、廿万七千余騎トソ、註シケル

去ル十月十四日ハ、中ノ申ノ日ナリ、是ニマサル吉日ハ、アルヘカラストテ、谷々院々ノ大衆、各ノ一同シ、七手ニ分テ、先、卯ノ越ニ、押シ寄セ、或ハ、慢々タル、志賀唐崎ノ浜路ニ、カ、リテ、駒ニ鞭打、衆徒モアリ、或ハ、眇々タル、煙波、湖水ノ朝サナキニ、舟ニ捍サス、大衆モ有リ

思々、心々ニソ、寄セケル中ニモ、桂海ハ、此乱ハ、併ラ、我レ故ニ、起リタル「事ナレハ、人ヨリ前キニ、一合戦シテ、尸ヲ戰場ニ、留メンスル物ヲト、思切テ、勝レタル同宿若党、皆神水ヲ呑テ、マダシノ、メノ明ヌ間ニ、如意越ヨリ、寄セ懸リタリ

サル程ニ、明クレハ十五日、辰ノ刻ニ、追手、搦手、城ノ中へ、押寄セタリ、纏テ、同時ニ、時ノ音ヲソ、上ケタリケル、太山モ、是レカ為メニ倒、湖水モ傾テ、忽ニ金輪際ニ、落ツルカト、ウタカワレケル、死人ヲモ不レ顧、手負ヲモカイハウセス、命ヲ捨テソ、責メタ、カイケル

寄手ニハ、東塔ノ住侶、修禪坊、禪智坊、円宗坊、板生坊、
最勝坊、金輪院、妙観院、坐禪院、相本坊、山本坊、西連坊、
西塔ニハ、常喜坊、膳明々、南岸々、西明々、行泉々、行住々、
横川ニハ、善法坊、善住坊、般若院、其外、三塔蜂合ノ義ト
言ヲ始メトシテ、命捨テソ、責入リケル
防ク大衆ニハ、円満院ノ鬼駿河、唐院ノ七天狗、千人切りノ荒
讚岐、金棒ツカイノ悪大夫、八方破ノ武蔵坊、三町礫ノ円月房、
サケ切好ノ増長坊、其外ノ悪僧トモ、命モ惜マス、入替ヘ、
禦戦、イケリ
寄手ハ、大勢ナリケレハ、ウタル、ヲモ、カエリミス、手負ヲ
モ、見捨テ、責ケリ、防キ手ハ、アソノウチノモノナレハ、
コ、ヤ、カシコノ、ツマリノ、追立ノ、三時計リ戦イ
タリケル、寄手、已ニ三千余人、半死半生ニ、手ヲイテ、斃ク、
合戦ヲソ留ケル
城ノ中チニハ、弥々、勝ニ乗テ、手前キヲ廻シテ、打出
テタリ、カ、リケル所、桂海、大キニ忿テ、申シケルハ、何程
無キ堀ヲハ、死人ニテ、ウメタランニ、ナトカ是程トノ城ヲハ、
責メ落ルヘキト、飽クマデ、広言吐テ、薬研堀ノ底セハナル中
ヘ、カツハト飛ヒ入テ、二丈計リノ切り岸シノ上ヘ、楯ノサン
ヲ踏シテ、勿上リテ、塗余シタル扉株ニ、手ヲカクルカト見ヘ
シカハ、纏而、屏ヲ越、敵三百余人カ中ヘ、只一人乱レ入テ、
火ヲ散シテソ、懸リケル、一太刀切り、退リテ進ム追懸切、将
基倒ノ私イ切、磯打浪ノマクリ切り、乱文、裏繡、蜘蛛、懸索、

十文字ト云物ニ、四角八方、追立々々、切テ廻ワリケル
サルホトニ、如意越ラ堅メタリ、大衆コラエガタクシテ、思ヒ
々ニソ落チニケル、纏而、桂海カ手ノ物共、院々谷々ヘ、乱レ
入テ、堂舎仏閣ニ、火ヲソ懸タリケル、折節、魔風頻リニ吹テ、
余煙四方ニ、捲ケレハ、金堂、講堂、鐘樓、経藏、常行三昧
ノ阿弥陀堂、普賢行願ノ如法堂、教待和尚ノ御本堂、智證大
師ノ御影堂、三門跡ノ御坊ニ至ルマテ、惣而、三千六余宇ノ、堂
舎、仏閣、一字モ不レ残、一時ニ灰煙ト成テ、只、新羅大明神
ノ、社壇斗ソ、残りケル

若公ハ、三井寺ノ、カヤウニ成リタル事ヲハ、夢ニモシロシ
メサスシテ、石ノ籠ノ内ニ、御入アルケル所ニ、天狗共、集リ
居テ、サマノ、雑談シケル中ニ、或ル天狗、申ケルハ、我
等カ、面白ク思事ニハ、焼亡、辻風、小評、論ノ相撲ノ事ト
出シ、白川梓ノ空印地、山門南都ノ御輿振、五山ノ僧ノ門徒立、
此等コソ、興有見物ト思イツルニ、昨日ノ三井寺ノ合戦ハ、前
代未聞ノ見物ニテソ有ケルト、申セハ、ソハナル天狗、云ヒケ
ルハ、カシコクノ、此若公ヲ取り奉リケルソ、サナルカハ、是程ノ
軍ハ、ヨモアラシ、門主ヲ始メ申テ、落チフタメカセシカ、ヲ
カシサニ、我レコソ、興アル一腰折レ哥ヲ、一首詠テ候ヘ
憂かりける、恥三井寺の、ありさまは、かいつくりては、ね
をのみそなく

ト、語りケレハ、座中ノ天狗共、咲ッポニ入テソ、咲ヒケル
若公ハ、是ヲ聞シ召シテ、浅増シヤ、去ハ我レ故ニ、三井寺ハ、

焼失セケルト、思食シテ、今マ一入、御敷キソ増リケルカ、リケル所ニ、淡路ノ国ヨリ、進物トテ、八十有余ノ老翁ヲ一人、高手小手ニ誠メテ、此籠ノ内へ入レタリ

カクテ、一兩日アリテ、此翁、児ト童ニ相テ、申ケルハ、若シ御涙タニ、袖ヤヌレテ候ト、問ヒケレハ、ホサヌ思イニテ候へハ、サコソハ候ラハメト、仰セアリケレハ、翁ナ、大ニ悦テ、サラハ、我レニ取リツカセ玉ヒ候へ、御古郷へ、送り申候ハントテ、若公ノ御袖ヲ引寄テ、シホリテ見レハ、白玉カ何ソト、人ノ問ハカリナル、涙ノ露、小滴リ、翁ナ、此露ヲ左ノ掌ニ入テ、其レヲ丸スルヤウニ、宛転スルニ、コノ露、ハヤ鞣ノ勢ニ成リタリ、是ヲ二ツニ分ケテ、左右ノ掌ノ上ニ置テ、ユルカシ居タリ、二ツノ露、次第ノニ、大ニ成テ、石ノ籠ノ中、大水ニソ成リタリケル

其時ニ、翁ナ、俄ニ人身ヲアラタメ、大電ト成テ、雷鼓地ヲ動カシ、電光天ニ、靨マカス、サシモ義勢ノ天狗共、此電ニ恐レテ、四方へ逃失ヌ、去此電、石ノ籠ヲ、タヤスク、破テ、児ト童ヲソレテ出テ、其外ノ道俗男女、皆雲ニ乗セテ、出テツ、大裏ノ旧跡、神泉苑ノ池ノ遍リニソ、置タリケル、上下ノ男女ハ、偏ユニ、是若公ノ御恩也ト、悦テ、皆ナ己々カ栖カヘソ帰リケル

若公ハ、先ツ父ノ御所へ、御入アリテ、御ランシケレハ、皆焼野ノ原トソ、成リニケル、コワイカニト、アサマシク思テ、アタリノ人ニ、コハイカニト、問ヒ玉ヘハ、三井寺ヨリ寄セ

タル事ノ由ヲ、始メヨリ終リマテ語ケル、サテ我レ故ニ、是レサエ、カヤウニ成リヌル事ノ、カナシサヨト、思シ召シテ、泣々、三井寺ヘソ、御入アリケル

藺城寺ノ有様ヲ、御ランシケレハ、仏閣僧坊、一字モ残ラスシテ、閑庭草露ニ泣、空山ノ松風ニ吟ス、是ソ門主ノ御坊ノ御跡ヨト、ナツカシク思シ召テ、彼方此方ヲ、御ランスレハ、石ハ、焼ケ碎ケテ、苔ノ緑リモ、紅イニ變シ、軒ノ梅モ、枝枯レテ、袖ナツカシキ風モ無シ

物異ニ代リハテヌル、世ノアワレサ、只我レユエノ科ナレハ、サコソ神慮ニモ違イ、人口ニモヲチヌラント、思食シケルニ付ケテモ、御涙ノミソ進ミケル、久シク住ミ習ワセ給ヒシ所ロナレハ、灰煙マテモ、ナツカシク思召シテ、彼方此方ヲ、御ランシケレトモ、事問ヘキ人モナシ、日モ、ヤウノ暮レケレハ、其夜ハ、新羅大明神ノ、社壇ニ御籠リアリテ、泣々、湖水ノ月ヲ詠メ給ウ

明ケヌレハ、門主ハ、定メテ石山ニソ、御入アルラント、思召テ、石山ヘ尋ネ、御入リアリケレトモ、是ニモ聖護院ハ、御座ナシト、申シケレハ、只菓ヲ放レタル、ヒナノ心地シテ、行方失ナイ、アキレ立給ヘル、御アリサマ、何ニタトエン方ソナキ

童ハ申シケルハ、今夜ハ、参詣ノ人ノ躰ニテ、本堂ニ御座候へ、某ハ、山ヘ登リ、律師ノ御坊ニ相ヒ申テ、御迎ヲ參ラセント、申ケレハ、若公、聞シ召シテ、トテモ今ハ、浮世ニ在リハツマシキ身ナレハ、迎モナニカセント、思シ召シケレトモ、中

く、此者無くハ、心安ク、何成淵川ニモ沉ミナント、思食シ、泣々、御文ヲアソハシテ、童ニソ、タヒニケル、御文ヲ給テ、急キ山へ登テ、律師ノ御房ニ相申シテ、ウカリシ事共ヲ語リツ、御文ヲサン出シタリ

律師、文ヲ開テ見ルニ、アヤシキ哥アリ」
我身さて、しつみはてなは、ふかき瀬の、底までてらせ、山の端の月

トソ、アソハンタリケル

律師、色ヲ失ナイ、此御哥ノ心ロ元ナサヨ、何事モ、道スカ
ラ申承ハラントテ、石山へ参リ候ハントテ、取物モ取アエス、
童ト同道シテ、石山へ社、急キケレハ、大津ヲ過キ行キケル所
ニ、旅人ノ云ヒケルハ、アラ哀ヤ、遮モ莫、今ノ児ハ、何成
ル恨有テ、身ヲハ投ケ玉ウラント、語リケレハ、柩思テ、立
チ寄、委ク問へハ、旅人、申シケルハ、只今、瀬田ノ橋ヲ、渡リ
候ヒツルニ、御年ノ程ト、十六七斗ニ、見へサセ玉ヒ候ヒツル児
ノ、紅梅ノ少袖ニ、水干ノ下モ斗リ、被レ召候ヒツルカ、西ニ
向ヒテ、念仏（小み）十反斗、御唱候ト覚テ候ヒシカ、纏而、御身ヲ投サ
セ給ヒテ候程トニ、我等ヲ取上ケ参ラセントテ、走行門候へ共、
大キナル河ニテ候程トニ、見へサセ給ヒ候ハス、遙カニ尋ネ
下リ、供御ノ瀬ト云所ニテ、尋ネ候へ共、サラニ見へサセ玉
ワサル間タ、ムナシク、罷リ通り候也ト、東ノ奥、情ケモ不
知ヌ夷（イ）スマテモ、袖ヲソ、シホリケル

是ヲ聞クニ、年ノ程ト、衣装ノ様、ウタカウ所モナケレハ、

目モクレ、心モ消へテ、更ラニ行クヘキ方モ覚へス、様々、心
ヲ取リナラシ、馬ヲ早メテ、橋爪へ行テ見レハ、何ツモ御身ヲ
不スレ放ヤ、懸ケ玉ヒシ、金襴ノ御守ニ、米璃瓏ノ小珠」數ヲ取
副へテ、橋ノ柱ニ懸テ、御置アリ

是ヲ見テ、律師モ童モ、同シ道ニ、御伴モ申サントテ、身ヲ投ケ
ントスルニ、同宿トモ、云ヤウハ、セメテ、カワル御有様ヲナ
リトモ、今一度、御ランシテ後ニ、宛ニモ角ニモ、ナラセ玉ヒ
候ハンスレ、其上、御最後ノ御哥ニ、底マテ照ラセ、山ノ端ノ
月ト、アソハンタルヲハ、心ロニモ、カケサセ玉ヒ候ハテ、何ト
テ、云甲斐無く、自害セントハ、仰セ候ソト、ヤウく、ト、メ
ケレハ、力不レ及ハ、更御死害ヲ、尋ネヨトテ、繫キ捨テ、
海士小舟ニ取乗り、深キ淵ノ底、浅キ瀬ノ汀ヲ、尋ネケレトモ、
更ラニ見へ玉マハス

猶モ、流レノ末社、アヤシケレトテ、尋ネクタル程ニ、供御
ノ瀬ノ下モニ、セカレテ留ル、落葉ノ、紅イ深キ色モ、打衰口へ
テ、岩ノ影ニ、押寄セラレテ、流レ留マリ玉ヒ色、舟ネサン寄
テ、見ケレハ、ヒスイノカンサシハ、汀ノ水ニユラレ、蛾眉ノ
黛ハ、岩打ツ波ニ、アラハレテ、空ツ蟬ミノ、有ルモ空シキ御
姿タ也

雪ノ如クナル御膚へモ、荒キ河水ニ、ヒエハテ、百ノ姫アル
眼コモ、ハヤ塞リテ、事切レハテタル、御死骸ヲ、泣々取上奉
リ、律師ハ、顔膝ニカキノセテ、天ニ仰キ、泣カナシミケレト
モ、落花枝ヲ去テ、二度咲ク習イナシ、童ハ、足ヲ懐コニ入テ、

我ヲツレテ行キ給へトテ、地ニ臥シ、叫ヒ、歎ケ、トモ、残月西ニ傾テ、中空ニ帰事ナケレハ、歎キハ、桂海カ身ノ中チ□留リ、若君ノ御魂ハ、三途ノ旧宅ヘソ、帰リケル

角クテ、サテ、アルヘキナラネハ、其後、同宿以下、山へ帰リケレトモ、桂海ト童ハ、一堆ノ灰ニ向テ、空キ跡トニ、三ケ日マテ、泣居タリケル、同シ苔ノ下露ト、ナラハヤト、思へトモ、底マテ照ノ御哥ハ、只無キ跡ヲ訪へト、思シ召シタル御心ソカシト、思ヒテ、御骨ヲ取、頸ニ懸ケ、高野山ニ納メ置テ、山臥斗藜ノ行ヲ修シ、後ニハ、東山ノ岩蔵ト云所ニ、庵ヲ結テ、爰ニテ、無キ人トノ跡ヲ、訪イケル、童モ纏而髪ヲ剃、濃墨染ニ、身ヲヤツシ、高野山ニ、籠リケル

其後、円城寺ノ、戒壇ノ事ニ依テ、三千余人、今ハ立帰り、住ヘキヤウモナカリケレハ、何事モ無益ト思テ、皆離山ヲセシトソ、定メケル、乍去、今一度、寺門ノ焼跡ニ、立帰りテ、内「證深心ノ、法施ヲモ奉リ、又、発心修行ノ由シヲモ、申サハヤト思テ、皆々新羅大明神ノ御前ニ、通夜□、是ヲ限りノ法味ヲ備ヘシ、通夜、念誦シテ居タリ

暁ケ方ニ、夢現ノ堺モシラヌニ、東ノ方ノ、虚空ヨリ、馬ヲ馳、車ヲ飛ハセ、ヲヒタ、シキ、大人高客ノ、来ルイキヲイアリ、アヤシヤ、誰成ルラント思ヒテ、是ヲ見レハ、或ハ、法務大「僧正ト見ヘテ、四方輿ニ乗テ、扈徒ノ大衆、前後ニ閉遶シ、或ハ、衣冠正キ俗躰ノ客、甲冑ヲ帯セル、隨兵ヲ召具シ、

或ハ、容色嫵媚タル夫人ノ、輕軒ノ玉ヲ荘リタルニ乗テ、数千人ノ侍女ハ、鳳鳥ヲハキ、金蓮ノ冠ヲ、左右ニ、相ヒ隨イタリ、跡ニサカリタル、退江ノ仕丁ニ、是ハ何カ成ル人ニテ、御入候ソト、問イケレハ、是社、東坂本ニ御「坐マス、日吉山王ニテ、御入候トソ、申シケル

サテ、コノ上客ノ、皆社壇ノ内へ入給、新羅大明神モ、玉ノ冠ヲ正クシテ、威儀ヲ、刷、ロイ、金殿ノ内ヨリ、出テ向ヒ給ヒテ、賓主ノ座ヲ定メ、獻酬ノ礼ヲ至シ、舞曲ノ宴アリテ、明神、誠トニ興酬ノ心ヲ、楽シメサセ玉ウカト見ヘタリ

夜既ニ、明ナントシケレハ、山王、還御成シ給ウ、明神ハ遶ノ門「外マテ、御送ニ御出テアリテ、互ニ貴礼ヲ至シテ、御留マリアリ、角テ、新羅大明神、玉ノ階ヲ御渡リアリテ、御帰リアリケル時ニ、通夜ノ大衆、明神ノ御前ニ跪イテ、涙ヲ流シ、申シケルハ、抑、三摩耶戒壇建立ノ事ハ、既ニ往古ノ勅宣ニ任セテ、我山ノ興隆ヲ存シ候テ社、興行仕ラント思ヒ立シ事ニテ候ヘハ、ヨモ衆徒ノ僻カ「事ニテハ候ハシトコソ存シ候ヘ、然ルヲ、山門ノ大衆、慢リニ、度々ニ及、勅定ヲ背キ、種々ノ魔障ヲ成シテ、当寺ヲ焼払イ候ヘハ、サコソ、神明仏陀モ、御心ヲ惱サセ給候ラント、存候処ニ、延曆寺ノ大衆、仰ヲキ申ス日吉山王ニ、御対面候テ、誠ニ御吹ヲ含ミ、楽ミヲ、ナサセ給候御事コソ、返々々モ、不審ニ「候ヘ、何成神慮ニテ候ヤト、泣々、申シケレハ、明神、通夜ノ大衆ヲ、皆御前ニ召シテ、仰セアリケレハ、衆徒ノ恨ミ申所、一往モ、其理有ルニ雖「似、是皆、一愚ノ妄

見也、夫、神明仏陀ノ、利生方便ヲ垂ル、日、彼ヲ是シテ、福ヲ与ルモ、真実ノ非本意、此レヲ非シテ、罰ヲ行ウモ、慈悲之至也、只順逆ノ二縁ヲ以テ、遂イニ無一上扶ニ、為レ令レ赴也、去レハ、今度ノ合戦ニ依テ、当寺ノ悉ク焼ケタルヲ、偏ヘニ、我喜フ也ト、思ウ心ヲハ、人未レ可レ知、我喜所ヲ汝等ニ語テ、可レ聞、仏閣僧坊ノ焼ケ失セタルハ、造営スルニ、財施ノ利益有リ、経論聖教之紛失シタルハ、是ヲ書クニ、書写ノ結縁有リ、有レ為レ之ニ報仏一、豈生滅ノ相無ランヤ、只、依テ此乱一、桂海カ一發心シテ、若干ノ化導ヲ、至ス事ノウレンサニ、万事ヲ忘レテ、是ヲ悦コフ也、日吉山王モ、此事ヲ慶ハセ給ハンカ為メニ、來臨アリ、我モ感歎ニ堪ヘスシテ、歡喜心ヲ現ハシツルナリ、石山ノ觀音ノ、童男ノ變化ニ依リテ、桂海カ、永ク生死ヲ離レテ、仏果ニ至ラン事社、嬉レシケレト、仰セアリテ、明神ハ、錦ノ張ノ内ヘ、入ラセ」玉ウ、去テ、卅人ノ通夜ノ衆徒ハ、同時ニ、夢メ覺メテ、各々同様ニソ、語リケル去テハ、梅若公ノ、身ヲ投玉ヒシモ、觀音ノ所變也、寺門ノ焼ケケルモ、濟度ノ方便ニテアリケルト、信心、肝ニ銘シケルハ、卅人ノ衆徒、皆發心シテ、共ニ仏ヲ修セントテ、彼桂海カ、遁世シテ、後ニ名ヲ改テ、瞻西上人ト云テ、岩藏ニ庵ヲ結ンテ、居タリケル所ヘ尋行テ、共ニ仏道ヲ修セント思テ、尋ネ行テ見レハ、三間ノ茅屋中半雲ニ陰レテ、靈山淨土モ云ツヘン、峯ノ嵐シノ吹ク音ト、谷ノ水ノ流ル、響キモ、浮世ノ夢モ覺ヌヘシト悦テ、共ニ行ヒケル、松ノ落葉ヲ擷集メテ、煙リヲ立

テ、菓ヲ拾テ、命ヲ続イテソ、年月ヲ送リケルカ、ル中カニモ、浮世ノ夢ノ、サメノト、無キ人ノ跡ヲ訪ウ毎度、月見ル袖ノ、ヌレケルニヤ
むかし見し、月の光を、しるへにて、今夜や君か西多ゆくらん

ト、書院ノ石壁ニ、書キ付ケタリ、是ヲ、君ミ聞シ召シテ、無限、御感有テ、新古今ノ釈教部ニ、撰ヒ入レサセ給ヒケリ
徳ハ孤リナラス、必ス隣ミ有リト、云事ナレハ、猷ウトスレトモ、同様ナル桑門ノ人、東西ヨリ、來リ集リケレハ、都モ近キ所ニ、寺ヲ立テ、人ヲモ利益セントテ、東山ニ、雲孤寺ト云ウ御堂ヲ、建立シテ、春ノ暮月ニ、三尊來迎ノ儀ヲ、行給ウ、サレハ、廿五ノ苾、伎樂歌詠ヲ調ヘテ、往生ノ人ヲ、迎カヘサセ給ウ在リ様ヲ見ル人、信心ヲ發サスト云事ハ無シ、是ニ依テ、遠近ノ貴賤ハ、踵ヲ繼テ、爰ニ參詣シ、遍土ノ男女ハ、掌ヲ合セテ、是ヲ敬礼ス
佛種從縁起ト、仏ノ説キ給ハ、カ、ル事社候ヘ、誠難レ在、大慈大悲ノ方便哉ト、語リケレハ、聞人、皆苾心ヲ發シケル、後見ノ人々ハ、念仏御申アツテ、彼少人ノ御苾ヲモ、御訪ヒアリ、又當來ノ仏種ヲモ、御植アルヘク候」

天文九年庚子神無月中旬

主松寿丸常住

右筆拾三才

夫レ、春ノ花ノ樹頭ニ攀ハ、上求菩提ノ機ヲ勸メ、秋ノ月ノ水庭ニ下タルハ、下化衆生ノ相ヲ顯ス、天言ハ無シ、物々皆ナ顯示ス、人心ヲ有リ、姦々トシテ豈不レ勤乎、若シ人有テ、人間ノ八苦ヲ見テ、穢とヲ厭時ハ、煩惱即菩提ト成リ、天上ノ五衰ヲ聞テ、淨とヲ求時ハ、生死即涅槃ト成ル、妄ニ諸仏菩薩ノ、順逆ノ化導ヲ垂ル、日、罪有ルヲハ、邪ヨリ正ニ入レ、無レ縁、惡ヨリ善ニ誘ヘ給ふ、何ニヲ以テ云となれば、経論に所レ説々書伝ニ所レ載、事しけムれば、申に言不レ足、近來、耳にふれし事の、あまりに不思議なりしかは、面々枕を峙させ給へ、老のね覚に、秋の夜の永物語、一つ申侍らむ、

今二は昔とや可申、後堀川院二の御宇に、西山の瞻西上人と聞へ

て、学道兼備たりし人、元は、北嶺東塔の衆徒に、勸学院の宰相の律師、桂海といふ人にてそ有レける、内には、玉泉の流を酌シテ而、四教三觀の月を澄し、外には、黄石の道を踏ミテて、曩沙背水の風を拏テたり、されは、或時は、忍辱の衣の袖に、摂受の慈悲を褻ミみ、或時は、催伏ニの釵ヲの刃に、猛氣の勇鏡を揮ツ、誠に、真俗の倚頼ト、文武の達者也

壯年に、飛花落葉の色を見て、ねぬ夜の夢や、覚ぬらん、こ

はそも、何事そや、我、適、俗塵の境界をはなれ、釈氏の門室に「入なから、明暮、たゞ名聞利養の心のみ起して、出離生死のいとなみに、をこたりぬる事の、あさましさよと、思ふ心の出来ければ、纏而、山より山のおくをも尋、柴の庵の、しはしはかりの隠家をも、結はやとは、おもひけれ共、旧縁のつなく所をは、人毎に、はなれかたき事なれば、伊王山王の結縁も捨かたく、同朋同宿の離別も、さすかに、名残おし」ければ、徒に、月日を送りける

其心、内にうこきて、ことは、外にあらはれけるにや、

朝々暮々風塵ノ底ニ、失脚シテ誤リ生ス三十年

何日人間榮辱眼ニ、古松ノ陰ノ裏看レ雲ヲ眠ル

是程に思ひ立ぬる事の、かなはぬは、邪魔外道の、我をさまたくるにや、さらは、仏菩薩の、擁護を頼て、此願を、成就せんと思ひて、石山に詣てつゝ、一七ヶ日か「あひた、五鉢を地になけ、一心にまことを致て、道心堅固即證ヲとそ、祈ける」

七日満しける夜、礼盤を枕にして、ちと、まどろみたる夢に、仏殿の錦帳の内より、容色美麗なる児の、ゆふはかりもなく、あてやかなるか、立出て、ちりまかひたる、花の木陰に、立やすらひたれば、青葉かちに、ぬひたる水干の、遠山桜に、花二度、咲たるかと被レ疑、雪のこことく、ふりかゝりたる」を、袖

につゝみながら、何方へ行とも覚ぬに、くれゆく気色にけされ
で、やかて、見えすなりぬと見て、夢はずなはち、さめにけり
是則、所願成就の、夢想なりと、嬉敷思ひて、また、しのゝめ
の、あけはてぬに、立帰、外より可來物を待様に、今や道心の
をこると、待るたれば、猶、山深住はやと、思ひし心は打失
て、夢にみへつる、児の面影、時の程も、身をはなれず」それ
も、誠のうつゝならねは、せんかたなき思ひに、たえかねて、
扱しもや、若なくさむ、一炷の香をたきて、仏前に向へは、漢
のりふじんの、反魂香の煙に、身をこかしたまひし、武帝の御
思ひも、身にしられ、空山の花を詠して、雲庭によれば、巫山
の神女、雲と成、雨と成て、夢の後の面影、たつきもしらす
と、なげき給ひけん、襄王の御涙もよそならず

山王の御神託に、我レ一人の衆徒をうしなふは、三尺の劔
を、さかさまに如^(託カ)呑と、悲み給ひしかは、我離山を、いかさ
ま、山王のおし思召て、道心をは、さまたげさせ給ふにや、
縦、さ様の神慮成共、命いきてこそ、法燈の類風に向をも、か
ゝけむすれ、暮待程の、露の身もあらし、今はと思ひ乍^{シヤ}ければ、
石山の観音をこそ、かこち申さめと思ひて、又、石山へそ参け
る

三井寺の前を、過けるに、降ともしらぬ春雨の、かほにほろ
くくと懸ければ、雨やとりせんと思ひて、金堂の方へゆく処に、
聖護院の御房の庭に、老木の花、色ことなるか、梢、垣にあま
りて、雲を茂^(木茂セリ)り、遙に人家をみて、花あれば即入、と云、詩の

心にひかれて、門の傍に、立寄たれば、齡^{コトハシ}二八計成児の、水魚^{ウヰ}
砂の水干に、薄紅^{クレイ}のあこめかさねて、腰のまはり、ほそやか
に、けまはしふかく、みやひやかなるか、見る人有共、しらす
もやありけん、みすの内より、庭に立出て、雲おもけに咲たる、
下枝の花を、一ふさ手に持て

降雨に、ぬるとも折ん、山さくら、雲の返し、風もこそふ
け

と、打詠して、花のしづくに、たちぬれたる躰、是も花かと、
まとはれて、さそふ風もやあらんと、しつ心なければ、思^{モト}はか
りの袖もかなと、雲にも、霞みにも、かすへき心なんしけるに、
心なき風の、とひらを、きりくくと、吹ならしたるに、人有歎
とあやしけにみやりて、花を手に持なから、かゝりのもとをめ
くりて、静に歩むに、みるふさの如にて、ゆふくくと、かゝり
たる髪^{カミ}のすそ、楊の糸に、打まとはれて、引とめたるを、ほれ
くくと、見歸りたる目つき、かほのにほひ、ゆふ計もなきさま、
行衛もなく、我をまとはしつる、夢のたゝちに、すこしも、た
かはねは、今のうつゝに、みし夜の夢は打忘て、日暮れ共、行
へき方もおほへす

其夜は、金堂の椽^(縁カ)に、ひれふして、夜もすから、詠めわひぬ、
これやゆめ、ありしやうつゝ、わきかねて、いつれにまよふ、
心なるらむ

夜明ぬれば、きのふの所に行て、御房の傍に、立やすら」ひ
たるに、童のいときよけなるか、ぬきすのしたの、水捨んとて

門の外に出たり、是や若、昨日の児の、童なるらんと、思ひて、立寄て、ちと物申さんと、と云へは、何事にて候や覽とて、事外なる気色もなし

律師、嬉敷思ひ、きのふ此院家に、水魚砂の水干めされて、御年の程、十六七にみへさせ給つる、小人の御事や、しりませ給たると、問へは、童は打笑て、此御方に、召被仕者にて候、御「名をは、梅若公と申、御里は、花園の左大臣殿にて候、御心分方もなく、偽の有世とたに、思召れぬ程の、はかなき、御心にて候へは、一寺の老僧、若輩、春にくれたる、一木の花をもち、余所に散心もなく、仲秋の月の、くまなきに、皆我家の光をあらしそふ風情にて候を、此御所の御ありさま、余にゆるす方なく、御渡り候程に、管絃すきの席ならては、御出も候はず、いつとなく、深窓の内に」向て、詩を作、哥を詠して、なほさりに月日を送らせ給候也とそ、語りける

聞に付ても、いと々、心もうかれぬれば、纏て、此童を便にて、つほの石ふみつてにても、心の奥を知らせはよとは思へ共、あまりに、ひた々けたらんわさも、さすかなれば、石山へは参らて、從是又、吾山へそ帰ける

律師は、夢とうつゝとの面影に、起もせず、寝もせぬ夜を明し、

日を暮しけるか、聖護院の傍に、昔知たる人の有けるを、たつね出して、或時は、詩誦の会に事をよせ、或時は、酒宴に興したる跡にて、一夜二夜を明す事、度々なりけり

（此以下本）先の童をたつねたるに、さる事あり、彼梅若公に付奉随、桂

寿とて、万情の色深くして、上下に眞翫せらるゝ事、無疑と語れば、それなん、よびよせて、物語せん事は、いかと問へは、亭主、安事也とて、即、彼桂寿を招きよせて、茶を呑、酒を催して、桂寿が心を取て、語けるは、我前世の宿習にや、彼御姿をみ奉て後は、万心もみたれ、観念座禪の行学も、更に心にそます、ねても覚ても、只此御事をのみ、案し候へは、妄執の月、晴かたふして、心地の花、開す候へは、偏に人をたすくると思召て、御所中の御暇を、伺はせ給て、花の木影の御戯れをも、今一目奉見は、其を憂世の思出として、可罷帰、只、年比日比も、不_レ知身の、か様の事、打_レ解申は、如何と、は_レかり思ひ侍れ共、心中に積りゐて、いはぬ思ひの尽せぬは、興願仏陀の感応にもれ、我身のすゑも、浅間敷候へは、かやうには、頼み申由、泣々、桂寿に語りければ、童は、あはれに思ひつゝ、誠さやうに、御心指深く御座候は、一筆、御文を給候て、かくと申て、み候はんには、なとかは、苦しかるへきと、いひければ、律師、嬉敷思ひて、纏而、色こき紙に、思ふ心を尽程の事は、いか」に書とも、つくしかたければ、中_レ哥計

知らせはや、ほのみし花の、面影に、立そふ雲の、まよふこ

（第六）文を懐より、取出し、是御覽候へ、日外、雨の夕、花の木影に立ぬれて、御渡り候けるを、或人、ほのかに奉見て、人

しれず、思ひそめける、袖の色も、はや紅のふり出て、泣計に、つゝみかねたる様に、みへ候そやと、申せは、若公、かほ打あ

かめて、文のひもを、とかんと仕給ふに、出世なる、なにかしの僧都と哉覧云人、渡殿の板、踏鳴て、内へ入に、此文をみせしと、袖の内、押隠給つゝ、桂寿、便りあれと隙を待て、日暮る迄、祇候仕たるに、暫有て、書院のすたれより、御返事書て指出し給ひたり

童は、取手もかろく、嬉敷て、急ぎ持て行たるに、律師、目もあやに祝て、誠に身もあらぬ様の躰也

披て」みれば、是も詞はなくて

たのますよ、人の心の、花のいろに、あたる雲の、かゝるおもひは
まよひは

律師、此御返事を見て、心いとううかれて、更、立帰へき心地もせず、あひみぬさきの別れも、せんかたなく、思ひしかは、しはらくは、あたりの宿に止て、余所なから、そなたの梢をたにみつゝ、暮さはやとは思へとも、それもさ」すかに、ひたゝけるわさなれば、又こそまひらめと、桂寿に暇乞て、山へ帰りけるか、一足歩みてはみかへり、二足歩ては立留りければ、春の日雖永と、程近、坂本までも、行つかすして、日暮ければ、戸津の辺に有ける、はにふの小屋にそ、とまりける

終夜、思明て、朝になれば、山へのほらんとて、庭まで出たれ共、けひきのつなを、腰につけらんことく、我なから、心に引とゝめられ」ければ、又戸津より引返て、大津の方へそ、あこかれ行ける

雨しめやかに、降ければ、蓑笠打著て、旅人の形に、身をやつ

し、行所に、唐笠指たる、騎馬の客、道に行逢たり、誰なるらんと、みやりたれば、桂寿にてそ、有ける

桂寿、律師をみて、あな不思議や、申へき事有て、しらぬ山までも、尋参らんとしつるに、嬉敷も、参合たる物哉とて、馬よりとひをりて、律師か手を取て、傍成、辻堂」に立よりける

何事にやと問は、桂寿、懐より、色殊、こかれたる文の、觸袖さへ、くゆる計に匂ひたるを、取出して、いかなる山の奥迄も、聞き計をしるへにて、尋参と仰候つる、けしからすの、御心迷ひ候や、まして、一夜の後の袖の上、さこそは露のと、たはふれて、打ゑめは、律師も、せめて別れを歎く事にて候はやと、戯て、文をみれば、

偽の、在世を知らて、たのみけむ」我こゝろさへ、うらめし

の身や

御所の傍に、知たる衆徒の房の候へは、其に、しはらく、御座候て、玉簾のひまをも、御心にかけれ候へかすと、童しきりにいさなへは、思方に心ひかれて、律師、又三井寺へ行ぬ桂寿、しはしか程の、宿借て、或坊の学問所に置たれば、其坊の主、懇なるさまにもてなして、常は見逢あまた出しつゝ、管絃をし、褒貶の哥あはせなんとして」そ、日を過しける

律師は、所願の事有て、森羅大明神に、七日参詣する由をいひて、夜になれば、院家の傍に、立まきされて、つき山の松の木影、せんさひの草の露の底に、隠れゐたるに、若公も、早心得たる気色にて、人目も哉と、求る様なれ共、叶はで、出かねたる心

尽し、みるも中／＼いたはしければ、よしや只、余所なから、
 みる計を、我方にある契りにて、人の情をこそ、命にせめと思
 へは、行ては「帰り／＼ては行、日数も十日余に成にけり
 何までもと、人は云へ共、長居せん事、さすかなれば、明日は
 山へ帰らんと、思ひける所に、桂寿来て、申けるは、今夜こそ、
 此御所へ、京より客人御入候て、御酒宴にて候つる程に、門主
 も、いたく酔せ給候へは、更過るまで、帰らて、祇候せよ、召く
 せられて、是へ忍ひやかに、御入候へしと、仰せ候つる、門さ
 づて、御待候へと、いそかはしけに、云捨てそ、帰りける」
 第九
 律師は、是を聞より、心もうかれ、魂乱れ、何方にある、我身
 とも覚す、更行鐘の、つく／＼と、月の南に廻迄、待兼たる所
 に、唐垣の戸、人のあくる音すれば、書院の相障子より、遙に
 み出したれば、例の童は、先に立て、魚腦イサノウの燈爐に、螢を入て
 持たる、其形青螢アヲエとして、朦朧たり、若公は、金砂の水干、な
 よやかに、打しほれたる躰にて、みる人もやと、かかりの下に
 立やすらひたれば、乱れてかゝる青柳の、いとよゆふばかり
 なく、みえたるに、律師、いつしか、はや、ほれ／＼となり
 て、あるもあらぬさまなり
 童、先ッ内へ入て、螢をは、沙窓の軒にかけ、書院の戸を、ほ
 と／＼とたゞきて、是に御渡り候やらんと、案内すれば、律師
 可答様も知らて、ちと傍に、身をそはむる、気色計にあるよし
 を、知せたり
 童、庭に帰て、はやと申せば、若公、先に立て、妻戸より「内へ

入給ぬ、さしもまとをならす、袖の移り香も、身にふるゝ計、
 よりそひて、打傾たれば、嬋娟セウケンたる秋の蟬の、はつもとゆひ、宛
 転たる蛾眉カヘの、黛の匂ひ、花にもねたまれ、月にもそねまるへ
 き、百のかほはせ、千々の媚メ、畫エに書とも、筆も難シ及、語に言
 葉もなかるへし

涙と共に、むすほれし、心の下ひほ、打解て、小夜の枕、かは
 嶋の、水のなかれも、浅から「す、行すゑまでの、むつことも、
 まだつきななくに、ねやさふふして、紫蘭の夢、さめやすく、
 第十
 律師は、若公を送て、あかつき出たりつるまゝにて、末、内へ
 も入らず、門の唐居敷の上に、立かねたる所に、童は又来て、
 御文とて、指出したり
 あけて見れば、ことは、さしも、をはからて」
 我袖に、やとしやはてむ、きぬ／＼の、なみたにわけし、在
 明の月
 律師、書院に帰て

ともにみし、月を名残の、袖の露、はらはて幾夜、なげき明

さむ

律師は、夢とたに、思ひ分さりつる面影を、身にそへ、ふれつる移り香を、をのか物から、かたみにて、山へ帰りたれば、心しほれて、世の人ことの、物いひかはす、返事もせられぬ、只泣としも、おほえぬ涙、人目にあまりて、をさふる袖も、朽果ぬへければ、少もいたはる事ありと、披露して、人に対面もせず、伏しつみてそ、日を送りける

童は、此由を伝へ聞て、若公にかくと、語り申ければ、若公も誠覚束なく、心くるしき事に思ひて、気色常よりも、打しほれ」給ふに、今もや音信あると、しほらく、心に籠て、待給ひけるか、余りに、日数経れば、童をよひ寄て、扱もありし夜の、夢のたゝちも、うつゝすくなきに、不驚便りもなく、程経りぬるを、たか方の、つらさになしてか、其儘に、臆て、遠さかりはつへぎ、風の心地と哉覽、聞しは、露の命も、いかゝなりぬらむ、若はかなくならば、なからん跡を問とて、其「甲斐なし、何なる山の奥成共、尋行はやと思へ共、申置事のなくて、出なは、門主の御心も、さこそと思はれて、其も不叶、行すゑもしらぬ、あた人の、只いひ捨し言葉を、誠にして、我に心をつけしも、誰せしわさそや、今の程に、我を指南して、何成山、何方の浦に成共、たつねて行けと、かこち給ひて、涙をほらくと、こほし給ふ

さすかに、いまだいと」けなき、あたし心にて、人に又なき思ひ、付給ひぬるは、するわざもなき習なれば、実も理哉と

童思知て、其人の在所を、委く承て候しかは、御供申候はん、御所の御意、あしく候はゞ、後に何共、申させ給へとて、若公と桂寿と只二人、ゆくへき方もしらす、立出ぬ

第十二
若公は元來、三台九棘の家に生れて、きやう車「宝馬の、乗物ならては、いまた泥土を踏給はず、あしたゆく、心つかれて、更、あゆみかね給へり、御手を引ける童さへ、くたびれはてければ、あはれ、何成天狗、化者成共、我を取て、比叡山へ、のほせよかしと云ひて、唐崎の松の木影に、湖水の月に、心をいたましめ、やすらひ居たる所に、年いとたけたる山伏の、四方輿にのりたるか、輿を前に、かきすすえさせて、是は何方より何方へ、御渡り候哉らんと、問ければ、童、在のまゝに答へにけり

山伏、輿よりをりて、我こそ、御たつね候房の、憐へのほるものにて候へ、あまりに痛敷、み奉り候へは、我はかちにて、歩候はん、此輿に、めされ候へとて、兒と童とを、かきのせて、力者十二人、鳥の飛か如にゆきけるか、茫々たる、湖水をしのぎ、重々たる、雲霧をわけて、片時のあひたに、大峯の釈迦か獄へそ、かき持行ける

こゝにて、盤石をたゝみたる、石の楼の中に、押籠て、置たれば、夜昼の境ひもしらす、月日の光をもみす、苔の雪、松の嵐、涙のかはく、ひまもなし、道俗男女、をゝくとられてけりと覺へて、たゝ、めひまうたる闇室に、泣声のみそ、きこへける」

第十三
其夜より、三井寺には、若公うせ給ぬる事、たゝことにあらず

と、門主、御歎き在て、いたらぬくまもなく、御尋ありけれども、知人、更、なかりける所に、東坂本より、大津へ通る、旅人行相て、さ様の小人は、夕戌剋計に、唐崎の浜にてこそ、ゆき相せ給ひて候しかとそ、語ける

扱は、此あひた、忍ひていひ合す、山徒のありと聞しか、何様勾取てけりりと、院家の周章は不_レ及_レ申、一寺の鬪胸不_レ斜_レ父の大臣、存知給はぬ事はあらし、山門へよせん事は、難儀なるへし、先、花園の左符の帝へ押寄て、恨み申せとて、御門徒の大衆、五百余人、白中に、左符の帝宅、三条京極へ押寄たるに、近所の祇候の人、五十余人、身命を軽して防ぎ戦、大衆、事ともせず、責入けるあひた、渡殿、釣殿、泉殿、薨_レをならへて作りける、玉のらんかん、一字ものこさす焼払ふ

藪城寺の衆徒、是にも猶、いきとをりを、不_レ散して、一寺一同に、兪_穿議しけるは、寺門の恥辱、是に過たる事は、有へからず、所詮、此次手をもつて、当寺に、三摩耶戒壇を建は、山門定而、よせんすらん、此則、他の利に付て、敵をほろほす媒始、又は邪執をしりそけて、戒法を弘むる道たるへし、天爰に、時を得たり、暫も遅々すへからずとて、一味同心の衆徒二千人、如意越の道、所々堀切、寺中を城廓に構而、頓而、三摩耶戒壇をそ、立たりける(堀切)

第十五山門、是を聞を、なしかは、蜂起せざるへき、戒旦の事によりて、園城寺へ発向する事、い前、既、六ヶ度也、公家に奏し、武家に觸るまでも、有へからず、時を不_レ移、押寄て、焼払

へしとて、末寺末社、三千七百余ヶ所へ、觸送る、先、近国の勢馳集り、山上坂本に充滿せり

十月十四日は、中の申にて、是にまさる吉日、有へからずとて、十万騎の勢を、七手に分て、をうて、からめてより押よる、或は、眇々たる、志賀唐崎の浜路に、駒に鞭打衆徒もあり、或は漫々たる煙波、湖水の朝なきに、船に棹さす大衆もあり、思々にせける

其中に、桂海律師は、今此_ヲ監傷は、併、我身より、をこりしわざなれば、人より前に、一合戦して、名を後代に、あけんする物をと、思ひければ、勝たる、同宿若党、五百人、皆神水を吞て、五更の天も明ぬに、如意越へよりそ、よせたりける

をうて、からめて、城の内、すへて十万千余人、同時に、時の声を揚たれば、大山も、是かためにくつれ、湖水も傾ぎ、忽に、水輪際に落る歟と、うたかはる

手負をも不_レ顧、死人をも不_レ痛、のりこへく、責入、寄手には、先ッ本院に、習禪、禪智、円宗院、相生、西勝、金輪院、杉本、山本、妙観院、十乘、成願、妙光坊、西塔には、常住、常善、乘実坊、南岸、行任、行泉房、横川には、善法、善住、般若院、此人々を前として、三塔、蜂合、義言、爰を先途と

戦_レ防く所の大衆には、円満院の鬼駿河、当院の七天狗、南院の八金剛、千人切の荒讀岐、金さびぼうの悪大夫、八方破の武蔵坊、三町飛礫の円月房、提切好の寛増、義を金石に比、命を塵芥に

輕して、打出く、防ぎ戰、鏃、甲冑綴し、鉾さき煙塵をまひて、三時計戰たるに、よせて七千余人、手負て、半死半生に成ければ、此城、尽末來際を経共、可「落とも、更、みえず桂海、是を見て、大に忿て申けるは、云甲斐なき人々の、合戰の仕様哉、幾程もなき、渾一は、死人にて、むめたらんに、なとか、責をとさくるへき、我と思はん人々は、續めて、桂海か手柄の程を見よと、あくまで荒言吐て、やけん渾の、底狹なる中へ、がほと飛をり、二丈余に見えたる、切きしの上へに、堅のさんを踏て、はねあかり、塗残し」たる壁の柱に、手を打懸、ゆらりとはね越て、かたき三百余人か中へ、唯一人、切て入

さけ切、袈裟切、車切、そむけてもてる一刀、しざりてすむ追懸切、將基たをしの払ひ切、礮打波のまくり切、らんもん、ひしぬひ、八ツ花形、くもて、かく繩、十文字、四角八方を、追立く、足をもためず、切て廻るに、如意越を、防ぎける、つはもの、三百余人、かなしと思ひけむ、右手「左手へ落てゆく、からめての勢共、統て責入れは、桂海か手のもの、五百余人走散て、院々谷々に、火を懸たるに、魔風しきりに吹て、余炎四方に、覆ひければ、金堂、講堂、鐘樓、経藏、常行三昧の阿弥陀堂、普賢行願の如法堂、教待和尚の御本坊、智證大師の御影堂、兩門跡の御房に至迄、都而三千七百余宇、一時に、灰塵と成はて、森羅大明神の社壇より外は、残「房一もなかりけり

第十六
若公は、三井寺の、かやうに成たるも、知せ給はず、石の楼の中に、押籠られて、明暮、泣流みて、をはしける所に、無量の天狗共、集りて、四方山の物語仕ける中に、或小天狗申けるは、我面白事には、焼亡、辻風、こいさかひ、論の相撲の事出、白川はこのそらいんち、山門南都の御興振、五山の僧の門徒たて、此等こそ、狂有見物も出来て、「一風情あると思ひつるに、昨日の三井寺の合戦は、世に無類、見事哉と申せば、又そは成小天狗、いしくも、此梅若公をは、取たりけり、さらすは、此等のいくさ、何故にか出来へき、戦ひの寂中に、寺の門主達の、長絹の衣けたれて、方々へ、にけさせ給しか、をかしさに、我こそ、狂有折句の哥を、一首よみて候しかと語を、座上の天狗、何とよみたりけるそと、問へは「

うかりける、恥三井寺の、分野や、かひを作りて、ねをのみそなく
第十七
と、説候也と語れば、座中の天狗共、あつほに入てそ、わらひける

若公、是を聞給ひて、あな浅間敷や、三井寺、我故に、うせけるやと、思給へ共、委たつね問へき、人もなければ、只、童と共に、打佗て、泣より外の、事そなき

かゝる所に、淡路国より、進物とて、八十余成老翁を、一人「縛りて、楼の内へ入て、申けるは、此翁、日照の雨雲のはつれより、踏はつして、土に落て候つるを、とらへて参せ候、何共名を付て、召仕候へ、虚空をかけり候はん事、誰にも、をと

候はしとそ、申ける

一兩日在て、此翁、児と童との、泣悲むを聞て、若、御袖やぬれて候と、問ければ、児も童も、住馴し所を、かりそめながら立別て、此天狗道に落ぬれば、父母の悲み、師匠の歎き、想像らるゝ度毎に、涙の落ぬ暇なければ、さこそ袖も、ぬれて候らめとそ、答ける

老翁、大に悦て、さ候は、我に取付せ給ひ候へ、輒く都に、つけ參せ候はんとして、翁、此若公の袖を、しほりてみるに、白玉か何そと、人の問計、泪の露、したよりけり、翁、此露を、左の手に入て、暫、円転するに、露の玉、程なく、鞠の勢に成ぬ、是を二に分て、左右の掌に入て、ゆるかしむた」るに、二の露、次第に大に成て、石の楼の内に、漫々たる大海のごとくに、成にけり

此時、老翁、忽に大竜と成て、雷鼓、地を動し、電光、天に燧ければ、義勢の天狗共、怖畏て、十方へ逃失ければ、竜神、石の楼をけ破りて、児、童のみならず、あらゆる、道俗男女を、雲にのせて、大裏の旧跡、神泉苑の辺にそ、置たりける

道俗男女は、皆是より分て、をのかさまくへ帰ぬ
若公と童とは、我故郷を尋て、花園へゆき給ひたれば、さしも覺をならへて、作りたりし、帝宅茅屋まで、皆焼野の原と成て、事問へき、人もなし

あたりなる僧房にて、事の様を尋れば、左大臣殿の公達若公を、比叡山へ奪はれさせ給ひて候を、御里に、しろしめされぬ事は

候はしとて、三井寺より押寄て、焼払て候也とそ、かたりける大臣の御行末、尋候はん程の、立よるへき宿もなければ、さらは、三井寺へゆきて、門主の御事をも、たつね申さむとて、たとるく、童に手を引れて、三井寺に行て、見給へは、仏闍僧房、一字も不残、皆焼払はれて、閑庭の草、露に泣、空山の松、風に吟す、是を我往捨し、むかしの跡よとて、みれば、石すへの石も、焼くたけて、苔の緑も、色替り、軒端の梅も、枝枯て、匂ひを待し風もなし

毎物、替果ぬる、世の哀さ、只我ゆへなりし、事なれば、さこそ神慮にも違、人口にも落ぬらんと、浅間敷覺て、みるに目もあてられぬ様也、去共、年久、住馴し跡なれば、やかに、み捨るも、名残おしければ、其夜は、新羅大明神の拝殿に、湖水の月を詠て、泣あかしつ

第十九門主は、若石山にや、御座有らむとて、尋行たれ共、是にも御座なしと、申ければ、桂寿、さあらは、今夜は、參詣の人の躰にて、本堂に御座候へ、我、山門へ罷上て、律師の御房を、たつね申候はんと、申ければ、若公は、只憂世にあらぬ身とならんと、深く思さため給ふ心、をはしければ、よしや中く、取とむる人なくは、心のまゝに、何成淵川へも、身を沈めむと、思めして、泣々消息書て、童にたひける、是を限りとは、よも」しらしと、哀にて、遙に、み送りて、立給ふ

童は、御文を給て、いそぎ、山へのほりたれば、律師、童をみて、更に物もいひえず、先、さめく」とそ、なきける、童も涙

を拭て、此間有つる事を、かたらんとすれば、まつ御文を、み候はんとて、押披たるに、あやしき哥のことはあり

わか身さて、しつみもはては、深き瀬の、底までてらせ、山の端の月

律師、あはて、是御覽候へ、御哥、心もとなく、みえて候へは、何事も、道すから、御物語候へ、先々、いそぎ參候はんとて、坂本より、童を前に立、取ものも取あへず、石山へそ、わしりゆきける

大津を過て、行所に、旅人あまた行相て、あな哀や、此児、いかなる恨みのありてか、身を投給ひつらむ、父、母、師匠、いかに、歎き給はんすらむといふを、あやしきおもひて、委たつね問へは、旅人、立とまりて、只今、勢多の橋を、渡り候つる所に、年の程、十六七に、みえさせ給ひ候つる児の、紅梅の小袖に、水干の下計、めされて候つるか、西に向ひて、念仏十返計唱て、身を投させ給ひて候つるを、余に悲しく、みまひらせ候つる程に、我等、やかて、水に入て、取上まひらせんと、仕候つれ共、つゝに、みえさせ給ひ候はぬ程に、力なく、罷過候也とぞ、語て、涙をはら／＼と、こほしける

旅人の語を聞に、年の程、衣裳の様、疑所もなければ、律師も童も、心あきれ、足手もなへて、臙而、伏沈むへき、心地すれ共、馬をはやめて、橋爪にゆきて、みるに、若公の、いつも身をはなたて、かけ給ひし、金蘭のほそをの護、壁瑠璃の小念珠を添て、橋の柱に、かけられたり

是をみて、律師も童も、同し流に、身を沈めんと、堪焦けるを、同宿共あまた、取止ければ、よしや、其むなしき御質を成共、一目見て後こそ、兎も角も、ならめと思ひて、桂海は、つなき捨たる、海士小船に乗て、淵の底を、望みみれば、同宿中間共は、皆裸に成て、岩のはさま、岸の陰まで、残らず、さがしけれ共、曾而、みえ給はねは、天に仰き、地に伏て、泣叫ぶ事、不斜遙に時移りて、供御の瀬と、いふ所まで、求め下たれば、せかれてとまる、紅葉々の、紅深き色かとみえて、岩のかけに、なかれかゝりたる物のあるを、船指寄て、みたれば、有もむなしき貞にて、長なる髪、流れ藻に、みたれかゝりて、岩こそ波に、ゆられるたり

泣々取上て、律師は、御かほを、膝にかきのせ、童は、御足を、ふところにいたきて、うたてしの御分野や、我等をは、いかになれと思召て、かゝる事は、ありけるそや、梵天帝釈、天神地祇、只、我等か命をめされて、今一目、むなしからぬ御貞を、みせ給へと、音も不措、泣悲共、落花、枝を辞して、再、咲習なく、残月、西に傾ひて、又半天に、かへる事なければ、ぬれて色こき紅梅の、しほ／＼としたる下に、雪のことく成、胸のあたりも、ひへはてぬ、乱て残る、まゆすみの色、こほれてかゝりし、緑りの髪、わりなき形は、かはらね共、一度咲、百の媚ありし、眼ふさかり、色変しぬれば、律師も童も、跡枕にひれ臥て、絶入計に、伏沈み、同宿下法使共に至迄、あたりの苔に、伏まるひて、泣声更、止時なし

其日は、もしやと、胸をあてゝ、あたゝめけれ共、つゐに、かなはさりければ、其夜、近き山の鳥辺野にて、一片の煙となし奉る、同宿中間共は、煙尽て後、皆帰れ共、律師と童とは、不帰、一帷の灰に向て、三日まで、泣みたりけるか、同昔にも、埋もればやと思へとも、今は軒端に、送り給し哥に、底までてらせ、山の端の月、とありしは、なからむ跡をも、訪へとのためにてこそあれと、思ひければ、律師は、山へは不帰、是より、やかつて、こき墨染に、身をやつし、其遺骨を、頸にかけて、山林とそふしけるか、後には、西山の岩蔵と云所に、庵室をむすひ、

後生菩提を訪、童も、やかに、髮剃落し、高野山に閉籠、終に山中をば、いてさりけり」
 第十一
 其後、蘭城寺の、三摩耶戒壇の、張本の衆徒卅人、今は立帰りにて、住すへき様もなかりければ、世の中、あちきなく思ひて、皆離山せんと仕けるか、今一度、寺門の焼跡に立帰り、内證甚深の、法施をもたてまつり、発心修行の暇をも、申さはやと思ひて、皆、森羅大明神の御前に、通夜申て、今を限りの、法味をそ捧げる

夜いたく更て後、夢う「つゝの、さかひをもしらぬに、東方の虚空より、馬をはせ、車を轟かす音して、をびたゝ敷、大人高客の、来るいきをひあり、あやしや、誰成らんと、めもあやに、是をみれば、或は、法務の大僧正にやと、みえたる高僧、四方輿に乗て、扈従の大衆、前後に囲、或は、衣冠正キ俗牀の客、甲冑をたひせる、随兵を召具し、或は、玉のかんさしを傾たる

夫人、輕「軒」に乗て、侍女數十人、左右に相順跡にさかりたる、退紅の仕丁に、是は、何成人にて、御わたり候そと、問へは、是こそ、東坂本にをはします、日吉山王にて、御渡り候へとそ答ける

此高客、皆、車よりをりて、帳の内へ入給へは、新羅大明神、玉の冠を正しくし、威儀をかひつくるひて、金帳の内より、出向せ給ふ、賓主、座定まりて後、献酌の「例あり、舞曲の宴あり、新羅大明神、寔、興に和して、歡喜の多きを、ふくみ給ふ、終夜、遊宴欲娛ありて、明ぬれば、山王還御なるに、明神、寺門の外まで、奉「送て、とゝまらせ給ひぬ」
 第十二

大明神、玉の橋を歩みて、社壇へ、入せ給はんとする時、通夜の衆一人、明神の御前に、ひさまつきて、涙をなかし、申けるは、三摩耶戒且建立の事は、「已往」の勅許にまかせ、我等の興隆を存て、興行仕し事にて候へは、一塵も、衆徒のひが事とは、存候はず、然を、山門、狼に、度々の勅載を背て、種々の、魔障をなし、当寺を焼払ひつれば、神明仏陀も、さこそ御心を、なやませ給ひ候らめとこそ、存候に、当寺敵対の神、山門擁護の、日吉山王に對して、宴を儲、興を尽して、遊戯させ給ふは、いか成し神慮にて候や覽、難計こそ、存候へと申せは、大明神、通夜の衆を、皆、御前にめされて、衆徒の恨み申所、一往、其謂れ有に、似たりと云へとも、是は皆、一隅の管見也、夫、神明仏陀の、利生方便を、たるゝ日、彼を是し、福をあたふるも、真実の本意にはあらず、是を非して、罰

を行も、慈悲の至り也、只、順逆の二縁を以て、終に、無上菩提に為令レ趣也、我よろこぶ事をは、人未ダ可レ知、仏闍僧房の焼たるは、造營するに、財施の利益有、經論聖教の焼ぬるも、これを書に、書典の結縁有、有為の報仏、豈生滅の相なからむや、只、此乱により、桂海が發心して、そこはくの化導を、せさする事の嬉しさに、歡喜の心を、顯しつるなり、山王も、是を感じたまはんかために、来り給へり、石山の觀音の童男反化の得度、誠、難有、大慈大悲かなと、仰せられて、明神、金帳の内へ、入せ給ふと、おほふれば、通夜の大衆卅人、一時に、皆夢覺て、同様にそ、かたりける

扱は、若公の身を投給も、觀音の反化也、寺門の焼けるも、濟度の方便なりと、信心、きもに銘しければ、卅人の衆徒、同時に皆發心して、共に皆、仏道を修せんとて、彼桂海は、瞻西上人と、名を替て、住給ふ、岩藏の庵室へ、たつねゆきてみれば、三間の茅屋、なかは、雲にわかつて、三秋の霜の後、敗荷衣も薄く、一朝の風の前に、落菓食不_レ乏、松吹嵐、谷の音、憂世の夢の、さめくと、なき人をとふたびことに、そてなる月も、ぬるゝかはなれば

むかしみし、月の光を、しるへにて、こよひや君か、西へゆくらむ」
寂莫の、苔の岩戸の、露けさに、なみたの雨の、ふらぬ日そなき

所院の石の壁に、書付らるゝを、君、限なく觀感在て、新古今

の釈教の部に、撰ひ入させ給ふ

徳不_レ孤ナラ、必有_レ隣事なれば、賦とすれば、同様になる、桑門の人、彼方此方より、来り集りしかば、都近き所に、寺を建て、人をも広く、利益せんとて、東山雲居寺と云所に、堂を建立して、年々の春毎、三尊来迎の儀式を、執行し給ふ、廿五菩薩の妓楽歌詠して、往生の人を、向へ給ふ様、みる人、信心をこさすといふ事なし、去は、遠近、踵を繼て、是に參詣せし、貴賤、掌を合て、是を敬礼す
仏種は、縁より起とは、かゝる事をそ申へきと語て、涙をなかせは、聞人共に、感歎して、袖をぬらさぬは、なかりけり

秋の夜の長物語畢

古本云
嘉吉第二曆二月十五日、於台嶺本院東溪或坊之学窓、遂写功訖
哀、哉、眠、童子花髮之戯、悲哉、抛、抛、教学觀道之者、親招三當時之嘲弄、忽忘_レ淺混之誹謗、併染_レ紫毫於愛憐之思_ニ乎、雖_レ然且者、甞_レ童男變化之花、結_レ菩提覺樹之菓、トナリ」
文祿五年林鐘中旬遂写功訖

追記 本写本中には以下の如く数ヶ所に亘り見消ちがある。即、「木陰にや、すて(十丁オ)」、「夢のたゝちちにも(十八丁ウ)」、「此興にめされて候へ(廿丁ウ)」、「千七十余(廿五丁オ)」、「ほそをひの護(卅四丁オ)」、「むかし見し月の光のを(四十一丁オ)」、等である。

秋夜長物語 片仮名古活字版

夫、春ノ花ノ、樹頭ニノホルハ、上求菩提ノ、機ヲス、メ、秋月ノ、水底ニクタルハ、下化衆生ノ、相ヲ顯ス、天云事ナクシテ、物トミナ是ヲ示ス、人心アリ、任運トシテ、豈勤メサランヤ、若有人、人間ノ八苦ヲ見テ、猷穢土時ハ、煩惱則菩提トナル、天上ノ五衰ヲ聞テ、求淨土時ハ、生死則涅槃トナル、爰ニ諸仏菩薩、順逆ノ化導ヲタル、日、有罪ヲハ、邪ヨリ正ニイレ、無縁ヲハ、惡ヨリ善ニ、誘イ給フ、以何云トナラハ、經論ノ所説、書伝等ニノスル所ハ、事シケ、レハ、申ニ詞タラス、近來、耳ニフレンシ事ノ、余ニ哀ニモ、タツトカリシカハ、面々枕ヲ時テサセ給ヘ、老ノ寢悟ニ、秋夜ノ長物語、一申侍ラン」(第一丁裏余白)

秋夜長物語

後堀河院ノ御宇ニ、西山ノ瞻西上人ト聞ヘテ、道学兼備タリシ人ハ、元ハ、北嶺東塔ノ衆徒、勸学院ノ宰相律師桂海ト、云人ニテソ有ケル、内ニハ玉泉ノ流ヲ汲テ、四教三觀ノ月ヲスマシ、外ニハ黃石カ路ヲ踏テ、囊沙背水ノ風ヲ拏タリ、サレハ、或時ハ、忍辱ノ衣ノ下ニ、攝受慈悲ノ玉ヲツ、ミ、或時ハ、摧伏ノ刃ノ上ニ、忿怒ノ勇銳ヲ振フ、誠ニ、真俗倚頼、文武ノ達人ナ

リ

壯年ノ比、花ノ散、葉ノ落ルヲ見テ、ネヌ夜ノ夢ヤ、覺タリケ
ン、コハソモ何事ソヤ、我適、俗塵ノ境ヲ離レテ、釈氏ノ門室
ニ入ナカラ、明暮ハ、但名聞利欲ニノミ走テ、出離生死ノ弊
ニ、怠リヌル事ノ、淺猿サヨト、思フ心出来ニケレハ、ヤカテ、
山ヨリ山ノ奥ヲモトメテ、柴庵ヲムスマハヤト、思ヒケルカ、
石流ニ、古縁ノ繫ク所ハ、人毎ニ、離レカタキ、習ヒナレハ、
醫王山王ノ、結縁モ捨カタク、同朋同宿ノ名殘モ、イト、惜ケ
レハ、心計ニ有増テ、徒ラニ、月日ヲソ送りケル、其心、内ニ
動キ、言ノ外ニ、顯レケルニヤ

朝々暮々風塵底 失脚誤生三十年

何日人間榮辱眼 悠然禪榻看雲眠

是程ニ、思立ヌル事ノ、カナハヌハ、何様、邪魔外道ノ、我ヲ
障ルニヤ、サラハ、仏菩薩ノ、擁護ヲ憑テ、此願ヲ、成就セハ
ヤト、思ヒツ、石山ニ參テ、一七ケ日カ間、五体ヲ地ニ投テ、
一心ニ誠ヲイタシテ、道心堅固即證無上菩提トソ、祈リケル
七日満シケル夜、礼盤ヲ枕トシテ、少マトロミタル夢ニ、錦ノ
戸張ノ内ヨリ、容顏美麗ナル兒ノ、云計ナク、勝ヤカナルカ、
立山テ、散^マカイタル、花ノ木陰ニ、立ヤスライタレハ、青葉
カチニ、縫物シタル水于ノ、遠山桜ニ、花ノ二タヒ咲テ、雪ノ

降カ、リタルヲ、袖ニツ、ミナカラ、イツチヘ行トモ覺ヘス、
暮行気色ニ消テ、見ヘス成ヌト見テ、夢ハ則覺ニケリ

是則、所願成就ノ、夢想ナリト、嬉ク思テ、マタ東雲ノ、ア
ケヌ間ニ、立帰リス、外ヨリ可來物ヲ待様ニ、今ヤ道心発ルト
待居タレハ、猶山深クスマハヤト、思シ心ハ打失テ、夢ニ見ツ
ル、児ノ面影、時ノ程モ、身ヲハナレモ、律師モ、誠ノ現ナラ
ネハ、詮カタナキ思ニ、堪カネテ、扱モ、シヤ、慰ムト、一爐
ノ香ヲタキテ、仏前ニ向ヘハ、漢ノ李夫人ノ、返魂香ノ煙ニ咽
テ、身ヲコカシ給シ、武帝ノ御思モ、身ニシラレ、空山ノ花綻
ヒテ、雲底ニヨレハ、巫山ノ神女、雲トナリ、雨トナリシ、夢
ノ後ノ面影ニ、タツキモシラス、歎キ給ヒケン、陽臺御「涙モ、
余所ナラス

山王ノ神託ニ、吾一人衆徒ヲ失フハ、三尺ノ劍ヲ、吞カ如シ
ト、悲ミ給ヒケレハ、我カ離山ヲ、如何様、山王ノ惜ミ思食
テ、道心ヲ障ケサセ給ニヤ、仮令、左様神慮ナリトモ、命アリ
テコソ、法灯頽風ニ向ラモ、排ケンスレ、暮待程ノ、露ノ身モ
アラシ、今ハト思佗テ、石山ノ観音ヲコソ、カコチ申サメト思
フテ、又石山ヘソ参リケル

三井寺ノ前ヲ、過ケルニ、降トモシレヌ春雨ノ、貌ニホロノ、ト
カ、リケレハ、且ク立寄テ、晴間ヲマタント、思ツ、金堂
ノ方ヘ行処ニ、聖護院ノ御坊ノ庭ニ、老木ノ花ノ、色コトナル
梢、垣ニアマリテ、雲ヲ布ケリ、遙カニ人家ヲ見テ、花アレハ
則入、ト云フ、詩ノ心ニヒカレテ、門ノ傍ニ、立寄タレハ、齡

二八計ノ児、水魚沙水于ニ、薄紅柏重テ、腰ノマワリ、ホケヤ
カニ、ケマワシ、深ク、タヲヤカナルカ、人有トモ、「シラセ給ハ
サリケルニヤ、簾ノ中ヨリ、庭ニ立出テ、雪ヲモケニ、咲タル、
下枝ノ花ヲ手折テ

降雨ニ、ヌルトモ手ヲラン、山桜、雲ノカヘシノ、風モコソ
アレ

ト打詠メテ、花ノ零ニ、立ヌレタル姿、是モ花カト、疑ワレテ、
花ノ露ヲ、誘フ風モヤアラント、シツ心ナケレハ、覆計ノ袖モ
カナト、雲ニモ、霞ニモ、カスヘキ心地ナンシケル

心ナキ風ノ、扉ヲキリキリト、吹ナラシタルニ、明ル人有ヤト、
アヤシケニ見ヤリテ、花ヲ手ニ持ナカラ、懸ノ本ヲ廻リテ、遙
ニ歩ミ、ルフサノ如ニテ、ユラユラト、懸タル髮筋、柳ノ糸ニ
打マトワレテ、引留タルヲ、見カヘリタル、目付、貌ノ匂、云
計ナキ様、ユクエナク、我ヲ迷シツル、夢ノ姿ニ、少モタカワ
ス

今ノ現ニ、見シ夜ノ夢ハ、打忘テ、日暮ケレトモ、行ヘキ方モ
覺ヘス

其夜ハ、金堂ノ縁ニ、ヒレフシテ、竟夜、詠佗ヌ」

是ヤ夢、アリシヤ現、ワキカネテ、何ニマヨウ、心ナルラン
夜明ヌレハ、又、昨日ノ所ニ行テ、御坊ノ傍ニ、イミケルニ、
童子ノ、最清氣ナルカ、ヌキスノ水、捨シトテ、門外ニ出タリ
ケル、是ヤ昨日ノ御児ノ、童子ナルラント、思テ、立寄ツ、
少ト物申サン、トイヘハ、何事ニテ候ヤラントテ、事ノ外ナル

気色モナシ

律師、嬉ク思テ、昨日、此院家ニ、水魚沙水干メサレテ、御年ノ程、十六七計ニ、見サセ給フ、御兒ノ御事ヤ、知セ給テ候ト、問ケレハ、童子打咲テ、吾コソ、其御方ニ、召仕ハレ候者ニテ候、御名ヲハ、梅若公ト申候、御里ハ、花蘭ノ左大臣殿ニテ、御座侍リ、御心、ワクカタナク、基ナキ、御心アテニテ候ヘハ、一寺ノ老僧、若輩、春ニヲクレタル、一木ノ花ヲ見テ、外ニ散ル心モナク、中秋ノ月ノ、クマナキニ、皆吾家ノ光ヲ諱フ風情ニテ、御座候ヲ、此御所ノ御在様、余ニ許ス方ナク、御渡リ候程ニ、管絃哥舞ノ席ナラテハ、輒クモ御出候ハス、何トナク、深窓ノ内ニ向テ、詩ヲ作り、歌ヲ詠テ、等閑ニ、日ヲクラシ、夜ヲアカサセ給フトソ、語リケル

律師ハ、聞ニツケテ、心ウカレヌレハ、臆テ、此童子ヲ便リニテ、壺ノ石文ノツテニテモ、心ノ奥ヲ知セハヤト、思ヘトモ、余ニヒタ、ケタラン(熊毛)熊毛、石流ナレハ、石山ヘハ参ラスンテ、又是ヨリ吾山ヘソ帰りケル

律師ハ、夢ト現トノ面影ニ、ヲキモセス、ネモセテ、歎キクラシ、思ヒアカシケルカ、聖護院ノ、御坊ノアタリニ、昔シ知タル人ノ有ケルヲ、尋出シテ、或時ハ、詩歌ノ会ニ事ヲヨセ、或時ハ、酒宴ニ興シタル体ニテ、一夜ニ夜ヲ明ス事、度々ニ成ニケリ

其後、先ノ童子、桂寿ニ、カタライヨリテ、茶ヲ飲、酒ヲ勸メテソ、遊ヒケル故ニ、童子」モ、ヨロツ心ヲ、ヘタテヌ様ナリ、

サテ、梅若君ニ、思ヒ迷ヘル、心ノ闇、イツハルヘシトモ、ヲホヘヌ由ヲ、語リケレハ、先御文ヲ給リ候ヘ、申入テ見候ハントソ、申ケル

思フ心ヲツクス程、言ノ葉ハ、クロミ過ルトモ、尽シカタケレハ、中々歌計ニテ

知セハヤ、ホノミンシ花ノ、面影ニ、立ソフ雲ノ、カ、ルマヨイヲ

童子、文ヲ懐ヨリ、取出シテ、是御覽候ヘ、何ソヤ、雨ノ夕ノ花ノ本ニ、立ヌレテ、御渡リ候ケルヲ、有人、髻髷ニ、見マイラセテ、人シレヌ、思ヒソメケル、袖ノ色モ、ハヤ紅フカクナリテ、褰カネタル様ニ、見ヘ候ト、申しケレハ、梅若君、貌打アカメテ、文ノ紐ヲ、ホトカントシ給フ処ニ、出世ナル、某ノ僧都トヤラン云人、簾ヲ卷テ、中ヘ入ニ、此文ヲ、見セントテ、袖ノ中ヘ、押カクセハ、桂寿ハ、時節アシト、隙ヲ待テ、日暮ル、マテ、祇候シタルニ、書院ノ窓ヨリ、御返事、指出シ給タレハ、童子、トル手モ輕ク、嬉ク思テ、急キ持テ、行タルニ、律師、目モアヤニ悦ヒテ、誠ニ身モアラヌ様ナリ
披テ見レハ、是モ言葉ハ、サシモ多カラテ
タノマスヨ、人ノ心ノ、花ノ色ニ、アタナル雲ノ、カ、ル思ヒハ

律師、此御返事ヲ見テ、心イト、ウカレシカハ、更ニ立帰ルヘキ、心地モセス、アイミヌ前ノ別レモ、セン方ナク、覚ヘシカハ、暫ハ、アタリノ宿ニ、留リテ、尚モ、ミソナカラ、ソナタ

ノ梢ヲタニ見ツ、暮サハヤト、思ヘトモ、余ニソレモ、ヒタ
、ケタレハ、又コソ、参リ候ハメトテ、童子ニ暇乞シテ、律師
ハ、山へ帰リケルカ、一足歩テハ、見カヘリ、二足歩テハ、立
留リシケル程ニ、春ノ日、長トイヘトモ、程近キ、坂本ノ里坊
迄モ、行ツカテ、日暮ケレハ、戸津ノ辺ニアリケル、埴生ノ小
屋ニソ、留リケル

終夜、思ヒ明シテ、朝ニナレハ、山へ登ラントテ、庭マテ出タ
レトモ、千引繩ヲ、腰ニ付タルカ如ク、ワレナラヌ心ニ、引ト
、メラレテ、戸津ヨリ、又大津ノ方ヘソ、アコカレ行

雨シメヤカニ、降ケレハ、簀笠打著テ、旅人ノ姿ニ、身ヲヤツ
シツ、行所ニ、傘サシタル、騎馬ノ若党ニ、行相タリ、誰レ
ナルラント、見ヤリタレハ、桂寿ニテソ有ケル

律師ヲ見テ、アナ不思議ヤ、申ヘキ事有テ、シラス山迄モ、尋
参ラントシツルニ、嬉モ是ニテ、参合タル物哉トテ、馬ヨリ飛
下テ、律師カ手ヲトリテ、傍ナル辻堂ニソ、立寄ケル

扱テ、何事ニテカ候ト、問ヘハ、童子、懐ヨリ、色殊ニ、コカレ
タル、紅葉重ノ、薄様ノ、觸タル手サヘ、クユル計ニ、匂ヒタ
ル、文ヲ取出シテ、何ナル山ニ、踏迷トモ、キ、シヲ、シルヘ
ニテ、尋ネマイレト、仰セ候ツル、ケシカラス、御心迷ソヤ、
マシテ一夜ノ後ノ御袖、サコソハ露ニ、ヌレ候ハント、云ヒ
ケレハ、律師モ、責テ別ヲ歎ク身ナラテト、打咲テ、文ヲ見レ
ハ

偽リノ、アル世ヲシラテ、タノミコシ、我心サヘ、ウラメシ

ノ身ヤ

御所ノ傍ニ、知タル坊ノ候ヘハ、其所ニ、暫ク、御渡リ候テ、
玉簾ノ隙ヲモ、御心ニカケラレ候ヘト、童子、頻ニ誘引ハ、思
方ニ、心引レテ、律師、又三井寺ニ行ヌ

桂寿、シハシノ程ノ、宿カリテ、アル坊ノ学文処ニ、置タレ
ハ、ソコノ坊主、懇切ニモテナシ、常ニ、児達余多出シツ、
管絃ヲシ、褒貶ノ哥合ナトシテソ、日ヲ送ケル

律師ハ、所願ノ事アリテ、新羅大明神ニ、一七日、参籠スル由
ヲ云テ、夜ニナレハ、院家ノ傍ニ立紛レ、築山ノ松ノ木陰、前
栽ノ草ノ底ニ、隠レ居タレハ、若君モ、早ヤ心得タル、気色ニ
テ、人目モ哉ト、求メタル様ナレトモ、カナハテ、出カレ
タル心尽シ、見モ中々、心苦シケレハ、只余所ナカラ見計ヲ、
我方ニアル契ニテ、人ノ情ヲコソ、命ニセメト思ヘハ、足アユ
ク、行テハ帰リ、還リテハ往ク、漸ク日数モ、十日計ニ成ニケ
リ

何迄ト、人ハイヘトモ、余ニ長居セン事モ、石流ナレハ、明日
ハ、吾カ山へ、帰リナント、思ヒケル処ニ、童子来テ申ケルハ、
今宵コソ、アノ御所へ、京ヨリ客人、御入候テ、御酒宴ニテ候
ツル程ニ、門主モ、痛ク酔セ給テ候ヘハ、深過ル迄、伺候セヨ、
召具セラレテ、是ヘ忍ヒヤカニ、御出候ヘシト、仰ラレ候、門
サ、テ、御待候ヘト、急シケニ云捨テソ、帰リケル

律師ハ、是ヲ聞ヨリモ、心ウカレ、魂乱レテ、何ニアル我身ト
モ、ヲホヘス、更行鐘ノ、ツクノト、月ノ南ニ転ル迄、待カ

ネタル処ニ、唐垣ノ戸ヲ、人ノ明ル音スレハ、書院ノ、相障子ノヒマヨリ、遙ニ見出シタルニ、例ノ童子、先ニ立テ、魚腦ノ燈爐ニ、螢ヲ入テ、炬トシ、其光幽籠ナルニ、若君、金紗ノ水干、ナヨヤカニ、打シホレタル体ニテ、見ル人モ有ヤト、懸ノ本ニ立ヤスライタルハ、乱レテカ、ル青柳ノ、イト、乱レタルニ、律師、イツシカ、ホレノト成テ、アルモアラレヌ様ナリ

童子、先内入テ、螢ヲハ、紗窓ノ軒、簾ニカケテ、書院ノ戸ヲ、ホトノト扣キテ、是ニ御渡リ候ヤラント、案内ヲ申ケレハ、律師、答ヘキ様ヲシラテ、少シ傍ニ、身ヲソハメツ、氣色計アル由ヲ、シラセタリ

童子、又庭ニ立婦リ、早ト申セハ、御児先ニ立テ、妻戸ヨリ、内ヘ入セ給ス、指モ間遠ナラス、寄添テ、袖打カタフケタレハ、嬋娟タル秋ノ蟬ノ、ハツモトエイ、宛転タル娥眉ノ、黛ノ匂ヒ、花ニモ嫉マレ、月ニモ妬マレヌヘキ、百ノ顔セ、千ノ媚、絵ニ書トモ、筆ニモ及ヒカタク、語トモ、詞モナカルヘシ

泪ト俱ニ、ムスホ、レシ、心ノ下紐、打トケテ、小夜ノ枕ヲカワシマノ、水ノ流モ、末タヘス、猶契ルヘキ、睦語モ、マタ尺サヌニ、闊冷クシテ、蘭風ノ夢、覚ヤスク、春尽テ、連理ノ花ノ離レ、留メカタケレハ、小篠一節モ、明ヌト告ル、鳥ノ音モ、ウラメシク、巴カ衣々、冷カニナリテ、立別レナントスルニ、明方ノ月、窓ノ西ヨリ、猥ナク指入タルニ、ネミタレ髪ノ、ハラノト、懸リタル迦ヨリ、眉ノ匂ヒ、ホケヤカニ、髻髯ナル、顔ノ香セ、色深ク見ヘタル様、別レノ後ノ面影ニ、又逢迄ヲ待程ノ、

命モ有ヘシトハ、ヲホヘス

律師ハ、御児ヲ送テ、出タリシ、曉ノ儘ニテ、未タ内ヘモイラス、門ノ唐居敷ノ上ニ、立テ居タル処ニ、童子又來テ、御文トテ、指出シタリ

披テ見レハ、詞ハサシモ多カラズ

我袖ニ、ヤトシヤハテン、衣々ノ、涙ニワケシ、在明ノ月」

律師、書院ニ婦リテ、カク計

トモニ見シ、月ヲナコリノ、袖ノ露、ハラハテイク夜、歎キ明サン

律師ハ、夢トタニ、思ヒワケサル面影、身ニ觸ツル、袖ノウツリ香ヲ巴カ物カラ、形見ニテ、山ヘ婦リタレトモ、心シホレ、魂ウカレテ、万ノ事、人ノ物云ヒカハスモ、返事モセス、只泣トシモ、覚ヘヌ涙、人目ニ余リテ、押ル袖モ、朽ハテヌヘケレハ、少シ勞ル事アリト、披露シテ、人ニ対面モセス、伏沈ミテソ、日ヲ送りケル

童子、此由ヲ伝ヘ聞テ、若君ニ、カクト語り申ケレハ、若君モ、誠ニ覚束ナク、心苦シキ事ニ、思ヒクツヲレテ、氣色常ヨリモ、打シホレ給ヘリ、今モヤ、音信ノ有ト、暫クハ、心ニ籠テ、待給ケルカ、余リニ、日数ヘニケレハ、童子ヲ呼寄テ、扱モ、有シ夜ノ、夢ノタ、チ現スクナキニ、驚ス便リモ無テ、程ヘヌレハ、誰カ方ノ、難面ニ成テカ、其儘ニ、臆テハ、遠サカリハツヘキ、風ノ心地トヤラン、聞シカハ、露ノ命モ、イカ、成ヌラソ、若基ナク成ナハ、空シキ跡ヲ問テモ、其甲斐ナカルヘシ、

何ナル山ノ奥ナリトモ、尋ネ行ハヤト、思ヘトモ、申置事モナクテ、罷出ナハ、門主ノ御意モ、サコソト思ハレテ、其モ叶ハス、行末モシラス、アタ人ノ、只云捨シ言ノ葉ヲ、誠ト思ヒテ、我ニ心ヲ付シモ、誰セシ熊ツヤ、今ノ程ニ、我ヲシルヘシテ、何ナル、虎臥野辺、鯨鯢寄浦ナリトモ、尋ネユケト、カコチ給ヒテ、涙ヲハラノト、コホシ給フ

石流ニ、未タ幼稚、アタシ心ニモ、又想ヒヲ付ヌルハ、熊モナキ習ヒ、実モ理リ哉ト、童子思知テ、其人ノ在所ヲハ、委ク承リテ候、御供申候ハン、御所ノ御意、アシク候ハ、後ニ何トモ、申サセ給ヒ候トテ、児ト童ト只二人、行ヘキ方モシラス、立出給ヒケリ」

抑、若君、元来ハ、三台九棘ノ、家ニ生テ、香車宝馬ノ、乗物ナラテハ、仮染ニモ、未タ泥土ヲ、踏給事ナケレハ、御手ヲ引、童サへ、歩ミカネ侍ケリ、桂寿、申ケル様ハ、何ナル天狗、妖物ナリトモ、我等ヲ取テ、比叡山へ、ノホセヨカシト云テ、唐崎ノ松ノ木隠ニ、ヤスライ居タル処ニ、年イト鬪タル、山伏ノ、四方輿ニ、乗タルカ、輿ヲ前ニ、昇居サセテ、是ハ何クヨリ、何方へ、御渡リ候ヤラント、問ケレハ、童、有ノ儘ニ、答ヘケリ

山伏、輿ヨリ下テ、吾コソ、御尋候坊ノ隣家へ、罷登物ニテ候、余ニ御痛敷、見マイラセ候へハ、我ハ步行ニテ、歩ミ候ハン、此輿ニ、召レ候ヘトテ、児ト童トヲ、昇ノセテ、力者十二人、鳥ノ飛如クニテ、漫々タル、湖水ノ上、沘々タル、雲霧ノ

中ヲウケテ、片時カ間ニ、大峰ノ、釈迦カ嶽ト云所ニソ、昇モテ来リケル

爰ニテ、盤石ヲタタミタリケル、石ノ籠ノ内ニ、押コメテ、置タレハ、月日ノ光ヲモ見ス、道俗男女、其数多ク有ト、ヲホヘテ、只声ノミソ聞ヘケル

其夜ヨリ、若君ノ失セ給ヒスル事、只事ナラストテ、門主大ニ、御歎キアリテ、到ラス猥モナク、御尋有ケレトモ、知人更ニ、ナカリケル処ニ、東坂本ヨリ、大津へ通ル、旅人ノ有ケルカ、左様ノ少人コソ、童子一人召具シテ、昨夜、戌ノ尅計ニ、唐崎ノ方へソ、御渡リ候シカトソ、語リケル

サテハ此間、連々、忍ヒテ、云カワス、山徒ノ有ト、聞ヘシカ、何様勾引ヒジテシケリト、院家ノ周章、申ニ及ハス、一寺ノ齧墳斜ナラス、山門へ、押寄スヘキ事ハ、叶フヘカラス、父ノ大巨殿モ、存給ハヌ事ハ、ヨモアラシ、先花園ノ左存ノ亭へ押寄テ、恨ミ申セトテ、御門徒ノ大衆、五百人、白昼ニ、左存ノ住宅、三条京極へ押寄テ、一字モ残サス焼払フ

園城寺ノ衆徒、是ニモ猶、墳リ散セスシテ、一山一同ニ、僉議シケルハ、寺門恥辱、是ニ過ヘカラス、所詮、次ヲ以テ、当寺ヲ城郭ニ構ヘ、三摩耶戒壇ヲタテハ、山門定テ、ヨセンスラン、是則地ノ理ニ付テ、敵ヲ亡ス、謀計ナルヘシ、又、邪執退ケテ、戒法ヲ持ツ、道タルヘシ、天コトニ、時ヲ与ヘタリ、暫モ遲疑スヘカラストテ、一味同心ノ衆徒、三千余人、如意越ノ路ヲ、所々堀切、麓ニ逆茂木ヲ引シ、垣繁ク結廻シ、三摩耶戒

壇ヲソ、立ニケル

山門、是ヲ聞テ、ナシカハ、峰起セサルヘキ、戒壇ノ事ニ依テ、園城寺ヘ発向スル事、以前已ニ、六ケ度也、公家ニ奏シ、武家ニ訴ル迄モ、アルヘカラス、時ヲウツサス、押寄テ、焼払ヘトテ、末寺末社、三千七百三ヶ所ヘ觸遣ニ、先近國ノ勢トモ馳集、都合其勢、二十万七千余騎トソ、註シケル

十月十四日ハ、中ノ申ノ日ニ、アタレリ、是ニ勝レタル吉日、有ヘカラストテ、院々谷々ノ勢ヲ、七ニワケテ、マタ卯ノ寇ニ、押寄ル、或ハ、漫々タル、志賀唐崎ノ浜地、駒ニ鞭打衆徒モアリ、或ハ、眇々タル煙波、湖水ノ朝ナキニ、船ニ棹指、大衆モアリ

カクテ、思々ニ寄ケル、其中ニ、桂海律師ハ、此盪鷺ハ、併ラ、我身ヨリ、起シ事ナレハ、人ヨリ先ニ、一合戦シテ、名ヲ後記ニ、留メンスル者ヲト、思ヒテ、勝レタル、同宿若党、五百人、皆神水ヲ吞テ、マタ東雲ノアケヌニ、如意越ヨリソ、寄タリケリサル程ニ、大手搦手、城中、都テ二十万七千余騎、同時ニ、音ヲ挙テ、ヲメキサケフ、大山モ是カ為ニ崩レ、湖水モ傾ヒテ、忽金輪際ニ落ルカト、疑ル、カクテ、大勢乱レ入ル

サテ、ヨセテニハ、先、東塔ノ、習禪、禅智、月藏院、杉生、最勝、金輪院、妙観院、杉本、山本、西蓮坊、西塔ニハ、常喜、乘実、善明坊、南岸、西明、行泉、行住、上林坊、横川ニハ、善法、善住、般若院、三塔峰起シテ、義ヲ合ス
コレヲ禦ク、大衆ニハ、円満院ノ鬼駿河、当院ノ天狗帥、千人

切ノ荒讀岐、金マタノ悪大夫、八方破ノ武藏坊、三町飛礫ノ經一坊、提切好ノ増長、其外ノ人数、身命ヲ、シマス、入替々々、責戦フ

ヨセテハ、多勢ナレハ、討ル、ヲモイワス、手負ヲモ顧リミス、相戦、然ニ禦キテハ、案内者ナレハ、コ、カシコニ、寄合テ、追立々々、切テ廻ル事、三時計ナリ、寄テ、三千余人、手負テ、半死半生ニ、ナリケレハ、城中ノ者トモ、勝ニ乗テ、手サキヲマハシテ、切テ出ル、カクテハ、此城、尽未來際ヲ経ルトモ、落ヘントハ、見ヘサリケリ

爰ニ桂海、大ニ忿テ、申ケルハ、幾程モナキ、堀一ツ、死人ニテ、埋タランニ、ナトカ此城、責破ラサラント、飽迄、荒言吐テ、薬研堀ノ、底狭ナル中ヘ、カハト飛下リ、二丈余ニ見ヘタル、切岸ノ上、檻ノ筭ヲ踏ヘテ、刎上リ、塗ハスシタル壁柱ニ、手カクルカト見ヘシカ、ユラリト已往ヘ、刎越テ、敵三百余騎カ中ヘ、只一人乱入テ、火ヲ散シテソ、戦ケル

提切、袈裟懸、車切、ソムケテモテル一刀、シサリテ進ム追懸切、将棗倒ノ扨切、礮打波ノマクリ切、乱紋、菱縫、蜘蛛手、搔繩、十文字、四角八方ヲ、切廻リケルニ、如意越ヲ、禦キケル武者トモ、足ヲモタメス、追立ラレテ、シトロモトロニ、落テ行ク

統テ責入、桂海カ同宿若党、五百余人、馳散テ、院々谷々ニ、火ヲ懸タルニ、魔風頻ニ吹テ、余煙四方ニ、覆ヒケレハ、金堂、講堂、鍾樓、經藏、常行三昧ノ阿弥陀堂、普賢行願ノ如法堂、

教待和尚ノ御本堂、智證大師御影堂、両門跡ノ「御坊ニイタル迄、
以上三千六百余字、一時ニ、炭灰トナリハテ、新羅大明神ノ、
社壇ノ外ハ、残ル一字モ、ナカリケリ

若君ハ、三井寺ノ、加様ニナリヌル事ヲモ、シラセ給ハテ、石
籠ニ押コメラレテ、明暮泣沈テ、ヲハシケル処ニ、無量ノ天狗
トモ、集リテ、四方山ノ物語シテ、咲ケルカ、其中ニ、アル小
天狗ノ、申ケルハ、我等カ、面白ト思事ハ、焼亡、辻風、小評
論、ロンノ相撲ノ事出、白川小童空印地、山門南都ノ御輿振、
五山ノ僧ノ門徒立、此等コソ、興アル見物モ出来テ、一風情有
リト、思ヒツルニ、昨日ノ三井寺ノ合戦ハ、希代ノ見物カナト、
申セハ、側ナル天狗ノ申様、カシコクモ、此若君ヲ取奉リツル、
サラスハ、是程ノ軍、何ユエカ出来ヘキ、軍ノ最中ニ、寺ノ門
主達ノ、コ、カシコヘ、送サセ給シカ、ヲカシサニ、我コソ興
カル折句ノ歌ヲ、一「首誦テ候トイヘハ、座上ナル天狗、何ト讀
タルソト、問ヘハ

ウカリケル、耻三井寺ノ、アリサマヤ、カイツクリテハ、ネ
ヲノミソナク

ト誦候ツルト、語レハ、座中ノ天狗トモ、皆エツホニ入テソ、
笑ケル

若君、是ヲ聞給テ、穴浅猿ヤ、サテハ三井寺、我故ニ、亡ケル
ニヤト、思召ケレトモ、委ク問ヘキ、人モナケレハ、只童ト、
モニ、打佐テ、泣ヨリ外ノ、事ハナシ

若君カク計

寂漠ノ、苔ノ零ニ、袖ヌレテ、涙ノ雨ノ、カワク間ソナキ
カ、リケル処ニ、淡路国ヨリ、進物トテ、八十計ナル、老翁ヲ
縛リテ、石籠ノ内ヘソ、入タリケル

一宵アリテ、此翁、児ト童トノ、泣悲ムヲ見テ、モシ御袖ヤ、ヌ
レテ候ト、問ケレハ、児モ童モ、トモニ住馴シ所、仮染ニ立出
テ、此石籠ノ内ニ、押籠ラレテ候ヘハ、父母ノ悲ミ、師匠ノ歎
キ、想像毎ニ、泪ノヲチヌ隙モナケレハ、サコソハ袖モ、濡
テ候ラメトソ、答ヘケル

老翁、大ニ悦テ、左候ハ、吾ニ取付セ給ヘ、輒ク古郷ヘ、ツ
レテ参セント云テ、翁、此児ノ袖ヲ、絞リテアレハ、白玉カ何
ソト、人ノ問計ノ、涙ノ露ヲ、左ノ手ニ入テ、薬ヲ丸ムル如ク
スルニ、露ノ玉、程ナク鞠ノセイニナリス、是ヲ又、二ニワケ
テ、左右ノ掌ニ入テ、暫ク、ユルカシタルニ、二ノ露ノ玉、次
第二、大ニナリテ、石籠ノ中、漫々タル、大水ニ成ニケリ

此時、老翁俄ニ、大竜ニ成テ、雷鼓、地ヲウコカシ、電光、天ニ
ヒラメク、差モ義ノ天狗モ、怖ワナ、イテ、四方ニ逃失ケレハ、
竜王、石ノ籠ヲ破^マテ、児ト童トノミナラス、アラユル処ノ、
道俗男女ヲ、雲ニ乗テ、大内裏ノ旧跡、神泉^マ苑ノホトリニソ、
置タリケル、道俗男女ハ、是ヨリワカレテ、已カサマノ^マニ帰
リス

若君ト童子トハ、我カ古郷ヲ尋テ、花園ヘ行給ヘハ、差モ薨ヲ並
ヘテ、造リタル、宮殿、楼閣、皆焼野ノ原ト、成ハテ、事間
ヘキ、人モナシ

アタナル人ニ、事ノ様ヲ、尋ネ給ヘハ、左大臣殿ハ、公達ノ若君ヲ、比叡山ヘ、奪トラレサセ給テ候ヲ、御里ニシロシメサレヌ事ハ、アラシドテ、三井寺ヨリ押寄、焼払テ候ナリトソ、語リケル

大臣殿ノ御行末、委ク尋ヌヘキ、便リモナケレハ、サラハ三井寺ニ往、門主ノ御事ヲ、尋申サントテ、タトルノ、童子ヲツレテ、三井寺ニ行テ、見給ヘハ、仏閣僧坊、悉ク焼払ヘハ、閑庭ノ草ノ露ニナキ、空山ノ松風ノ吟スル、是ノ住馴シ、昔ノ跡トテ、見レハ、礎ヘノ石モ、焼研テ、苔ノ皁モ、紅ニ変シ、軒端ノ梅モ、枝枯テ、袖ナツカシキ、風モナシ

物毎ニ、替リ絶タル、世ノ有様、只我ユヘナリシ、事ナレハ、神慮モ、仏意モ、サコソ浅猿ク覚ヘテ見ニ、目モアテラレネトモ、石流年久ク、住馴シ跡ナレハ、聽テ見捨モ、余波惜クテ、其夜ハ、新羅大明神之拜殿ニ、湖水ノ月ヲ詠テ、泣明

門主、モシ石山ニヤ、御座有ラント、尋行タレトモ、是ニモ御座ナシト、申ケレハ、童子申ケル様ハ、左候ハ、今宵ハ、参詣ノ人ノ体ニテ、本堂ニ御座候ヘ、某、山門ヘ罷登候テ、律師ノ御坊ヲ、尋申候ハント、申ケレハ、若君、今ハ只、憂世ニアラシト、深く思定給フ、御心アリテ、ヨシヤ中々ニ、取止ムル人ナク、思ノ儘ニ、何ナル淵河ニモ、身ヲ沈メント、嬉ク思召テ、消息遊シテ、童子ニタヒケレハ、急キ山ヘソ、尋ネ登リケル

律師ハ、童子ヲ打見テ、更ニ物ヲモ云ヒヘス、只サメノトソ、

泣ケル、童子涙ヲ押巾、此間有ツル事トモ、語ラントスレハ、先御文ヲ、見候ハントテ、披テ見レハ、アヤシキ詞ノ歌ナリ
我身サテ、沈ミモハテハ、フカキ瀬ノ、底マテ照セ、山ノ端ノ月

律師ハ、色ヲ変シテ、是御覽候ヘ、御歌ノ体、心元ナク、見ヘテ候ヘハ、何事ヲモ、道スカラ、御物語候ヘ、先急キ参候ハントテ、坂本ヨリ、童子ヲ先ニ立テ、トル物モ取ヘス、馬ヲハヤメテ、馳行ケル

大津ヲ過テ、行処ニ、旅人ノ余多、行合タルカ、穴哀ヤ、此兒、サテモ何ナル恨ミアリテカ、身ヲ投サセ給ヒツラン、父母師匠、何ニ數キ給ハンスラント云ヲ、アヤシ、ト思テ、委ク尋問ヘハ、旅人立止リテ、只今勢多ノ橋ヲ、渡リ候処ニ、年ノ程、十六七計ナル、御兒ノ、紅梅ノ小袖ニ、水干ノ下計、メサレテ候ツルカ、西ニ向テ、手ヲ合セ、念仏十返計唱ヘテ、身ヲ投サセ給ヒテ候ツルヲ、余ニ御痛シク、見参セテ候シ程ニ、我等聽テ、水ニ入、其辺リノ淵瀬ヲ、サカシ求レトモ、終ニ見ヘサセ給ハヌ程ニ、力ナク罷過候ナリト、語リテ、涙ヲハラノトソ、コホシケル

旅人ノ語ルニ付テ、年ノ程、衣装ノ様、疑フ処ナケレハ、律師モ童子モ、イト、心アキレハテ、癡覽、聽テ、伏沈ムヘキ心地スレトモ、馬ヲ早メテ、橋ノツメニ、行テ見ハ、朝暮、身ヲ放サテ、懸サセ給シ、金欄ノ細緒ノ御守ニ、碧瑠璃ノ、小念珠ヲ添テ、橋柱ニ懸ラレタリ

律師モ童子モ、同流ニ、身ヲ沈メント、悶焦レケルヲ、同宿トモ、余多寄テ、取止メケレハ、美サラハ、空キカラタナリトモ、一日見テ後ニコソ、免モ角モナラメト思テ、二人俱ニ、繫捨タル、海士ノ小舟ニ、打乗テ、深キ淵ノ底ヲ、臨ミ見レハ、若党下法師トモハ、皆赤裸ニナリテ、岩ノハサマ、岸ノ陰迄、残ル処ナク、サカシケレトモ、曾テ見ヘ給ハス

遙ニ時移リテ、供御ノ瀬ト、云所迄、尋ネ至リテ見ハ、セカレテ止ル、紅葉タノ、深キ色カト見ヘテ、岩陰ニ流レセカレテ有ヲ、船指寄テ見レハ、空キ形チ、長ナル髪、流レ藻ニ、乱レカ、リテ、岩コス波ニ、ユラレ居タリ

是ヲ、泣々取上テ、御顔ヲ、膝ノ上ニ昇乗奉レハ、濡テ色コキ紅葉ノ、シホノトシタルニ、雪ノ如クナル、御胸ノアタリモ、ヒヘ終テ、乱テ残ル黛ノ色、コホレテカ、リシ縁ノ髪、ワクル形ハ替ラネトモ、一ヒ咲ハ、百ノ媚アリシ、眼閉リ、色変シヌレハ、目モアテラレス

律師ハ、顔ヲ膝ニ乗テ、天ニ仰テ、泪悲ム、童子ハ、御足ヲ懷ニ入、我ヲハ何トナレト思召テ、捨置セ給ソ、ウタテノ御心ヤト、地ニ伏テ、泣トモ、落花枝ヲ辞シテ、二タヒ咲習ナク、残月西ニ傾テ、又半天ニ帰ル事ナケレハ、サケフ声サヘ、枯終テ、血ノ涙、袖行水ト流レケリ

何迄、サテ、有ヘキ事ナラネハ、其夜、近キ山辺ニテ、空キ煙トナシ奉ル、煙尽レハ、同宿同朋共ハ、帰レトモ、律師ト童子トハ、カヘラテ、一椎ノ灰ニ向テ、三日迄、泣居タリケルカ、内

苔ノ下ニモ、埋レハヤト思ヘトモ、今ハノ際ニ、連ネテ送り給シ、御歌ニ、底マテ照セ、山ノ端ノ月、トアルハ、ナカラン跡ヲ、訪ヘトノ為ニテコソアレト、思ケレハ、爰ヨリ、山ヘモ帰ラス、其遺骨ヲ頸ニ懸、山林斗藪シケルカ、後ニハ、西山ノ、岩蔵ト云処ニ、庵室ヲ結テ、勤メ行フ、童子モ髮剃テ、高野山ニソ、閉籠ケル

其後、園城寺ノ三摩耶戒壇張本ノ衆徒、三十余人、今ハ立婦テ、住寺スヘキ様モナケレハ、今ハ世間ニ、無端思テ、皆離山セント、仕ケルカ、今一度、寺門ノ焼跡ニ立帰リ、内證信心ノ、法施ヲモ奉リ、発心修行ノ、暇乞ヲモ、申サハヤト思テ、皆新羅大明神之御前ニ、通夜シテ、是ヲ限ノ法味ヲソ、捧ケル

夜更ル程ニナリテ、夢現ノ境シラヌニ、東ノ方ノ、虚空ヨリ、馬ヲ馳セ、車ヲ轟ス音シテ、ヲヒタ、シキ、大人高容ノ、来給フ勢力アリ、アヤシヤ、誰ナルラント、是ヲ見ハ、或ハ、法務大僧正ニヤト覺タル高僧、四方輿ニ乗テ、扈從ノ大衆、前後ニ囲繞シ、或ハ、衣冠正キ俗体客、甲冑ヲ帶セル、随兵ヲ召具シ、或ハ、容色千媚タル夫人、輕軒香車、玉ヲ飾リタルニ乗テ、侍女数十人、鳳駕金蓮ノ冠ニテ、左右ニ隨從セリ

後ニ下リタル、退紅ノ仕丁ニ、是ハ何ナル人ニテ、御渡リ候ソト、問ヘハ、未タ知セ給ハスヤ、是コソ、東坂本ニ御座候、日吉山王ニテ、御渡リ候ソト、答ヘケル

此高客、皆輿車ヨリ下テ、幕ノ中ヘ入給ヘハ、新羅大明神、玉ノ冠ヲ正クシ、威儀ヲ刷ヒテ、金殿ノ内ヨリ、出向ヒ給フ、賓

主、座定リテ、斟酌礼アリテ、舞曲ノ宴アリ、新羅大明神誠ニ
 興酬ニ最モ心楽ミ給ヘル、御気色ニテ、夜既ニ、明ナントスレ
 ハ、山王還御ナルニ、明神、寺門ノ外迄、送り給テ、立帰ラセ
 給ヒ、玉ノ御階シヲ歩ミ、宝殿ニ、入セ給ハントセシ時、通夜
 ノ大衆一人、明神ノ御前ニ跪イテ、涙ヲ流シ、申ケルハ、今度、
 三摩耶戒壇建立ノ事、吾寺ノ興隆ヲ存シテ、興行仕リシ事ニテ
 候ヘハ、一塵モ、衆徒ノ僻事トハ、存知候ハス、然ラ、山門猥
 ニ、度々ノ勅裁ヲ背キ、種々ノ魔障ヲナシテ、当寺ヲ焼払ヒ申
 ツルハ、神明仏(毀カ)陀モ、サコソ御心ヲ、悩マサレ候ラント、存候
 処ニ、日吉山王ニ対シテ、誠ニ御快ケニ、咲ヲ含ミ、楽ミヲナ
 サセ給フ事、何ナル神慮ニテ、御座候ヤラン、難測コソ、存候
 ヘト、申セハ、大明神、通夜ノ大衆ヲ、皆御前ヘ召レ、衆徒ノ
 申処モ、一往其理アルニ、似タリトイヘトモ、是モ皆、一隅ノ
 管見ナリ、夫レ神明仏陀ノ、利生方便ヲ垂ル、日、彼ヲ是トシ
 テ、福ヲ与ルモ、真実ノ本意ニアラス、是ヲ非トシテ、罰ヲ行
 フモ、慈悲ノ至リニアラス、只順逆ノ二縁ヲ以テ、無上菩提ニ
 趣カシメンカ為ナリ、サレハ、吾カ悦フ処ヲハ、シルヘカラス、
 仏闍僧坊ノ焼タルハ、造営スルニ、財施ノ功德アリ、経論聖教
 ノ失タルハ、是又、書写ノ結縁タリ、有為ノ報仏、豈生滅ノ相
 ナカラサランヤ、只此乱ニ依テ、桂海カ発心シテ、若干ノ化導
 ヲ、イタサンスル事ノ嬉サニ、万事ヲ忘レケルソヤ、山王モ、
 是ヲ賀シ給ハン為ニ、来臨アリケリ、我モ感歎ニタヘスシテ、
 歡喜ノ心ヲ、ナシツルナリ、石山ノ観音ノ、童男變化ノ得度、誠

ニ有カタキ大慈悲哉ト、仰ラレテ、明神、錦ノ帳ノ内ヘ、入セ
 給ヌト見ヘケレハ、通夜ノ大衆、三十人、一同ニ皆夢覺テ、同
 様ニソ、語リケル

サテハ若君ノ、身ヲ投サセ給シモ、観音ノ所変ナリ、寺門ノ焼
 タルモ、齋度ノ方便ナリケリト、信心、肝ニ銘シケレハ、三十
 人ノ衆徒、皆発心シテ、俱ニ仏道修行セントテ、彼桂海カ、瞻
 西上人ト、名ヲ替テ、住ケル、岩藏ノ庵室ヘ、尋行テ見レハ、
 三間ノ茅屋、半ヲ雲ニワケテ、松ノ落葉ヲ薪トシ、拾菓ヲ命ト
 シテ、残年ヲ送給フ

浮世ノ夢ノ、サメノト、ナキ人ヲ問度毎ニ、月見ル袂モ、濡ケ
 ルニヤ

昔シミシ、月ノ光ヲ、シヘルニテ、今宵ヤ君カ、西ヘ往ラン
 ト書院ノ墻壁ニ、書付ケルヲ、君、限リナク、歎感アリテ、新
 古今釈教ノ部ニ、撰ヒ入サセ給ケリ

徳者不孤、必有隣ト、イヘル事ナレハ、猷トスレトモ、同様ナ
 ル桑門、東西ヨリ、来集シカハ、都近処ニ、寺ヲ建立シ、人ヲ
 モ広ク、利益セントテ、東山ニ、雲居寺ト云所ヲ、草創シテ、
 例年ノ春毎ニ、三尊来迎ノ儀式ヲ、執行フ、二十五ノ菩薩、妓
 楽ノ歌詠ヲ調ヘテ、往生ノ人ヲ、迎ヘ給フ、見ル人、信心ヲ、
 コサスト、云事ナケレハ、遠近、踵ヲ繼ネ、爰ニ来詣シ、男女、
 掌ヲ合セテ、敬礼ス、仏種ハ、縁ヨリ起ルトハ、加様ノ事ヲソ
 申ヘキト、語リケレハ、聞人感シテ、袖ヲヌラサヌハナカリケリ

秋夜長物語終

秋の夜長物かたり

平仮名古活字十一行本

それ、春のはなの、しゆとうにのほるは、じやうぐ菩提ぼだいの、きをすゝめ、秋の月の、すいていくたるは、けけ衆しやうの、さうをあらはす、天いふ事なくしては、ぶつとみなこれをしめす、人心ありしては、ナツあにつとめさらんや、もし人ありて、にんげんの八くをみて、さいとをいとふときは、ほんなふすなはちほたいとなる、天上の五すい・聞をて、しやうとをもとむる時は、しやうじすなはちねほんとなる、かるかゆへに、しよふつほさつ、しゆつきやくのけたうをたるゝ日、つみあるをば、しやよりしやうにいれ、えんなきをば、あくよりせんナツに、おもむかしめ給ふ、何をもつていふ」とならは、れきやうろんのしよせつ、しよてんにのする処ところ、しけければ、申にことはたらす、ちかころ、みゝにふれ、ことのあまりにあはれにも、たつとかりしかは、めんゝに、まくらをそはたて給へ、老のねさめに、あぎの夜の長物かたり、一申侍らん

いふ人にてそ、おはしける、うちには、ぎよくせんほかの、なかれをくんで、四けふ三くはんの月を、すまし、外ほかには、くはうせきか、みちをふみて、なうさはいすいのかせを、かかけたりある時は、にんにくの、ころもの袖に、せつしゆのじひを、つゝみ、あるときは、さいふくのつるきの、やきはのうへに、ふんぬのゆゑいを、ふるふ、まことに、しんそくのいるひ、ふんふのたつじんなり

けいねんのころ、花のちる春のくれをみて、ねぬよのゆめや、さめたりけん、こはそも、なに事をや、われ、たまゝ、そくちんの、きやうかいを、はなれて、しやくしのもんしつに、入なから、あけくれは、たゝ、みやうもん、りやうにのみして、しゆつり、しやうしの、つとめに、おこたりぬる、あさましかりける事かなと、おもふ心、いてきにければ、やかて、山より、やまのおくをも、たつね、柴のいほりの、しはしはかりの、かくれがをも、むすはゝやと、おもひけるか、さすかに、ふるきゑんの、つなく所は、人ことに、はなれかたき、ならひなれば、いわうさんわふの、けちゑんも、すてかたく、とうはう、とうりよのわかれも、さすかに、なこりをしかりければ、心ばかりに、あらまして、いたつらに、月目ををくりける、その心

の、うちにくこぎ、ことはの、ほかにあらはれけるにや

てう／＼ほく、ふうちんのそこ、しつきやくしては、あやまつて三十年しやうす、いつれの日か、にんけん、ゑいしよくのまなこ、ゆうせんとしては、せんしゆかんうんに、ねふるらん

これほどに、思ひたちぬる事の、かなはぬは、いかさま、しやまけたうの、我をさまたくるにや、さらは、ぶつほさつもの、おうこをたの「みて、此くはんを、しやうじゆせんと、おもひて、石山に、まふてつゝ、一七日かあひたは、五たいを地になけて、一心に、まことをいたして、たうしんけんこ、そくせう無しやうほだいとそ、いのりける

七日まんしける夜、らいはんをまくらとして、すこし、まどろみたるゆめに、にしきの、とちやうのうちより、ようがん、びれいなるちこの、いはんかたなく、らうたけたるか、たち出て、ちりまかへる、花の木かけに、やすらひたれば、あをはかちにぬひものしたる、すいかんの、ゑんさんに、花ふたゝひさきて、ゆきのことくに、ふりかゝりたりけるを、袖につゝみなから、いつちへ行とも、おほえぬに、くれゆくいろにきえて、みえすなりぬと」見て、ゆめはさめぬ

これすなはち、諸くはんじやうしゆの、むさうなりと、うれしくおほえて、またしのゝめも、あけぬまに、たちかへりぬ、よそより、来るへきものを、まつやうに、いまや、たうしんおこると、まちいたれば、なを山ふかく、すまはやと、おもひし心

はわすれて、ゆめにみえたる、ちこのおもかけ、時のほとも、身をはなれず、りつしも、まことの、うつゝならねは、せんかたなき思ひに、たへかねて、さてもや、もし、なくさむと、一ろのかうを、たきては、仏せんにむかへは、かんのりふしん、はんこんかうの、けふりにむせひて、身をこかしたまひし、ふていの御思ひも、身にしられ、くら山の、花ほころひて、うんていによれば、ふ山のしん」ちよか、くもとなり、雨となりし、ゆめの後の、おもかけに、たつきもしらす、なげきたまひけん、やうたいの、御なみたも、よそならす

山王のしんたくに、我一人の、しゆとをうしなふは、三しやくのつるきを、さかさまにのむに、ことならずと、かなしひたまひしかは、わ・かりさんを、いかさま、さんわふの、をしみおほしめして、たうしんを、さまたげさせ、たまふにや、たとひ、さやうのしゆりよなりとも、命いきてこそ、ほつとうの、たいふうに、むかふ所をも、さまたげんすれ、くれまつほととの、つゆの身もあらし、いまはと、おもひわひけるか、石山の、くはんおんをこそ、かこち申さめと思ひて、又いしやまへこそまふてけれ

三井寺のまへを、すきけるに、ふるともしらぬは、るさめの、かほに、ほろ／＼と、かゝりければ、しはらくたちより、はれまをまたんと思ひて、こんたうのかたへ行ほとに、しやうこゑんの、御房の庭に、老木のはなの、いろことなるこすゑ、かき

あまりて、くもおしけり、はるかに、人家をみれば、花あれば、

すなはち入、といふ、しの心、ひきいれられて、門のかたはらに、たちよりのたれば、よはい、二八はかりなるちこの、すいぎよかんに、うすくれなるの、あこめかさねて、こしのまはり、ほげやかに、けまほしふかく、たをやかなるか、人ありとも、しらするにや、みすのうちより、にはにたち出て、ゆきをもけにさきたる、下えたのはなを、手おりて」

ふるあめに、ぬるともおらん、やまさくら、くものかへしの、かせもこそふけ

と、うちなかめて、花のしづくに、立ぬれたるてい、これも、花かと、あやまたれて、さそふかせもやあらんと、しつこゝろなければ、おほふはかりの、袖もかなと、雲にも、かすみにも、かすへき、こゝちなとしけるに、心なき風の門のとひらを、きり／＼と、ふぎならしたるに、あくる人あるやと、あやしみて、見やりて、はなを手にもちながら、かゝりのもとを、めぐりて、はるかに、あゆみけるに、みるふさのことくにて、ゆら／＼と、かかりたるかみのすち、やなぎのいとに、うちまとはれて、ひきとゝめたるを、ほれ／＼と、見かへりたる「目つき、かほの、にほひはかりなき様、行衛なく、われをまよはしつるゆめの、たゝちに、すこしも、たかはぬは、いまのうつゝに、みし夜のゆめは、うちわすれて、日くれけれども、行へきかたをも、おほえす

そのよは、こんたうのゑんに、ひれふして、よもすから、なかめわひぬ

これやゆめ、ありしやうつゝ、わきかねて、いつれにまよう、こころなるらん

夜あくれば、又、きのふのところに行て、御ばうのかたはらに、たゝすみたるに、わらはの、いとぎよけなるか、ぬきすのしたの、みつすてんとて、もんのほかまて出たり、是や、きのふのちこの、わらはなるらんと、思ひて、たちよりのつゝ、ちと物申候はんと、いへは、なに事にて候やらんとて、ことのほかなる、けしきもなし、りつし、うれしく思ひて、きのふ、此めんナシ

けに、すいきよしやの、すいかんめされて、御としのほど、十六七はかりに、みえさせたまふ、おさあひ人の御事や、しりまいらさせ給ふと、とへは、童、うちゑみて、われこそ、其御かたに、めしつかはるゝものにて候へ、御なをは、梅わかきみと申候、御さとは、花そのゝ大臣とのにて、御わたり候、御心わくかたなく、いつはりの、あるよとたにも、おほしめされぬほどの、をんこゝろあてにて候は、一寺のらうそう、しやくはい、春にをくれたる、一木の花をみては、よそにちる心もなくなり、秋の月の「くまなきには、みなわかいへの、ひかりを、あらそふ、ふせいにて候を、此御所の、御ありさま、あまりに、ゆるすかたなく、御座候ほとに、くはんけん、すかの、むしろならては、おんいても候はす、たゝいごとなく、ふかきまるとに、

むかひては、しをつくり、うたをよみ・なをざりたうに、目をくらし、夜をあかさせたまひ候そやとそ、かたりける

きくに付ても、いと心も、うかれぬれば、やかて、このわらはを、たよりにて、つほの石ふみつてにても、こころのおくを、しらせはやと、おもへ共、あまりに、ひたけたらんも、さすかなれば、石山へまいりつゝ、又わか山へそ、かへりけるりつしは、ゆめか、うつゝかの、おもかけに、をきもせず、ねもせて、なけきくらし、おもひあかしけるか、しやうごゑんの、御はうのへんに、むかし、しりたりし人のあるを、たつねいたして、あるときは、しいかのくわいに、ことよせ、又、あるときは、しゆえんに、けうしたるていにて、一夜二夜を、あかす事、たひくゝに、なりにけり

其のち、さきのわらはを、かたらひよせて、ちやをのみ、さけをたゝへて、あそひけるついでに、こかねのうちはたの、たちはなに、たきものをいれて、ねりぬき、からあや、ふせんれう、色くゝの小袖、十かさね、をくりたり、わらはも、はや心ざしの、ふかきいろをみて、よろつ、心をへたてぬさまなりけり、さて、むめわかきみに、おもひまよへる、心のやみ、いつはるへしとも、おほえぬよしを「かたりければ、まつ、御ふみをあそはして、たまはり候へ、やかて、申て、見候はんとそ、申ける

おもふこゝろを、つくすほどの、ことの葉は、いかにくろみす

くるとも、ありかたければ、うたはかりにて

しらせはや、ほのみし花の、おもかけに、たちそふくもの、まよふこゝろを

とかきて、おくりける

わらは、ふみを、ふところより、とりいたして、これ御らん候へ、いつそや、雨のたへまの、花のかけに、たちぬれて、御わたり候けるを、ある人、ほのかに、見まいらせて、人しれす、思ひそめたる、袖のいろも、はやくれなぬに、ふかくなりて、なくはかりに、つゝみかねて候やうに「みえ候そやと、かたれば、梅わかきみ、かほうちあかめて、文のひほを、とかんとしたまひける処に、しゆつせなる、なにかしの、そうつとやらんいふ人の、みすを、かゝけて、うちへいるに、見せしとて、袖の内に、をしかくせは、童、ひんぎあしと、ひまをまちて、日くるゝまで、しこうしたるに、しよゑんのまより、御返事かきて、たひたり、わらは、手もかるく、うれしくて、いそぎもちて、行たるに、りつし、めもあやに、よろこひて、まことに、身もあられぬさまの、ていなり

ひらきてみれば、これも、ことはゝなくて

ナツ

たのますよ、人のこゝろの、はなのいろに、あたなるくもの、かゝるまよひは「

りつし、此へんじを見て、心いと、うかれしかは、さらに、たちかへるへき心もせず、あひ見ぬさきのわかれたにも、せん

かたなく、おほへしかは、しはし、あたりのやとに、なをもとゝ
まり、よそなから、そなたの、木すゑをも、みつゝ、くらさは
やとは、おもへとも、あまりにそれも、ひたゝけたれば、又こ
そ、参り候はめ、うれしくも、かよふ心の、しるへど、ならせ
たまひぬるものかなと、わらはに、いとまこひつゝ、りつし、
やまへかへりけるか、一あしあゆみては、みかへり、二あしあ
ゆみては、たちとゝまりしけるほとに、春の日、なかしといへ
とも、程ちかき、さかもとのさとばうまで、ゆきつかで、日く
れにければ、とつのへんにありける、はにふのこやにそ、とゝ
まりける

夜もすから、おもひあかして、あしたになれば、山へのほらん
とて、にはまで、出たれ共、ちひきのなはを、こしにつけたる
かこづく、われならぬ心に、引ととめられければ、とつより、
又ひきかへして、大津のかたへそ、あくかれ行

四字ナシ

雨、しめやかに、ふりければ、みのかき、うちきて、たひひと
の、すかたに、身をやつしつゝ、行ところに、からかき、さし
かけたる、むまのりの、みちにて、ゆきあひたり、たれなるら
んと、みやりたりければ、梅わかきみの、なかつちせし童にて
そ、ありける

りつしをみて、あなふしきや、申へき事ありて、しらぬ山まで
も、たつね参らんと、しつるに、うれしく、参りあひたるもの
かなとて、むまよりとひおきて、りつしか、手をとりて、かた
はらなる、つじたうへそ、たちよりける

扱、何事にかと、とへは、わらは、ふところより、色ことに、
こかれたる、もみちかさねの、うすやうの、ふれけるてさへ、
くゆるはかりなる文を、とりいたして、いかなる山に、みちま
よふとも、きゝしはかりを、しるへにて、たつねてまいれと、
おほせさふらひつる、けしからすの、御こゝろまよひそや、ま
して一夜の後の、御袖のうへ、さこそは、つゆのたはふれと、
うちわらへは、りつしも、せめて、わかれをなげく、身となら
てと、たはふれ、かよはして、ふみをみれば

四字ナシ

いはりの、あるよとしらて、ちぎりけん、わかこころさへ、
うらめしのみや

御所のかたはらに、しりたる、しゆとのほうの候へは、それに、
しはらく、御座候て、御すたれの、ひまをも、御心にかけられ
候へかすと、わらは、しきりに、いさなへは、思ふかたに、こ
ゝろひかれて、りつし、又、三井寺に、ゆきぬ

ナシ

童、しはしのほと、やとかりて、あるほうの、かくもんしよ
に、をきければ、そのほうすも、ねんころなるさまに、てう三は
四の、いとみななとありて、つねには、ちこともを、あまたい
たして、くはんけんをし、ほうへんの、うたあはせなとして、
日をくりける

りつしは、しよくはんの事ありて、しんら大みやうしんに、七
日、さんろうするよしをいひて、よるになれば、るんけのかた

ほらに、立まきれて、つき山の、まつのかかけ、せんさいの、くさのそこに、かくれてゐたるに、ちこも、はや、こゝろえたる、けしきにて、人めもかなと、ななめたるやうなれとも、かなはて、出かねたる、こころつくし、見るも中／＼、くるしければ、よしやたゞ、よそなから、見るはかりを、わか身にある、ちきりにて、人のなさをこそ、いのちにせめと、おもへば、あしあゆく、はや行てはかへり、かへりてはゆき、よなく、日かす、十日あまりにもなりにけり

いつまでもと、人はいへとも、ななめせん事も、さすかなれば、明る日明日は、わかやまへかへりなんと、おもひける処に、よこわらは、来りて、こよひこそ、あの御所へ、きやうより、きやく人、御いり候て、御しゆえんにて、候つるに、もんしゆも、いたく、御まひ候へば、ふけすくるまで、かへられて、しこうせられよ、これへ、しのひやかに、御いり候へしと、おほせられ候つるぞ、か門さゝて、かならず、御まぢ候へしと、いそかしけに、いひすて、かへりけり

三字ナシ

りつし、これを聞て、心うかれ、たしひみたれたれて、いつくにある、我身とおほえす、ふけゆくかねの、(まじか)つく／＼と、月の、にしに、めくるまで、まぢかねたる所に、からかきのとを、人のあくるおとするに、しよゐんの、すきしやうじより、はるかに見いたしたるに、れいのわらは、さきにたちて、きよなふの

ちやうちんに、ほたるをいれて、ともしたり、そのひかり、かすかになるに、このちこ、きんしやの、すいかん、なよやかに、うちしほれたるていにて、みる人もやと、かゝりのもとに、やすらひたれば、みたれてかゝる、あをやきの、いとゝいふはかりなきさまに、みえたるに、りつし、いつしか、こゝろ、たよくしくして、ある身とも、おほへす

わらは、ちやうちんを、さそうのきに、かけて、しよゐんのとを、ほと／＼と、たゞきて、これに、御わたり候やらんと、あんないすれば、りつし、いふへきかたをもしらて、ちと、かたわらに、みをそはむる、けしきにて、あるよしをそ、しらせける

わらは、又、にはにたちかへり、はや、御いり候へと、申せば、ちこは、さきたつて、つまとをならず、その袖のうつりかも、身に「ふるゝはかり、よりそひて、うちかたふきたれば、せんけんたる、秋のせみの、はつもとゑひ、ゑんてんたる、かいのまゆすみのにほひ、花にもねたまれ、ひ月にもそねまれぬへき、もゝのかほはせ、ちゝのこひ、ゑにかくとも、筆をもよひかたく、かたるに、ことはなかるへし

なみたともにも、まくらをかはしまの、水のなかれも、たへす、なをちきるへき、むつことも、三字ナシまたつきなくも、ねやさむくして、らんふうのゆめ、さめやすく、れんりの花、わかれて、とゝ

めかたければ、しのゝをさゝの、一ふしに、あけぬとつくる、

とりのねも、うらめしく、をのかきぬく、ひやゝかになりて、
たちわかれなとするに、あけかたの月の、まとのにしより、く
まなくも、さし入たれば、ねみたれかみの、はらゝくと、かか
りたる、はつれより、まゆのにほひ、ほけやかに、ほのかなる、
かほのおもへる色ふかく、見ゆるさま、わかれてのちの、おも
かけに、又あふまてを、まつほと、いのちあるへし共、おほ
えず

りつしは、ちこををくりて、あかつき、いてたりつるまゝにて、
いまた、うちへも入・えず、もせもんのからいしきのうへに、たち
かねてゐたる所に、わらはきたりて、御ふみ^とて、さし出したり
あけてみれば、さしもおほからず

わか袖に、やとしやはてん、きぬく、の、なみたにわけし、
ありあけの月

りつし、しよゑんに、かへりて」返歌

ともみし、月を名残りの、袖のつゆ、はらはていく夜、な
けきあかさん

りつしは、ゆめうつゝかたとたにも、思ひもわかさりつる、おも
かけを、身にふれ、そへつる袖の、うつり香を、わかものから、か
たみにて、山へかへりたれとも、こゝろしほれ、五字ナツたましゐうか
れて、よろつのひとの、物いふ事も、へんじもせず、なくとしも、
おほえぬなみた、人ぬにあまりて、おさうへきせても、くちは
てぬへければ、ちといたはる事ありと、ひろうして、人に、た

いぬもせず、ふししつみてそ、日ををくりける

わらは、此よしを、つたへきゝて、梅若きみに、かくとかたり

申ければ、わかきも、まことに、おほつか^{四字ナツ}なく、心くるしき

事に、おもひくつをれて、御けしき、つねよりも、うちしほれ

たまひぬ、いままや、おとつれあると、しはしは、心にこめて、

まぢたまひけるか、あまりに、日かすふりければ、わらはを、

よびよせて、さても、ありし夜のゆめの、たゝちも、うつゝ

すくなきに、おとろかす、たよりもなくて、ほとへぬれば、た

かかたの、つらさにならては、其まゝに、やかて、とをさかる

へき、かせのこゝとやらん、聞えしかは、露のいのちも、い

かゝなりぬらん、もし、はかなくなりなは、なからんあとを、

とひても、そのかひなし、いかならん、山のおくなり共、たつ

ねゆかはやと、おもへとも、申をく事なくて、まかりなは、も

んしゆの御こゝろも、さこそと、おもはれて、それもかなはず、

行衛もしらぬ、あたひとの、たゝいひすてし、ことのはを、ま

ことかほにて、われに、こころをつけしも、たかせしわざそや、

いまの程にも、われを、しるへして、いかなるとらふすのへ、
八字ナツ

くしらのよるうらなりとも、たつねて行と、かこち給へは、さ

すかに、またいとけなき、あたしこころにて、又なく、人に思

ひつきぬるは、わするゝわさも、なきならひなれば、けに、こ

とはりやと、わらは、おもひしりて、その人のあり所をは、く

はしく、承て候へは、御とも申候はん、御所のぎよい、あしく

候は、後に何とも、申させたまひ候へとて、ちこと、わらはと、たゞ二人、ゆくへきかたをもしらす、たち出にけり

きみはもと」よりも、三たいきうきよくのいゑに、むまれて、かうしや、しつばの、中ならては、かりにも、いまた、ていとを、あゆみたまふ事なれば、こゝにやすみ、かしこに、たちとゞまり、さらに、あゆみかねさせたまひけり、

わらは、あまりの、いたはしさに、あはれ、てんく、はけものなりとも、われらを、とりて、ひゑのやまへ、のほせよかしと、いひて、からさきの、松の木かげにて、やすみあたるるところに、としのいとたけたる、山ぶしの、四はうこしに、のりたりけるか、こしを、まへに、かきすゑさせて、これは、いつくより、いつちへ、御わたり候やらんと、いひければ、童はらば、ありのまゝに、こたへける

やまふし、こしよりおりて、われこそ、御たつね候房の、となりへ、まかりのほるものにて候へ、あまりに、御いたはしく、見まいらせ候へは、われは、かちにて、あゆみ候はん、此こしに、めし候へとて、ちことわらはを、かきのせて、りきしや十二人、とりのとふかこづくに、ゆきけるか、はうくたる、こすいのうへ、まんくたる、雲かすみの中をわけて、へんしのあひたに、大みねの、しやかたのたけと、いふ所へそ、かきもてゆきにけり

こゝに、はんしやくを、たゞへたる、石のろうの中に、をしこ

めて、をきたれば、月日のひかりもみえず、夜ひるの、さかひもなし、たうそく、なんによの二字ナシ・そのかすありと、おほえて、たゞ、なくこゑのみそ、きこえにける

その夜より、わかきみ、うせさせたまひたる事、たゞ事ならずと、もんしゆ、おほきに、御なけき有て、いたらぬくまもなく、御たつねありけれども、其ゆくえ、いつちへ共、しりたるひと、さらに、なかりける処ところに、ひんかしさかもとより、大津へとをる、たひ人のありけるか、行あひて、さやうの、おさあひ人、わらは一人、めしくして、きのふの夜の、いぬのこくはかりに、からさきのかたへこそ、御わたり候しかとそ、かたりける

さては、此あひた、れんく、しのひて、いひかよはず、りつ三字ナシのありと、きこえしか、いかさま、かどへとりてけるとて、

ゐんけのうちは、申におよはず、一寺のしゆと、うつたつ、なのめならず、山もんへ、よせんする事は、かなふへからず、ちゝのおとゞも、しりたまはぬ事は、よもあらし、まつ、はなそのゝ、さうのていへ、をしよせて、うらみ申せとて、御もんとの大しゆ、五百よ人は、はくちうに、さふのてい、三てうきやうこくへ、をしよせて、一つ・ものこさず、やきはらふ

おんじやうじのしゆと、これにて、なを、いきとをりをさんせす、一山一同、せんきしけるは、じもんのちしよく、これにすくへからず、しよせん、此ついでをもつて、たうじに、しやうくわくをかまへ、三まやかいたんをたては、さんもんの大しゆ、

きためて、をしよせんすらん、これすなはち、地の利につきて、かたきをほろほす、はかり事、又は、しやしやを、しりそけて、かいほうを、ひろむる、みちたるへし、天爰に、ときをあたへたり、しはらくも、とこほるへからず、一みとうしんのしゆと、三千よにん、によいこえを、所く、ほりきり、ふもとに、さかもきをひき、ししきしけく、ゆひまはして、三まやかいたんをそ、たてられける

さん門には、これを聞て、なしかは、ほうきせさるへき、かいたんのごに、おんしやうしへ、はつかふする事、いぜんすてに、六々度なり、くけにそふし、ぶけにふれうつたるまでもあるへからず、時をうつさす、をしよせて、やきはらへとして、まつじ、まつしや、三千七百三か所へ、ふれをくる、まつ、きんこくのせい、はせあつまりて、其せい、つかう、廿万七千余人とせしるしける

十月十四日、なかのさるの日に、あたれり、これにすぎたるよき日、あるへからずとて、あんく、たうくのせいを、七てにわけて、また、うのこくに、おしよする、あるひは、まんくたる、しからさきの、はまちに、こまにむちうつ、しゆともあり、あるひは、へうくたる、あんは、こすいの、あさなきに、船にさをさす、たいしゆもあり

おもひくゝに、よせける其中に、けいかいりつしは、このらんしやう、しかしながら、わか身より、事をおこす、わさわひなれば、人よりさきに、一かつせんして、かはねを、せんちやう

に、とよめんと思ひ、すくりたる、とうしゆく、わかたう、五百よ人、しんすいのみて、またしのよめも、あけぬまに、によいが谷よりそ、よせたりける

さるほとに、あくれば、十四日の、たつの刻に、大手、一からめて、城中、そうして廿万七千よ人、とうじに、時をあけて、をめぐさけふ、たい山も、これかために、くはれ、こすいも、か

たふきて、たちまちに、こんりんさいまて、をつるかと、うたかはる、しするをも、返りみつ、せめいりにける

よせてには、とうたうに、しゆせん前司くはつさうあん、すきしやうさいせうこんりん院、させんせうきやうめうくはん院、すきもと山もとさいれん房、さいたうには、しやうきせうしつぜんみやうはう、なんかんさいみやうきたみつ、いきやうちうしやうりんはう、よかはには、せんほうせんちうにやあん、

三たうほうきしてきをあはす
これをふせく、大しゆ、あんまん院のおにするか、たう院の

てんく・そつ、千人きりのあらさぬき、かなまたの悪大夫、八はうやふりのむさしはう、三町つふてのきやう一房、さげきりこのみのそふちやうはう、たかひに、命を、をします、入かへく、あひたかふ

よせては、おほ勢なれば、うたるをも、かへりみす、ふせきては、あんないしやなりければ、爰かしの、つまりくゝに、

二字ナン

よせあはせ、をひ立く、あひたゝかふ、三ときはかりの、かつせんに、よせて、三千余人、手をひて、はんしはんしやうなりければ、城のうち、いよく、かつに乗て、手さきを、まはし、うち出る

かくては、此しやう、しんみらいざいをふるとも、おとしつへし共、みえざるあひた、けいかい、大きにいかりて、申けるは、さんもんより此寺へ、よせて、せめし事、すてに六かとなり、毎度のたゝかひ、これにとらすと、いへとも、是ほとに、せめかねたる事、いまたなし、いく程もなき、ほり一、死人にて、うめたらんに、なとか此城、せめやふらさらんと、くはうし、はきて三字ナン

けんはきて、やけんほりの、そこせはなる中へ、かはと、とひおり、一町あまりに、みえたる、きりきしの上へ、たてのさんを、ふんて、はねあかり、ぬりまはしたる、へいはしらに、手うちかけ、ゆらりと、はねこえて、かたき、三百余人か中へ、みたれ入て、ひはなをちらしてそ、きつたりける

さけきり、けさかけ、くるまきり、そむきてもてる、一かたな、しざりてすむ、追かけきり、しやうきたをしのはらひきり、いそうつなみのまくりきり、らんもん、ひしかた、くもて、かくなは、四かく八方を、きつてまはりけるに、によいこえを、ふせきけるつはもの、三百余人、あしをもためず、追たてられ、思ひく、おちて行

けいかいか、とうじゆく、わかたう、五百よ人、はしりちりて、

ゐんく、たにくに、火をかくるに、まかせ、たちまちに、ふひて、よゑん、四方に、おほひければ、こん堂、かうたう、しゆるたう、きやうさう、しやうけう三まいのあみたたう、ふけん堂、きやうくはんによほうたう、けいだいくはしやうの御ほんはう、ちせう大師の御多いたう、三もんせきの御ばうにいたるまで、そふして、三千六百余、一時のけふりと、なりはて、しんら大明神の、御しやたんよりほかは、のこる所、一も、なかりけり

さるほとに、わかきみ、三井寺の、かやうになりぬるをも、しり給はず、石のろうのなかに、をしこめられて、あけくれは、なけきしつみて、おほしける処に、てんくとも、あつまりて、よも山の物かたりして、わらひけるか、われらか、おもしろきと思ふ事は、せうまふ、つじ風、こいさかひ、ろんのすまふ六字ナン
 のこといたし、しらかはほこのそらいんじ、さんもんなんどのみこしふり、五山の僧のもん・たう、これらにこそは、けふあるけんふつもいてきて、一ふせいありと、思ひつるに、きのふ、三井寺の、かつせんは、きたいの見事かなと申せば、そはなるてんく、かしこくこそ、此むめ若きみを、とりたりけるそや、さらすは、これほとどのいくさは、いてきじ、しやうこゑんの、もんしゆたち、かなたこなたへ、にげさせ給ふか、おかしさに、われこそ、けうかるうたを、よみてさふらふと、いへは、

そはなるてんく、何とよみたるそと、と、は

うかりける、はちみゐてらの、ありさまや、かいつくりては、
ねをのみそなく

と、よみて候つると、かたれば、座中のでんくとも、みな、え
つほに入てそ、わらひける

わかきみは、これを、きゝ給ひて、あなあさましや、さては、
みゐてら、われゆへに、ほろひにけるにやと、おもひたまへと
も、くはしく、とふへき人もなし、たゝ、わらはと共に、うち
わひて、なくよりほかの、事もなし

わかきみかくはかり、

しやくまくの、こけのしづくに、袖ぬれて、なみたの雨の、

かはくまそなき

かゝりけるところに、あはぢの国の、しんもつとて、八十はか
りなる、らうおうの、ひんはつ、いとしろく、やせたりけるを、
たかてこてに、いましめて、これも、石のろうの内へ、いれた
り

一兩日ありて、このをきな、ちことわらはの、なきかなしむを
見て、もしその御袖や、ぬれて候と、ゝへは、ちこも、童はらも、

ともに、すみなれし所を、かりそめながら、立出て、此いしの
ろうに、をしこめられて候へは、ちゝはゝ、師しやうのなけき、
おもひやるゝたひことに、なみたおちすと、いふ事なければ、
さこそは、袖も、ぬれ候らめとそ、こたへける

らうおう、おほきに、よろこひて、さ候はゝ、われにとりつか

せ給へ、たやすく、ふるさとへ、つけ参らせん、とて、翁、此

ちこの、そてをしほりて見るに、しらたまか、何そと、人のとう
はかりに、なみたのつゆ、したゝりたり、おきな、この露を、
ひたりの手に入て、くすりを、くはんすることくにするに、つ

ゆのたま、ほとなく、まりのせいになりぬ、これをまた、二・じに
わけて、さうのたなごろにいれて、しはらく、ゆるかしめたる
に、二・のつゆ、したいに、大きになりて、いしろうのうち、

みな、たう／＼たる大水に、なりにけり

此とぎに、らうおう、にはかに、大りうになりて、らいてんのじや
つゝみ、地をうごかし、いなひかりのひかり、天にひらめく、

さしも、きせいのでんく共、おちわなゝきて、四はうに、にげ
うせければ、りうわふ、石のろうを、けやふりて、ちこと、童はらと

のみならず、あらゆる所の、たうそくなんによ、くもにのせ
て、だいのきうせき、しんせんゑんの、ほとりにて、おろし
たりけり

たうそく男女、みな、是よりわかれて、をのかさま／＼に、か
へりぬ

わかきみと、わらはとは、我ふる里を、たつねて、はなその
へ、ゆきたまひたれば、かはらをならへて、つくりたりし、く

うてん、ろうかく、みな、やけのゝはらとなりて、事とふへき
人もなし

あたりなる、そうはうにて、事のやうを、たつねとへは、さた

いしんとのは、きんたち、わかきみを、ひえの山へ、うははれさせたまひ候を、御さとに、しろしめされぬ事は、あらしとて、三井でらより、をしよせて、やきはらいて候なりとぞ、かたりける

おとゝの御ゆくゑ、とはんほと、たちよるへき、やともなければ、さらは、三井寺に、ゆきて、もんしゆの御事をも、たつね申さんとて、たとるく、わらはに、てをひかれて、みゐてらに、行て、見たまへは、ぶつかく、そうほうも、一つものころす、やきはらはれて、かんでいの、くさの、つゆになき、かうさんの、松風の、きんする、これそ、わかすみし、むかしのあとよとて、みれは、いしすへの石も、やけくたけて、こけのみとりも、くれなるにへんし、のきはのむめも、えたかれて、袖なつかしき、かせもなし

物ごとに、かはりはてぬる、よのあはれ、たゝ、われゆへなりし、わざわひなれは、しんりよにもたかひ、人くちにも、さこそかゝるらめと、あさましく、おほえて、見るに、めもあてられぬとも二字ナシねとも、なごりををしみて、その夜は、しんら大明神の、御はいてんに、こすいの月を、なかめて、なきあかしつゝ、しやうこゐんは、もし、石山にや、御座あるらんと、たつね行たれとも、これにも、御座なしと、申せは、童はらばさ候はゝ、こよひは、さんけいの人のていにて、ほんたうに、御座候へ、それかしは、山へまかりのほり候て、りつしの御ばうを、たつね申候はんと、

申ければ、わかきみ、いまはたゝ、うき世にあらしとも、ふかく、おもひさためもたまふ、御ころありて、よしや、中く、とりとゝむる人・なくは、心のまゝに、いかなるふちにも、身をしつめんと、うれしく、おほしめし給て、なくく、ふみをかきたまふ

わらは、御ふみ取て、山へたつねのほりたれは、りつし、童はらばうち見るよりも、さらに、ものもいひえず、さめくとぞ、なきける、わらはも、なみたををしのこひて、此あひた、ありつる事とも、かたらんとすれば、まつ御文を、見候はんとて、をしひらきたるに、あやしきうたあり

わか身さて、しつみはてなは、ふかきせの、そこまててらせ、やまのはの月

りつし、いろをうしなひて、これ御らん候へ、御うたの、心」もとなく候へは、なにこも、みちすから、御物かたり候へ、まついそき参り候はんとて、さかもとより、さきにたてゝ、とる物もとりあへす、たゝ二人、むちをあけては、はせゆきける、大津をすきてゆくとらう処に、たひ人、あまた行あひて、あないたはしや、このちこ、いかなるうらみありてか、身をなけたまふらん、ちゝはゝ、ししやう、いかになけたまはんすらんと、いひてとをる、あやしやと、思ひて、くはしくとひければ、たひひと、たちとゝまりて、たゝいま、せたのはしを、わたり候つるところに、御とし十六七に、みえさせ給ひ候つるちこの、こうはいの、小袖に、すいかんの下はかり、めされて候ひしか、

二字ナシ

にしにむかひて、念仏、十へんはかり」となへて、御身を、なけ
させたまひ候つるほどに、あまりのいたはしさに、われらやか
て、水にいり候て、そのへんの、ふちのそこまで、さかしもと
め申候つれども、みえさせたまひ候はぬほどに、ちからなく、
まかりすぎ候なりと、かたりて、なみたを、はら／＼とそ、こ
ほしける

旅人の、かたるを聞て、としのほど、いしやうのやう、うたか
ふ所もなければ、りつしも、わらはも、心あきれ、あしてもな
へて、やかて、ふしぬへぎ、こゝちすれども、むまをはやめて、
はしのつめに、行てみるに、いつも、御身をはなきて、かけた

まひし、きんらんの、ほそをのまほりに、へぎるりのしゆす、
取そへて、はし／＼らに、かけられたり、これをみて、りつし
も、童も「おなしなかれに、みをしつめんとて、たへこかれに
けるを、とうしゆく、わかとう、あまたよいて、とゝめければ、
しがひ

よしや、其むなしき、からたなりとも、一め見てのちにこそ、
ともかくもならめと、おもひて、二人はともに、つなきすてた
る、小舟にのりて、ふかき、ふちのそこを、のそきもとむれ共
さらになし、わかとう、しもほうしともは、みなはたかになり
て、岩のはさま、きしのかけて、のこる所なく、さがしけれ
ともなし

かくて、はるかに、時うつりて、くこのせと、いふところまで、
もとめくたりければ、せかれてとまる、もみちはの、くれなる

ふかき、いろかどみえて、いはのかげに、なかれかゝりたる、
けしきのあるを、ふねさしよせて、「見ければ、あるもむなしき
かほにて、たけなるかみ、なかれ・もに、みたれかゝりて、い
はこすなみに、ゆられいたり

なく／＼、とりあけて、かほを、ひさに、かきのせたれば、ぬ
れていろこき、くれないの、しほ／＼としたるに、雪のことく
なる、むねのあたりも、ひへはてぬ、みたれて残る、まゆすみ
のいろ、こほれてかゝりし、みとりのかみ、わりなきかほは、
かはらねとも、一たひゑめは、もゝのこひありし、まなしりも、
さ

ふたかりて、色へんしぬれば、見るに、目もあてられず、かた
るに、ことはなかるへし
りつしは、かほを、ひさに、かきのせて、天にあふきて、なき
かなしむ、わらは、あしを、ふところにいれて、われをはなど、
すてをかせたまひけるそと、「地にふし、かなしひけれ共、らつ
くは、えたをしらて、二たひ、花さくならひなく、さんけつ、
にしにかたふきて、又、なかそらに、かへる事なければ、さけ
ぶこゑさへ、かれつきて、ちのなみた、袖行水とそ、なかれけ
る

二人のおもひは、いふにおよはず、とうしゆくなどのものまで
も、あたりのこけに、ふしまろひて、こゑもをします、なきか
なしむ

かくて、扱しも、あるへき事ならねは、その夜、やかて、ちか

き山の、とりへ野にて、むなしきけふりと、なし奉りてのち、とうしゆく、わかとうは、けふりつきて、かへれとも、りつしと、わらはとは、かへらすして、むなしきけふりに、むかひて、三日まで、なきあたりけるか、同こけにも、うつもればや」とはおもへ共、いまはのきはに、よみて、をくりたまひし、御うたに、そこまでてらせ、山のはの月と、ありしは、なからんあとを、とぶらへとの、ためにてこそあれと、おもひければ、こゝより、やまへもかへらす、そのゆいこつを、くびににかけて、さんりんとさうしけるか、後には、にし山、いはくらに、あんしつを、むすひてそ、つとめおこなひける、わらは、かみをおろし、かうやさんにそ、とぢこもりける

其のち、おんじやうしの、三まやかいたんの、ちやうきやうのしゆと、三十余人、いまは、たちかへりて、住寺すへきやうも、なかりければ、よの中も、あちぎなく、おほえて、みな、りさんせんと、思ひけるか、いま一と、じもんのやけあとに、たちかへり、ないせう、しんくの、ほうせをも奉り、ほつしん、しゆ行の、いとまをも、申さはやと、おもひて、みなく、しんら大明神の、御まへに、つやして、これをかぎりの、ほうみをそ、さゝける

夜ふくるほどになりて、ゆめうつゝの、さかひもしらぬに、ひんかしのかたの、こくうより、むまをはしらかし、くるまを、とゝろかす、こゑして、おひたゝしき、さいにん、かうかくの、

来りたまふ、いきほひあり、あやしく、誰なるらんと、めもかれす、これをみれば、あるひは、ほうむの、大そうしやうにや、みえたるかうそう、四方こしにのりて、しうそふの、大しやう、せんごに、いにうし、あるひは、いくはんたゝしき、そくたいのかく、かつちうをたいせる、すいひやうを、めしくし、或はようしよく、せんけんたる、ふ人、たいけんの、たまをかざりたるに、のりて、しちよす人、ほうりをはき、きんれんの、かふりて、さゆうに、あひしたかへり、あとにさかりたる、しちやうに、これは、いかなる人にて、御わたり候そと、とへは、いまだ、しらせたまひ候はずや、これこそ、東さかもとに御座候、日よしさんわうにて、御わたり候へとそ、こたへける

此しやうかく、みな、こしくるまより、御おりありて、まくのうちへ、いり給へは、しんら大明神、たまのかふりを、たゝしくし、いきを、かいつくろい、きんてんのうちより、よりいて

十一字ナシ

給ふ、ひんしゆ御座候たまふて、

さて

ふきよくの、ゑんあり、しんら大みようしん、たまのかふりを、かたふけて、まことに、御心たのしみたまへる、御けし

(り服カ)

きに、よすてに、あけんとすれば、さんわふ、くはんきよなるに、みやうしん、しもんのそとまで、おくりたてまつりて、かへらせたまひぬ

しんら大明神、たまのはしを、御あゆみありて、たち帰らせ給

ひける時、つうやの大しう一人、明神の御まへに、ひさまつきで、なみたをなかし、申けるは、三まやかいたんの事は、あわふの、ちよくさいに、まかせ、わかつてらの、こうりうのことんを、そんなして、こうきやう、つかまつりしことにて候へは、一・も、しゆとの、ひか事とは、そんなし候はず、しかるを、さんもん、みたりに、たひく、の、ちよくさいを「そむきしゆくの、ましやうをなして、たうじを、やきはらひつれば、しんめい、ぶつたも、さこそ御心を、なやまさされ候らんこそ、存て候に、たう、當寺てきたいのさん門、おうこのかみ、日よしさんわふに、たいして、まことに、御こころよけに、あみをふくみ、たのしみを、なさせたまひ候は、いかなる、しんりよにて候やらん、はかりかたっこそ、存候へと、申ければ、明神、つうやの大しうを、御まへにめされて、しゆとの、うらみ申所、一わふ、そのいはれあるに、にたりといへ共、これはみな、一くのくはんけんなり、それ、しんめい、ぶつたの、りしやう、はうへんを、たるゝ日、かれをせして、福をあたへたまふも、しんしつのほんいには、あらず、これを「ひして、はちをおこなふも、じひの、おもかりしゆへなり、たゝ、しゆつきやくの、二さうをもつて、つゆに、むしやう菩提に、いらしめんかためなれば、わかよろこぶ処、人いまた、しるへからず、ぶつかく、そうはうの、やけたるは、さう多いするに、さいせつぶつの、りやくあるへし、きようろん、しやうけうの、仏しつしたるは、これを、しよしやの、

けちえんたり、一いのほうぶつ、あにしやうめつの、さうなからざらんや、たゝ、これみたりによつて、けいけいが、ほつしんして、そくはくのけたうを、いたさんする事の、うれしさ給に、はんじをわすれぬるをや、さん王も、これをかんし給はんため、らいりんあり、我も、かんたんに、たへすして、くはん「きの心を、なしつるなり、石やまのくはんおんの、とうなんへん化のとくと、まことに、ありかたき、大じひなるをやと、おほせられて、明神、きんちやうのうちへ、いらせ給ふと、おほゆれば、つうや大しう、三十余人、一とにゆめさめて、おなじさまに、かたりける

二字ナシ

さては、わかきみの、身なけたまひしも、くはんおんの、しよへんなり、しもんのやけたるも、さいとのほうへんなりと、しんくきもにめいじければ、三十余人のしゆと、みなほつしんして、ともに、仏道をしゆきやうせんとて、かのけいけい、せんざい上人と、なをかへて、すみたまふ、いはくらのあんしつへ、たつね行てみれば、三けんのくさやの、なかはを、くもにわけて、まつの「おちはを、たきゝとして、ふしこのみを、いのちに、残りのとしを、をくりたまふ

してかくなむ

むかしみし、月のひかりを、しるへにて、こよひやきみか、にしに行らん

と、しよゐんのかへに、かきつけにけるを、みかと、かきりな

く、ゑいかんありて、新ごきんのしゆつ^{しゆ}づ^づけ^けうの部にそ、入させ給ひける

とく、かならずとや、ある事なれば、いとふとすれとも、おなしさまなり、さうもんの人、とうさいより、来りあつまりて、みやこちかき所に、てらをたてゝ、人をも、りやくせんとて、ひかし山にうんこしといふ、御たうを、こんりうして、ほん
 さんに、三尊らいかふのきをおこ^{三尊ナツ}なふ、廿五のほ薩^{さつ}きかくかやうにとゝのへて、わふじやう人を、むかへたまふありさま、見る人、しん／＼をおごさすといふ事なし、おんこん、くひすをつきて、こゝに、らいけいす、なんによ、たなこゝろをあはせ、これをきやうらいす

ほとけのたねは、ゑんより、おこる事なれば、まことに、たんとくと、かたれば、ぎくひとみな、なみたを、おとさすと、^し人間の行未^したつときもいやしきも後生^しを心かけ給はふ事なくして、夜と共にたち出^しにけるとなり」
 ・ん事かんようこそ申^し伝^んへけれ

(寛永十九年安田十兵衛版ヲ以テ校合)